



令和5年度 政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長 浜崎 晋一 様

鳥取県議会議員 前原 茂

1 交付を受けた政務活動費の額

2,750,000 円

2 政務活動費を充てた支出の額

項目	金額	主な支出の内訳
調査研究費	279,349 円	県外調査(北九州市、佐賀市、長門市) 県内調査、燃料費、年会費、議員連盟活動等
研修費	0	
会議費	0	
資料作成費	800	資料コピー代
資料購入費	146,990	日本海新聞、日本農業新聞、iJAMP利用料金等
広報費	0	
事務所費	0	
事務費	48,602	電話代、インターネット使用料等
人件費	0	
合計	475,741	

3 支出に充てない残額

2,274,259 円

令和5年度 政務活動費出納簿

議員名：前原 茂

(単位：円)

合計

月	収入	支出										残高	
		調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500,000
6月	0	0	0	0	0	30,440	0	0	3,049	0	33,489	0	466,511
7月	750,000	51,636	0	0	800	3,500	0	0	4,864	0	60,800	0	1,155,711
8月	0	23,100	0	0	0	2,600	0	0	4,847	0	30,547	0	1,125,164
9月	0	0	0	0	0	92,250	0	0	4,866	0	97,116	0	1,028,048
10月	750,000	0	0	0	0	2,600	0	0	4,845	0	7,445	0	1,770,603
11月	0	40,170	0	0	0	2,600	0	0	1,869	0	44,639	0	1,725,964
12月	0	7,000	0	0	0	2,600	0	0	4,860	0	14,460	0	1,711,504
1月	750,000	7,235	0	0	0	2,600	0	0	4,874	0	14,709	0	2,446,795
2月	0	38,420	0	0	0	2,600	0	0	4,836	0	45,856	0	2,400,939
3月	0	111,788	0	0	0	5,200	0	0	9,692	0	126,680	0	2,274,259
合計	2,750,000	279,349	0	0	800	146,990	0	0	48,602	0	475,741	0	2,274,259



令和5年度 政務活動費出納簿

議員名: 前原 茂

(単位:円)

6月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出								領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費		人件費	支出計
6月1日	日本農業新聞購読料 振込手数料 110円 (2023. 6月~2024. 3月)							26,340					26,340	1
6月1日	コピー用紙 A4 1ケース	2,185 × 1/3									728		728	2
6月12日	携帯電話料(5月分)	4,643 × 1/2									2,321		2,321	4
6月12日	日本海新聞5月分							2,600					2,600	5
6月30日	令和5年度鳥取県教育関係職員録							1,500					1,500	6
6月 計			0	0	0	0	0	30,440	0	0	3,049	0	33,489	

令和5年度 政務活動費出納簿

7月分

議員名：前原 茂

(単位：円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
7月10日	政務活動費(四半期分・第2期分)		750,000										0	
7月10日	中海ケーブル通信費 6月分 (インターネット・IP電話)	$(8249 - 2,588) \times 1/3$										1,887	1,887	7
7月10日	日本海新聞6月分							2,600					2,600	8
7月10日	携帯電話料(6月分)	$5954 \times 1/2$										2,977	2,977	9
7月14日	視察交通費(JR米子駅⇄折尾駅)			32,530									32,530	10
7月18日	現地調査謝礼(土産代)			4,536									4,536	11
7月20日	視察 北九州市 折尾駅～福岡県 リサイクル研究所 <i>タクシー代</i>			1,570									1,570	12
7月19日	資料コピー代						800						800	13
7月21日	令和5年度青少年育成鳥取県民会 議会費			3,000									3,000	14
7月21日	令和5年度鳥取県緑化推進会会費			10,000									10,000	15
7月28日	令和5年度版鳥取県町村職員録							900					900	16
7月 計			750,000	51,636	0	0	800	3,500	0	0	4,864	0	60,800	

令和5年度 政務活動費出納簿

議員名: 前原 茂

(単位:円)

8月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
8月10日	中海ケーブル通信費 7月分 (インターネット・IP電話)	$(8194-2,588) \times 1/3$										1,868		1,868	17
8月10日	日本海新聞7月分							2,600						2,600	18
8月10日	携帯電話料(7月分)	$5958 \times 1/2$										2,979		2,979	19
8月25日	視察(長門市やきとりJAPANフェスティバル)			23,100										23,100	20
8月計			0	23,100	0	0	0	2,600	0	0	4,847	0	30,547		

令和5年度 政務活動費出納簿

9月分

議員名: 前原 茂

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
9月1日	時事通信社 iJAMP(時事行政情報モニター) 搬込手数料550円含む							88,550					88,550	21
9月11日	中海ケーブル通信費 8月分 (インターネット・IP電話)	$(8,234 - 2,588) \times 1/3$									1,882		1,882	22
9月11日	日本海新聞9月分						2,600						2,600	23
9月11日	携帯電話料(7月分)	$5,968 \times 1/2$									2,984		2,984	24
9月12日	令和5年度版 鳥取県職員名簿						1,100						1,100	25
9月計			0	0	0	0	0	92,250	0	0	4,866	0	97,116	

令和5年度 政務活動費出納簿

議員名: 前原 茂

(単位:円)

10月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
10月10日	政務活動費(四半期分・第3期分)		750,000												
10月10日	中海ケーブル通信費 9月分 (インターネット・IP電話)	$(8,187 - 2,588) \times 1/3$										1,866		1,866	26
10月10日	日本海新聞9月分							2,600						2,600	27
10月10日	携帯電話料(8月分)	$5,958 \times 1/2$										2,979		2,979	28
10月 計			750,000	0	0	0	0	2,600	0	0	4,845	0	7,445		



令和5年度 政務活動費出納簿

議員名: 前原 茂

(単位:円)

11月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
11月10日	中海ケーブル通信費 10月分 (インターネット・IP電話)	$(8,195 - 2,588) \times 1/3$										1,869		1,869	29
11月10日	日本海新聞10月分							2,600						2,600	30
11月10日	11/13 中国横断自動車道岡山米子線整備促進総決起大会 航空券	米子空港⇄羽田空港		40,170										40,170	31
11月 計			0	40,170	0	0	0	2,600	0	0	1,869	0	44,639		

令和5年度 政務活動費出納簿

議員名: 前原 茂

(単位:円)

12月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
12月11日	11/13 中国横断自動車道岡山米子線 整備促進総決起大会 宿泊代	(国会議事堂前アパホテル)		7,000										7,000	32
12月11日	中海ケーブル通信費 11月分 (インターネット・IP電話)	$(8,222 - 2,588) \times 1/3$										1,878		1,878	33
12月11日	携帯電話料(11月分)	$5,964 \times 1/2$										2,982		2,982	34
12月11日	日本海新聞11月分							2,600						2,600	35
12月 計			0	7,000	0	0	0	2,600	0	0	4,860	0	14,460		

令和5年度 政務活動費出納簿

議員名: 前原 茂

(単位:円)

1月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出								領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費		人件費	支出計
1月10日	政務活動費(四半期分・第4期分)		750,000										0	
1月10日	中海ケーブル通信費 12月分 (インターネット・IP電話)	$(8,249 - 2,588) \times 1/3$										1,887	1,887	36
1月10日	携帯電話料(12月分)	$5,974 \times 1/2$										2,987	2,987	37
1月10日	日本海新聞12月分						2,600						2,600	38
1月10日	鳥取シティホテル11/17 宿泊費	11月定例会関連主要事業説明会		6,000									6,000	39
1月12日	(株)観音タクシー 2人分按分	中四国整備局陳情		535									535	40
1月12日	米子市営駐車場	中四国整備局陳情		700									700	41
1月 計			750,000	7,235	0	0	0	2,600	0	0	4,874	0	14,709	

令和5年度 政務活動費出納簿

議員名: 前原 茂

(単位:円)

2月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
2月13日	JR西日本(米子⇄広島)	中四国整備局陳情		22,560										22,560	42
2月13日	中海ケーブル通信費 1月分 (インターネット・IP電話)	$(8,160 - 2,588) \times 1/3$										1,857		1,857	43
2月13日	携帯電話料(1月分)	$5,958 \times 1/2$										2,979		2,979	44
2月13日	日本海新聞1月分							2,600						2,600	45
2月13日	日本海政経懇話会2024年会費	年会費55,000×3/12 振込手数料110円		13,860										13,860	46
2月16日	米子市営駐車場(視察時使用)	駐車料金		2,000										2,000	47
2月計			0	38,420	0	0	0	2,600	0	0	4,836	0	45,856		

令和5年度 政務活動費出納簿

議員名: 前原 茂

(単位:円)

3月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出								領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費		人件費	支出計
3月11日	中海ケーブル通信費 2月分 (インターネット・IP電話)	$(8,169 - 2,588) \times 1/3$									1,860		1,860	48
3月11日	携帯電話料(2月分)	$5,983 \times 1/2$									2,991		2,991	49
3月11日	日本海新聞2月分						2,600						2,600	50
3月11日	鳥取シティホテル (1/31・2/1) 宿泊費	2月定例会関連主要事業説明会		12,000									12,000	51
3月11日	JR西日本 九州視察(2/15・16)	PVリサイクル・バイオマス都市		36,390									36,390	52
3月11日	ダイワロイネットホテル博多祇園	宿泊費		11,500									11,500	53
3月31日	燃料費(R5.5月～R6.3月)	燃料費計上額整理簿のとおり		49,085									49,085	54
3月31日	議員連盟関係政務活動費	議員連盟関係政務活動費一覧 のとおり		2,813									2,813	55
4月10日	中海ケーブル通信費 3月分 (インターネット・IP電話)	$(8,177 - 2,588) \times 1/3$									1,863		1,863	56
4月10日	携帯電話料(3月分)	$5,957 \times 1/2$									2,978		2,978	57
4月10日	日本海新聞3月分						2,600						2,600	58
3月計			0	111,788	0	0	0	5,200	0	0	9,692	0	126,680	

# 令和5年度 政務活動事務所状況報告書

議員名: 前原 茂

## 1 所在地・所有形態

所在地: 鳥取県米子市葭津1379-9

電話番号: 0859(28)8216 (FAX兼)

FAX番号: \_\_\_\_\_

### 設置形態

- 自宅敷地外
- 自宅敷地内別棟
- 自宅の一部を専用使用
- 自宅と兼用

### 所有形態

- 自己所有(生計を一にする親族名義を含む)
- 賃借
  - 第三者所有(賃貸借契約先 )
  - 関連会社(会社名 )
  - 生計を一にしない親族

## 2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

有り

- 自宅
- 後援会事務所
- 政党事務所
- その他

無し

按分率(C)	
9	10

使用実態による按分

- 使用時間割  
(政務活動使用時間 h / 事務所使用時間 h)
- 使用面積割  
(政務活動使用面積 m<sup>2</sup> / 事務所面積 m<sup>2</sup>)
- その他  
(根拠: )

按分率(A)	
/	%

明確に区分できない場合

按分率(B)			
<input type="checkbox"/> 1/2	<input checked="" type="checkbox"/> 1/3	<input type="checkbox"/> 1/4	<input type="checkbox"/> ( )

\* 兼用の数による按分とする。

\* 後援会事務所や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所: \_\_\_\_\_

政党事務所住所: 鳥取市富安333

### (記載上の注意)

- ・年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること(選挙時は特に注意すること)。
- ・複数の政務活動事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

# 費目ごとの按分率一覧

議員名:

前原 茂

## 1 事務所費

按分率= 

1/3	33.3 %
-----	--------

 ← 「政務活動事務所状況報告書」のA・B・Cのいずれか

- 事務所賃借料       電気代       上下水道代       その他  
 駐車場賃借料       ガス代       灯油代

## 2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

① 固定電話 (ファクシミリ兼用含む) (番号 0859-28-8216)

- 自宅設置 . . . 1/2  
 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

② ファクシミリ専用 (番号 - - )

- 自宅設置 . . . 1/2  
 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

(2) インターネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先 中海テレビ放送 )

- 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1/2  
 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

② (契約先 )

- 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1/2  
 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

(3) 携帯電話 ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

(番号 [REDACTED])

- 政務活動以外(私用など)にも使う場合 . . . 1/2  
 政務活動用携帯電話を別に持つ場合 . . . 9/10  
⇒政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

(番号 - - )

(4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合 . . . 1/2  
 事務所で使用する場合 . . . 事務所費の按分率による

## 3 広報費 ※印刷物(はがきを含む)については、成果物を1部添付すること

(1) 広報紙印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合 . . . 面積按分  
 政務活動のみの場合 . . . 10/10

No. 1

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切に持ち帰ってください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日  
05-06-01

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
ご利用ください。

取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
	047	5176		お振込
銀行番号	支店番号	口座番号		
お取扱紙幣 万円 5千円 千円		お取扱硬貨	お取引金額 ¥26230	
銀行使用欄	時刻	お取引後の元銀残高		
0036141120				
手数料 ¥110				
山陰合同銀行 米子支店 普通3140301 トツトリセイフノウキヨウキョウトウクミアイ 横へ セイムカツウヒセンヨウコウザ マエハラシ ケル 横から 0859288216 通番000010				

CD6-14C 30.02改(K)

No.

No. 136335

領 収 書

令和 5 年 6 月 5 日  
軽減税率対象

前原 茂 様

収 入  
印 紙

¥ 26,230 - 内 消費税等 1,940 円

但し日本農業新聞購読料 2023.6月~2024.3月 @2,623円/年(税込)

令和5年6月5日、山陰合同銀行 普通(080-3140301)

上記金額正に領収いたしました。

鳥取西部農業協同組合

教育広報課



取扱者印	

現金	
小切手	
約手	

(注)領収印及び取扱者印のなきもの、宛名・金額を訂正したものは無効です。



〒683-0105

米子市葭津1379-9

前原 茂 様

請 求 書

(軽減税率対象)

前原 茂 様

品 名	数 量	単 価	金 額	摘 要
日本農業新聞購読料 2023.6月～2024.3月分	1部	2,623	26,230	税率 8%
請 求 合 計 (消費税含む)			¥26,230	

2023年 5月 25日

鳥取西部農業協同組合  
教育広報課



<振込先>

金融機関名	種目	口座番号	口座名義
鳥取信連 (3031) 本所 (813)	当座	6009660	鳥取西部農業協同組合
山陰合同銀行 (0167) 米子 (080)	普通	3140301	鳥取西部農業協同組合

※ お世話になります。上記の預金口座にお振込み頂きますようよろしくお願いいたします。  
振込手数料は、お客様ご負担でお願いいたします。

No. 2

# 領収証 コーナン

## 領 収 証

前原 茂 様

米子河崎店  
コーナン商事株式会社  
大阪府堺市西区鳳東町4-401-1  
電話番号: 0859-30-0850  
※ 担当: 本番 保管 上のお願  
財布・手帳等ははさんで保管  
財布等は、印刷面を内側に折り保管  
をお願いします。

¥2,185-

(消費税)	198円を含まず)
(10%対象)	2,185円)
(8%対象)	0円)
(非課税対象)	0円)
(10%対象消費税)	198円)
(8%対象消費税)	0円)

コーピー用紙 5枚

領収日: 2023年06月01日  
但し、正に領収いたしました  
上記、

発行  
2023年06月01日(木)  
No. (0157)002-50780-01162

現金

2,185円



切り離し時は、返品、交換を  
お受けできません。

お買上明細  
#014 JAN4548927013872  
A4 高白色コピー用紙500  
@437 x 5 2,185円

小計金額 ¥2,185

# 2023年6月12日のご利用代金明細表

2023年5月25日 発行

お名前 前原 茂 様

金融機関

お支払い日 2023年6月12日 (月)

支店

お支払い合計額

科目

口座番号

カスタマー番号  
(サービス名称/  
加入・切替日)

2019年7月1日

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

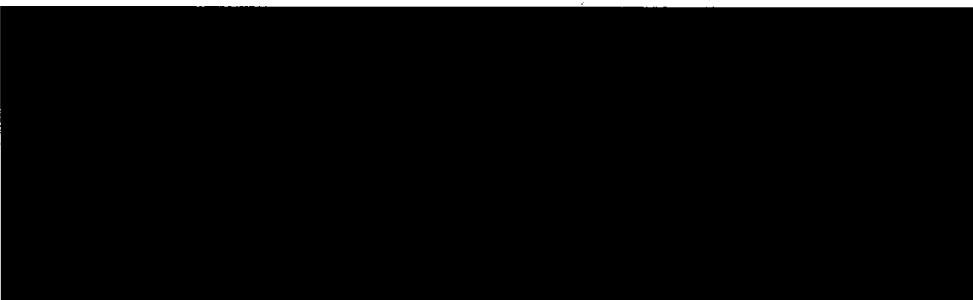
各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

1回払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由にお支払いを止める場合があります。

NO.10

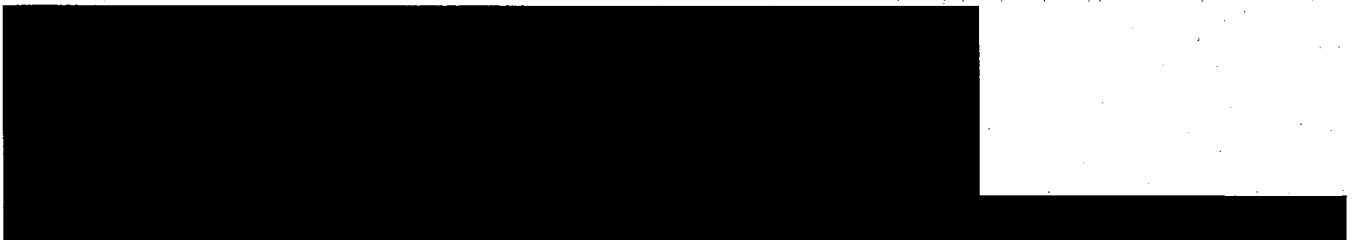
ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	

前原 茂 様 ご利用分



# 23/05/01	日本海新聞	2,600	1	1	2,600					
------------	-------	-------	---	---	-------	--	--	--	--	--

NO.5



前原 茂 様 ご利用分

# 23/04/30	ドコモご利用料金/iD 5月分	9,499	1	1	9,499					
------------	-----------------	-------	---	---	-------	--	--	--	--	--

NO.4

<お支払い金額総合計>



データ・料金

ご契約内容

お手続き

設定

おトク

ご利用額

詳細内訳

料金明細

各種お手続き

[よくあるご質問 \(FAQ\)](#)

- ・ [適格請求書等保存方式 \(インボイス制度\) への対応について](#)
- ・ [翌月合算請求について](#)
- ・ [料金シミュレーションについて](#)

表示中の電話番号 XXXXXXXXXX (自回線)

3月

4月

5月

6月

2023年5月ご利用分 (6月請求分)

電話番号を選択

XXXXXXXXXX (自回線)

表示

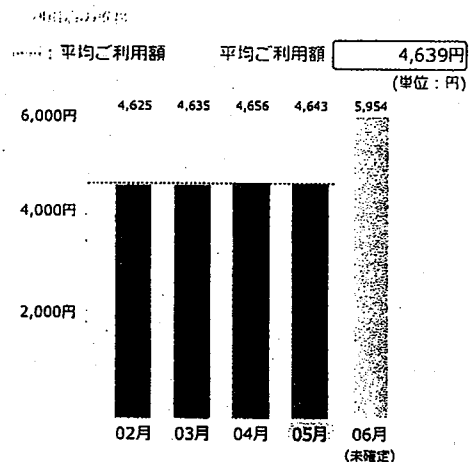
確定

4,643 円

(うち消費税相当額 422 円)

(一括請求サービス合計額 9,486 円)

※ご利用額 (当月分のご利用状況) は、ログインされたdアカウントに紐づいた回線の情報をご確認いただけます。



利用内訳

すべての項目を閉じる

ご利用期間 (5/1~5/31)

◇基本使用料等 (計)

2,700 円

◇通話料・通信料 (計)

1,018 円

◇その他ご利用料金等 (計)

503 円

ケータイ補償サービス (500円コース)

500 円

税区分

合 算

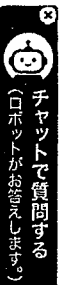
ユニバーサルサービス料/基本

1 番号あたり 2 円のご請求となります

2 円

税区分

合 算



NO 6

# 請求書

鳥取県議会議員 前原 茂 様

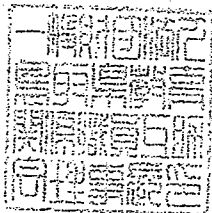
請求金額 1,500円

品名	令和5年度 鳥取県教育関係職員録
数量	1冊
単価(税込)	1,500円
金額	1,500円

上記のとおり請求します。

令和5年6月30日

鳥取市東町一丁目271番地  
鳥取県教育委員会事務局内  
一般財団法人  
鳥取県教育関係職員互助会  
理事長 足羽 英樹



# 領収書

鳥取県議会議員 前原 茂 様

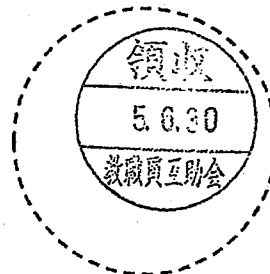
領収金額 1,500円

品名	令和5年度 鳥取県教育関係職員録
数量	1冊
単価(税込)	1,500円
金額	1,500円

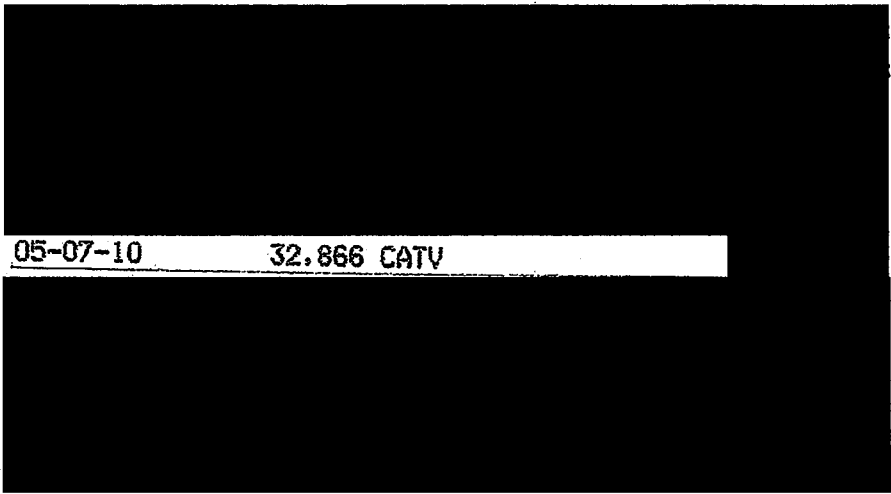
上記のとおり領収しました。

鳥取市東町一丁目271番地  
鳥取県教育委員会事務局内  
一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会

領収日付印



NO. 7



05-07-10

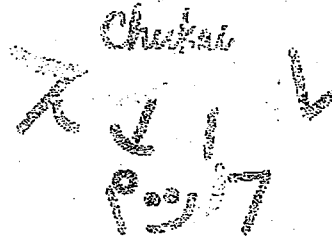
32.866 CATV


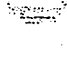


NO. 7



## お得なパックもご用意しております

Chukaiモアサポートをはじめ、テレビ・インターネット・固定電話の  
全てのサービスが揃ったお得なパックがおすすめ!



	デジタルデラックスコース	月額 4,200円(税込4,620円)	
	テレビ	月額 900円(税込990円)	
			通常合計 最大12,530円 (税込13,785円)
	ひかり200M	月額 5,600円(税込6,160円)	
	Chukaiケーブルプラス電話 or ケーブルライン	月額基本料 1,330円(税込1,463円) 月額基本料 1,290円(税込1,419円)	月額 円 (税込9,900円)
	Chukaiモアサポート	月額 500円(税込550円)	

※ ケーブルテレビ・インターネット・ケーブル電話のセット契約  
政務活動費の対象がインターネット・ケーブル電話なので  
割引を2/3とする  
よって、割引  $3,883 \times 2/3 = 2,588$  円とする

# <当月ご請求金額のご案内>

日頃は格別のお引立をいただきましてありがとうございます。  
 当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

\* 通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

101746701

作成日: 2023年 6月 28日

お支払日	2023年07月10日
お支払合計額	32,866円

金融機関	
支店	
科目	
番号	
名称	マエハラ シケナル

- 政務活動費対象
- ① インターネット基本料金
  - ② ケーブル電話基本料
  - ③ エンバーサルサービス料
  - ④ 国内通話料金
  - ⑤ 発信番号表示利用料
  - ⑥ 電話リレーサービス料
  - ⑦ 請求明細書発行手数料

バック割充当  
 3,883 × 2/3 = 2,588

$(8,249 - 2,588) \times \frac{1}{3} = 1,887$

利用料	金額	明細	数量	金額
デジタルデラックス (スマイル)			1	4,620
デジ録 (TV)			1	990
ひかり中海200M基本料金 (インターネット)			1	6,160
ケーブルTV電話基本料 (0859288216)			1	1,463
エンバーサルサービス料			2	84
国内通話料			22	22
NTTCOM通話料			440	440
発信番号表示利用料			1	1
電話リレーサービス料			550	550
Chukaiモアサポート			77	77
請求明細書発行手数料			1	22,340
NHK団体一括 (12ヶ月)			1	-3,883
スマイルバック割			1	

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。  
 領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。



# 2023年7月10日のご利用代金明細表

2023年6月25日 発行

お名前	前原 茂 様	金融機関	
お支払い日	2023年7月10日 (月)	支店	
お支払い合計額		科目	
カード番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2019年7月1日	口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

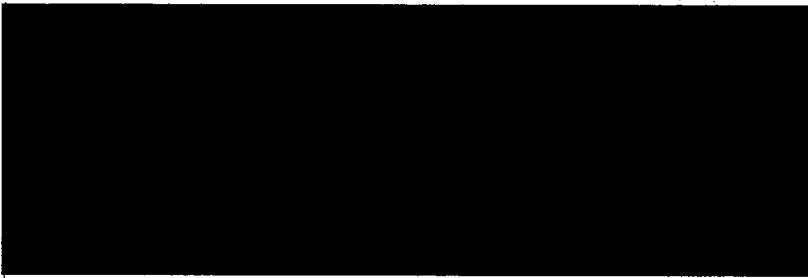
1回払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

A/D. 14

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
前原 茂 様 ご利用分										
23/06/01	日本海新聞	2,600	1	1	2,600					

NO 8

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
[Redacted]										
23/05/31	ドコモご利用料金 / iD 6月分	9.486	1	1	9.486					No. 9
	<お支払い金額総合計>									



内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (6/1~6/30)	
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	ahamo	合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 8.3G	合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,018	18	5G・SMS通信料	合 算
	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 503	500	ケータイ補償サービス (500円コース)	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金 1,311	1,335	端末等代金分割支払金	2回目のご請求です。(全24回)
		ご請求は2025年5月請求迄で、分割支払金残額は 50,475円です。	
	0	内、残価額は 22,440円です。	非対象等
	-24	端末等代金分割支払金ポイント (施策割引合) 充当額	内 税
◇消費税等相当額 (計) 422	422	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 5,954	5,954	合計	40.15
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、6月末で 25年2か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ	
		6月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [ ] です。	
		(ポイント逆戻の対象になるご利用金額は、 [ ] です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2023年6月30日現在)	
		[ ]	
		[ ]	

NO. 10

視察交通費

領収書 前原 茂 様

Receipt  
領収年月日 2023.7.14  
金額 ¥32,530 (消費税等込み)

(クレジット扱い)  
購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(20114 7枚)  
西日本旅客鉄道株式会社  
米子駅  
米子駅F1発行 30115-01

印紙税申告納  
付につき大淀  
税務署承認済

NO. 12

前原 茂

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます  
無線番号 105号  
2023年07月20日 13:27  
乗車料金 ¥1,570円

立替金 円

(現金・チケット・クーポン)  
上記の通り支払いたしました。

内税10% 登録番号 T2-2908-0101-0919  
帆柱タクシー 株式会社  
北九州市八幡東区東田1丁目7-12  
【本社営業所】(093) 671-4464  
【折尾営業所】(093) 601-1121  
【戸畑営業所】(093) 881-3111

NO. 11

おみやげ楽市

+ センター

おみやげ楽市米子店  
鳥取県米子市弥生町1-5番地

電話: 0859-31-6630 ｼﾝ#2

2023年07月18日(火) 17:17 責021

領収書

前原 茂 様

¥4,536-

税率 8%対象商品 ¥4,536  
(内消費税等 8%対象 ¥336)  
合計 ¥4,536

但し 237.18

上記正に領収書を作成した  
2023年07月18日

税率 8%対象商品は食品代(軽減税率対象)です。

本票を保管頂く場合は、印刷面を  
内側に折り、保管をお願い致します

No. 13

# FamilyMart

米子富益町店  
鳥取県米子市富益町84番  
電話: 0859-28-9511

2023年7月19日 (水) 09:00  
レジ 91

## 領 収 証

前原 茂 様

合 計 ￥800-  
(内消費税等 ユーザー代 ¥72)

但し、プリント代として  
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>  
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、  
印刷面を内側に折って保管をお願い  
いたします。

管理番号: 25051321 00006471

本領収書の資料代 (カラーコピーの為)  
リサイクル

NO.14

領 収 書

一金 3,000 円也

令和5年度青少年育成鳥取県民会議会費として、上記正に  
領収いたしました。

鳥取県議会議員

前原 茂 様

令和5年7月21日

青少年育成鳥取県民会議

会長 山本 仁志

# 請 求 書

一金 3,000 円也

ただし、令和5年度青少年育成鳥取県民会議会費として上記のとおり請求します。

鳥取県議会議員

前原 茂 様

令和5年6月9日

青少年育成鳥取県民会議

会長 山本 仁志

鳥取県議会議員  
前原 茂 様

青少年育成鳥取県民会議  
会長 山 本 仁 志

令和 5 年度青少年育成鳥取県民会議会費の納入について (依頼)

青少年育成県民運動の推進につきましては、日頃、御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、次代を担う青少年が明るく心豊かに育つことは、県民すべての願いであります。青少年育成鳥取県民会議は、この願いをこめて昭和 41 年 9 月に結成され、以来「伸びよう、伸ばそう 青少年」を合い言葉に社会の変化に対応しながら、青少年健全育成運動を推進してきました。

しかしながら、近年の青少年を取り巻く環境は決して良いものとは言い難く、また、若者の規範意識やマナーの低下など、深刻な問題も抱えております。「子どもは社会を写す鏡」であり、当県民会議では青少年育成を大人自身の責任としてとらえ、今後とも一層、県民運動を推進していかなければならないと考えています。

つきましては、県民運動のさらなる推進のため、諸事御繁忙の折りとは存じますが、令和 5 年度会費について、昨年度と同様、3,000 円の納入について御理解と御協力をお願いします。会費納入方法は確認の上、事務局が伺いますのでよろしくをお願いします。

**【担当】** 青少年育成鳥取県民会議  
事務局長 中島 敏彦  
電 話 : 0857-26-7078  
ファクシミリ : 0857-26-7863  
電子メール : [t-youth7@infosakyu.ne.jp](mailto:t-youth7@infosakyu.ne.jp)  
〒680-8570 (住所記載不要)  
鳥取県子育て・人財局家庭支援課内



# 県民会議規約

## 第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会議は、青少年育成鳥取県民会議と称する。

(事務局)

第2条 この会議の事務局は、鳥取市内に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この会議は、青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本をになう青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 この会議は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
- (2) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動
- (3) 勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動
- (4) 体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動
- (5) 健全育成組織、施設の整備を促進するための諸活動
- (6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携をはかるための諸活動
- (7) 家庭の健全化を図るための諸活動
- (8) 青少年の非行防止のための諸活動
- (9) 社会環境の浄化を図るための諸活動
- (10) その他この会議の目的を達成するために必要な事業

## 第3章 組織及び機関

### (組織)

第5条 この会議は、この会議の趣旨に賛同する個人及び団体(以下「会員」という。)をもって構成する。

### (機関)

第6条 この会議に、次の機関を置く。

(1) 総会

(2) 委員会

### (総会)

第7条 総会は、この会議の最高の決議機関であつて、全会員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回以上会長が招集し、次の事項を決議する。

(1) 事業計画及び予算

(2) 事業報告及び決算

(3) その他総会が必要と認めた事項

### (委員会)

第8条 委員会は、この会議の業務を掌理する機関であつて、会長、副会長及び委員をもって構成する。

2 委員会に、委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

3 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 委員会は、委員長が招集する。

6 その他委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

### (常任委員会)

第9条 委員会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、次の各号の業務を行う機関であつて、常任委員長、副常任委員長及び常任委員をもって構成する。

(1) 委員会において審議する議案について協議すること。

(2) この会議の運営に関する重要案件について協議すること。

(3) この会議の業務運営に関する事項等について協議すること。

(4)その他必要な業務を行うこと。

3 常任委員は、委員の中から、会長が指名する。

4 常任委員会に常任委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

5 常任委員会に副常任委員長を置き、常任委員長が指名する。

6 副常任委員長は、常任委員長を補佐し、常任委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

7 常任委員会は、常任委員長が招集する。

8 その他常任委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(部 会)

第10条 委員会は、必要に応じ部会を置く。

2 部会に部会長及び副部会長を置く。

3 部会長及び副部会長は、委員のうちから、委員長が指名する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 その他部会に関し必要な事項は、会長が定める。

(表 決)

第11条 総会及び委員会は、出席者の過半数の賛同を得て議決する。可否同数のときは、会長又は委員長の決するところによる。

## 第4章 役員及び職員

(役 員)

第12条 この会議に次の役員を置く。

(1)会 長 1名

(2)副会長 3名以内

(3)委 員 35名以内

(4) 監事 2名

(役員職務)

第13条 会長は、この会議の業務を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 委員は、第8条に定めるところにより、その職務を行う。

4 監事は、会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員選任)

第14条 委員及び監事は、総会において選任する。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 副会長は、委員の中から、会長が指名する。

(顧問・参与)

第15条 本会に顧問及び参与各若干名を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務について意見を述べ必要により助言することができる。

4 参与は、会務の運営に参加する。

5 顧問及び参与は、委員会、常任委員会又は部会に出席して意見をのべることができる。

(役員任期等)

第16条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員及び監事に欠員が生じた場合は、委員会がこれを選任し、次の総会の承認を求めるものとする。

3 補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行う。

(事務局)

第 17 条 この会議の日常の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局の職員は、会長が任命する。

3 事務局の職員に関し必要な事項は、細則で定める。

## 第5章 会 計

(会計年度)

第 18 条 この会議の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経 費)

第 19 条 この会議に要する経費は、会費および寄附金、助成金等をもってあてる。

## 第6章 規約の改正ならびに解散

(規約の改正)

第 20 条 この規約は、総会において、出席者の4分の3以上の同意を得て改正することができる。

(解 散)

第 21 条 この会議は総会において、会員の2分の1以上が出席し、出席者の4分の3以上の同意を得て解散することができる。

## 第7章 補 則

(施行細則)

第 22 条 この規約の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成 19 年6月 29 日から施行する。

令和5年度 青少年育成鳥取県民会議 委員・監事・参与名簿

(令和5年5月23日現在)

役職名	氏名	所属等	部会 (◎部会長)			備考
			育成活動	家庭地域	育成環境	
顧問	平井 伸治	鳥取県知事				
〃	八村 輝夫	鳥取商工会議所 名誉会頭・常任相談役				
会長	山本 仁志	前鳥取県教育委員会教育長	○			
副会長	平尾 節世	鳥取県連合婦人会 会長		◎		
常任委員	千山 浩一	青少年育成境港市民会議会長 (西部)		○		
〃	前田 義機	青少年育成推進指導員 (大山町)	○			
〃	更田 匡史	鳥取県青年団体協議会長	○			
〃	砂場 直巳	鳥取県中学校長会生徒指導 (鳥取西中学校)	○			新
〃	長尾 志保	鳥取県PTA協議会 事務局長	○			
〃	涌島 勉	日本ボーイスカウト鳥取連盟長	◎			
〃	西上 洋治	青少年育成アドバイザー協議会副会長			○	新
〃	笠原 晶子	こども未来ネットワーク代表			○	
委員	福井 満寿美	J A鳥取県中央会 J Aとっとり女性協議会長		○		新
〃	山根ひろ子	鳥取県更生保護女性連盟会長		○		
〃	徳吉 淳一	青少年育成鳥取市民会議会長 (東部)	○			
〃	鷺見 寿久	倉吉市青少年育成協議会長 (中部)			◎	
〃	川島 忍	青少年育成推進指導員 (鳥取市)		○		新
〃	小倉 一博	青少年育成推進指導員 (八頭地区船岡)		○		
〃	戸羽 君男	青少年育成推進指導員 (湯梨浜町)		○		
〃	布廣 寛	青少年育成推進指導員 (三朝町)			○	
〃	黒田 昌幸	青少年育成推進指導員 (米子市)			○	
〃	谷上 雄亮	鳥取県連合青年団長	○			
〃	安部 悟	鳥取県小学校長会 (米子市立啓成小学校)		○		新
〃	小川 泉	鳥取県高等学校指導部連盟会長 (県立青谷高等学校)	○			新
〃	永見 真	鳥取県私立中学高等学校長会 (米子北斗中・高校)			○	新
〃	中西 美千代	鳥取県特別支援学校長会 (白兔養護学校)			○	
〃	櫻木 朋子	鳥取県国公立幼稚園・こども園長会代表 (しらとりこども園)	○			
〃	横井 司朗	鳥取県私立幼稚園・認定こども園協会代表		○		
〃	谷口 京子	鳥取県子ども家庭育み協会代表		○		
〃	太田垣 尚子	鳥取県高等学校PTA連合会 事務局長			○	
〃	山田 珠央	鳥取県私立中学高等学校PTA連合会長		○		
〃	大谷 敏美	鳥取県子ども会育成連絡協議会 理事	○			
〃	押村 克彦	鳥取県民生児童委員協議会 理事			○	新
〃	戸田 菜保子	ガールスカウト鳥取県連盟 連盟長	○			新
〃	藤田 充	賀露おやじの会理事長	○			
監事	進木 克祐	鳥取県町村会事務局長				
〃	葉狩 健一	鳥取県保護司会連合会事務局長				新
参与	中西 朱実	鳥取県子育て・人財局長				
〃	西尾 麻都子	鳥取県教育委員会事務局社会教育課長				
〃	谷本 剛	鳥取県警察本部生活安全部少年・人身安全対策課長				新
〃	水谷 勇一	鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワーク 事務局長				新
〃	戸井 歩	鳥取県子育て・人財局家庭支援課長				新

NO. 15

領収書

前原 茂 様

金 10,000円也

但し、令和5年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会  
会費として、上記正に領収しました。

令和5年7月21日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

理事長 浜崎 晋一



鳥緑委第95号  
令和5年6月26日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会  
正会員 前原 茂 様

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会  
理事長 内田 博長



公益社団法人鳥取県緑化推進委員会会費の納入について (お願い)

県議会議員の皆様には、当委員会の正会員として、日ごろから会の運営に格別のご理解とご協力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

さて、このたびは当委員会に正会員として入会をお申込みいただき、会員名簿に登載しました。

つきましては、令和5年度会費10,000円をお願い申し上げます。

なお、会費納入につきましては、従来、議員報酬からの引き去りをお願いしておりますのでご了承ください。

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会  
(鳥取県農林水産部森林・林業振興局内)  
担当：井殿 (事務局長) 前田 (書記)  
電話：0857-26-7416



## 公益社団法人鳥取県緑化推進委員会定款

### 第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人鳥取県緑化推進委員会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を鳥取県鳥取市に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって支部を必要な地に置くことができる。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、森林の整備及び緑化の推進を図り、もって豊かな県土の発展に寄与するとともに、緑化に係る国際協力にも寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 緑の募金（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成7年法律第88号）第2条第2項の緑の募金をいう。以下同じ。）の推進及び緑の募金による寄附金の管理に関すること。
- (2) 緑の募金による森林の整備、緑化の推進並びにこれらに係る国際協力（以下「森林整備等」という。）を行うものに対する交付金の交付、森林整備等の実施並びに森林整備等に関する調査及び研究に関すること。
- (3) 森林整備等に関する情報又は資料の収集及び提供に関すること。
- (4) 緑化の普及啓発及び広報活動に関すること。
- (5) 緑化活動に関すること。
- (6) 公益社団法人国土緑化推進機構の行う「緑と水の森林ファンド事業」に関すること。
- (7) 国民参加の森林づくりの推進に関すること。
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

### 第3章 会 員

(法人の構成)

第5条 この法人の会員は、次に掲げる3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 この法人に功労のあったもの又は学識経験者（個人又は団体）で総会において承認されたもの。

（会員の資格の取得）

第6条 この法人の会員（特別会員を除く）になろうとする者は、入会申込書を理事長に提出することによって申込みをし、その承認を受けなければならない。

- 2 前項の規定により入会の承認をしたときは、理事長は、会員名簿に所要事項を記載するとともに、申込者にその旨通知するものとする。入会を拒否したときは、理事長は申込者にその旨通知する。
- 3 理事長の推薦を受け、総会で特別会員として承認された者があるときは、理事長は会員名簿に所要事項を記載するとともに、その者にこの法人の特別会員として推薦する旨を通知する。

（経費の負担）

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は毎年、総会において別に定める会費を払う義務を負う。ただし、特別会員は除く。

- 2 既納の会費は返還しない。

（任意退会）

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を理事長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除名）

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

（会員の資格喪失）

第10条 前2条の場合のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。

- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

## 第4章 総会

### (構成)

第11条 総会は、正会員をもって構成する。

- 2 前項の総会をもって、法人法上の社員総会とする。

### (権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 常勤の理事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) 第39条に定める借入の承認
- (8) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

### (開催)

第13条 総会は、定時総会として毎年度2月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

### (招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

### (議長)

第15条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

### (議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、出席した正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理行使)

第18条 総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面を理事長に提出して、代理人による議決権を行使することが出来る。

(議事録)

第19条 総会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及びその総会において選任された2人以上の議事録署名人が、署名押印する。

## 第5章 役員

(役員の設定)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上15名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち、1名を理事長、2名を副理事長とする。

3 理事長、副理事長以外の理事のうち1名の常務理事を置くことができる。

4 前2項の理事長及び副理事長をもって法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、正会員（法人その他団体にあつては、その役職員）の中から

総会の決議によって選任する。ただし、理事5名以内及び監事1名は、正会員（法人その他団体にあつては、その役職員）以外から選任することができる。

- 2 理事長、副理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

#### （役員要件）

第22条 各理事について、当該理事及びその配偶者又は三親等内の親族（これらのものに準ずる者として当該理事と公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行令第5条で定める特別の関係がある者を含む。）である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないものであること。監事についても同様とする。

#### （理事の職務及び権限）

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長、副理事長は、法令及びこの定款並びに理事会で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長、副理事長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で年2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

#### （監事の職務及び権限）

第24条 監事は、理事の職務執行の状況を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

#### （役員任期）

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任されたものが就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算出した額を報酬等として支給することができる。

## 第6章 理事会

(構成)

第28条 この法人に、理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第30条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名し、押印する。

## 第7章 緑の募金等に係る運営協議会

(運営協議会の設置)

第33条 この法人に、毎事業年度の緑の募金及び緑と水の森林ファンド（以下「緑の募

金等」という。)に関する事業の事業計画、収支予算、事業報告、収支決算その他緑の基金の運営に関する重要事項を、この法人の諮問に応じて、調査審議する機関として運営協議会を置く。

(運営協議会の組織)

第34条 運営協議会は、委員10人以上15人以内で組織する。

- 2 運営協議会の委員は、森林整備等に関する学識経験を有する者のうちから、鳥取県知事の認可を受けて理事長が任命し、その任期は2年とする。
- 3 補欠又は増員により就任した運営協議会の委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 4 運営協議会の委員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(運営協議会会長)

第35条 運営協議会に会長を置き、運営協議会の委員の互選によりこれを定める。

- 2 運営協議会の会長(以下この条において「会長」という。)は、運営協議会の会務を総理する。
- 3 運営協議会の議長は、会長がこれに当たる。
- 4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委任)

第36条 この章に規定するもののほか、運営協議会の運営について必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

## 第8章 専門委員会

(専門委員会)

第37条 理事長は、この法人の事業の円滑な運営を図るため、必要と認めるときは、理事会の決議を得て、専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会の委員は、理事会の決議を得て、理事長が委嘱する。
- 3 専門委員会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

## 第9章 資産及び会計

(基本財産)

第38条 次の各号の財産は、この法人の基本財産とする。

- (1) 寄付者から基本財産に繰り入れることを指定された財産
- (2) 理事会の決議により基本財産に繰り入れることとされた財産

2 前項の財産は、理事長がこの法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、処分するときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を必要とする。

(長期借入金)

第39条 この法人が借入をする場合には、当該事業年度内にその全額を返済することが予定されている場合を除き、総会の決議を要する。

(事業年度)

第40条 この法人の事業年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第41条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、緑の募金にかかる部分については運営協議会の意見を聴いた後、理事会の承認を得て、その事業年度開始の日の前日までに鳥取県知事に提出しなければならない。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第42条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の各号に掲げる書類を作成し、緑の募金に係る部分については運営協議会の意見を聴いた後、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号の書類については、総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の種類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するもの



とする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 常勤の理事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第43条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

## 第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第44条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。この場合において、緑の募金に係る部分については、運営協議会の意見を聴かなければならない。

(解散)

第45条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第46条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く）には、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第47条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第11章 公告の方法

(公告)

第48条 この法人の公告は、電子公告により行う。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって、前項の電子公告をすることができない場合は、鳥取県内において発行する日本海新聞に掲載する方法による。

## 第12章 事務局

(設置等)

第49条 この法人に事務局を置き、職員の任免は理事長が行う。

- 2 事務局の組織、運営及び内部管理等に必要な規則は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

## 第13章 補則

第50条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106号第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の理事長は伊藤美都夫、副理事長は西山信一、森下洋一とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106号第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第40条の規定にかかわらず、解散の登記の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

## 公益社団法人 鳥取県緑化推進委員会 役員名簿

令和5年2月28日

区分	氏名	会員区分	摘要
理事長	内田 博長	正会員	鳥取県議会議長
副理事長	池内 富久	正会員	鳥取県農林水産部森林・林業振興局長
副理事長	嶋沢 和幸	正会員	鳥取県森林組合連合会代表理事会長
理事	平尾 節世	正会員	鳥取県連合婦人会会長
理事	亀屋 愛樹	正会員	鳥取県市長会事務局長
理事	土江 一史	正会員	鳥取県町村会 南部町副町長
理事	谷垣 重彦	正会員	鳥取県農業協同組合中央会専務理事
理事	深田 真由美	賛助会員	日本海テレビジョン放送(株) 編成局放送運行部長
理事	米谷 浩一	正会員	(一社) 鳥取県建設業協会専務理事
理事	藤原 眞澄	正会員	鳥取県山林樹苗協同組合理事長
理事	荒木 隆宏	賛助会員	㈱新日本海新聞社総務局長
理事	霜村 芳照	正会員	鳥取県木材協同組合連合会副会長
常務理事	井殿 啓法	正会員	(公社)鳥取県緑化推進委員会事務局長
監事	西谷 勝之	正会員	(一社) 鳥取県造園建設業協会会長
監事	長谷川 和郎	正会員	鳥取県椎茸生産組合連合会会長

(任期：令和7年2月総会終了時)

NO.16

領 収 書

令和5年7月28日

〒680-8570

鳥取市東町1-271

鳥取県町村会

会長 吉田 英人

Tel:0857-26-8855



No.A-5

〒680-8570

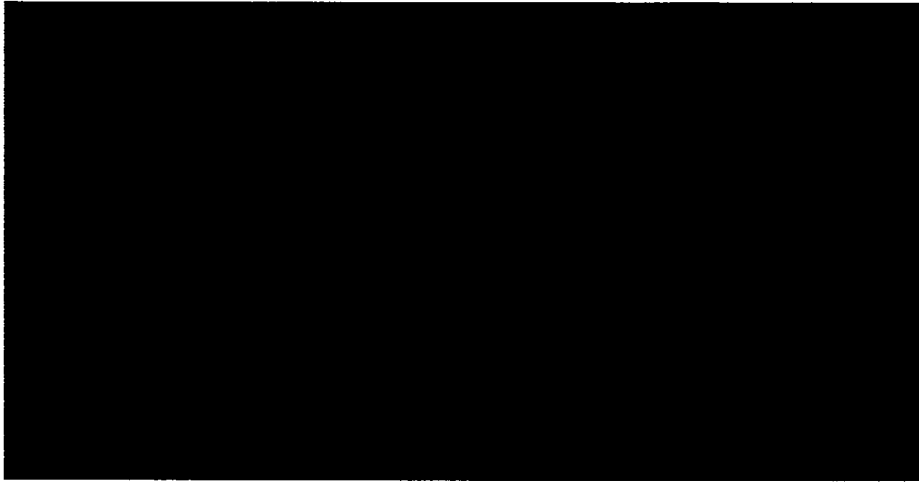
鳥取県鳥取市東町1丁目220

鳥取県議会事務局

前原 茂 様

下記、正に領収いたしました。

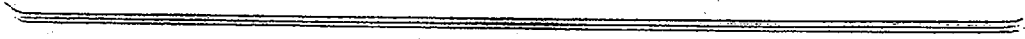
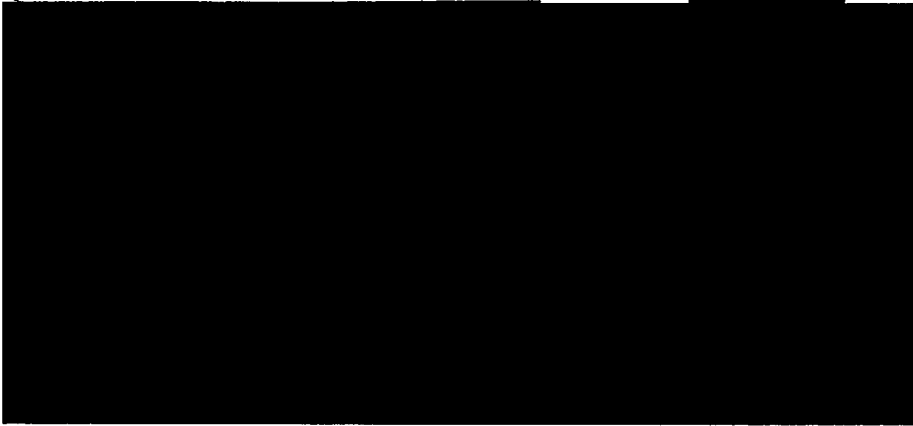
商品名	数量	単位	単価 (税込)	金額 (税込)	備考
令和5年度版鳥取県町村職員録	1	冊	900	900	
合計 (税込)				¥ 900	
課税対象額				819	
消費税 (10%分)				81	



05-08-10

10,471 CATV

NO 17



101746701

作成日: 2023年 7月 28日

- 政務活動費対象
- ① インターネット基本料金
  - ② ケーブル電話基本料
  - ③ コミュニケーションサービス料
  - ④ 国内通話料金
  - ⑤ 発信番号表示利用料
  - ⑥ 電話リレーサービス料
  - ⑦ 請求明細書発行手数料

バック割充当  
 3,883 × 2/3 = 2,588

(8,194 - 2,588) × 1/3  
 = 1,868

<当月ご請求金額のご案内>

日頃は格別のお引立にいただきましてありがとうございます。  
 当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

\* 通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2023年08月10日
お支払 合計額	10,471円


お支払日	お支払 合計額	請求日	請求額	請求内容	数量	金額
05/07		05/07	4,620	インターネットサービス料	1	4,620
05/07		05/07	990	ケーブル電話基本料	1	990
05/07		05/07	6,160	コミュニケーションサービス料	1	6,160
05/06		05/06	1,463	国内通話料金	1	1,463
05/06		05/06	0	発信番号表示利用料	2	0
05/06		05/06	51	電話リレーサービス料	1	51
05/06		05/06	440	請求明細書発行手数料	1	440
05/06		05/06	0	バック割充当	1	0
05/07		05/07	550		1	550
05/07		05/07	77		1	77
05/07		05/07	-3,883		1	-3,883


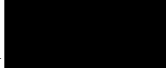
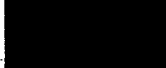

- インターネットサービス料 (スマイル)
- ケーブル電話 (TV)
- ひかり中海200M基本料金 (インターネット)
- ケーブル電話基本料 (0859288216)
- コミュニケーションサービス料
- 国内通話料金
- 発信番号表示利用料
- 電話リレーサービス料
- Chukaiモアサポート
- 請求明細書発行手数料
- スマイルバック割

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。  
 領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

# 2023年8月10日のご利用代金明細表

2023年7月25日 発行



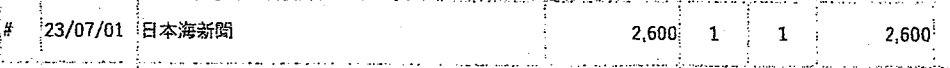

お名前	前原 茂 様
お支払い日	2023年8月10日 (木)
お支払い合計額	
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2019年7月1日

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

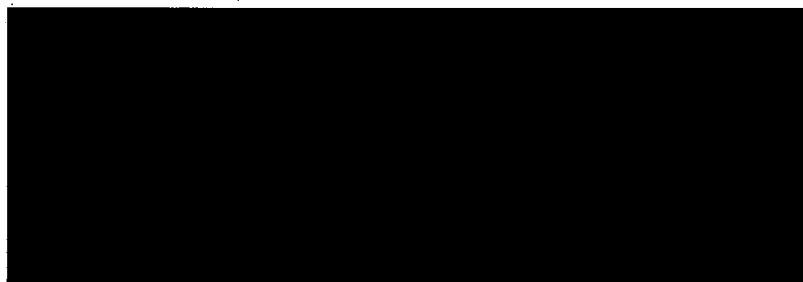
各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考											
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日												
前原 茂 様 ご利用分																					
																					
											#	23/07/01	日本海新聞	2,600	1	1	2,600				
																					
																					

NO. 18

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)			備考	
						現地通貨額	略称	換算レート		
						(内手数料)				
							換算日			
[Redacted]										
前原 茂 様 ご利用分										
B#	23/06/30	ドコモご利用料金/iD 7月分	10,797	1	1	10,797				NO. 19
<お支払い金額総合計>										











NO. 21

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ちください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日		05-09-01		毎度ご利用いただきありがとうございます。 ございます。	
取扱店番	枝番	送付番号	取引	お取引内容	
		0486553		お振込	
銀行番号	支店番号	口座番号			
お取扱通貨		お取扱原貨	お取引金額		
万円	5千円	千円	¥88000		
銀行使用種別	時刻	お取引後の元帳残高			
002301	1312				
手数料 ¥550					
みずほ銀行 内幸町営業部 普通1598455 カ)シ)シ)ツウシ)シ) 様へ					
056-034725 マイハラシケル 様から					
0859288216 通番000031					

CD6-11C 2008.10.10

iJAMP 情報利用料 8ヶ月分 88,000円  
振込手数料 550円  
計 88,550円

〒683-0105  
鳥取県  
米子市葦津1379-9

鳥取県議会議員  
前原 茂 様  
お客様番号 [REDACTED]

### 請求書

鳥取県議会議員  
前原 茂

様

請求金額 88,000円  
(消費税等 8,000円を含む)

請求日 令和 5年 8月 25日  
請求番号 4059614

請求期間 令和 5年 8月 1日~令和 6年 3月 31日  
(支払期日 令和 5年 9月30日)

▼この件についてのお問い合わせ先  
鳥取支局 (TEL:0857-22-2800)

種類	配信先(敬称略)	数量	月額	月数	請求金額
JAMP(時事行財政情報E2)	鳥取県議会議員 前原 茂	1	10,000	8	80,000
		10%	【対象金額】		80,000
			【消費税等】		8,000

振込人名の先頭に請求番号を入力して下さい。  
送金手数料はお客様負担でお願いします。契約内容のお問合せは上記までお願いします。  
発行責任者 [REDACTED] 連絡先 03-3524-6081  
事務担当者 [REDACTED] 連絡先 03-3524-6100

下記の金融機関へお振り込み下さい。口座名義人は「株式会社時事通信社 カジツツツツ」です。  
みずほ銀行 内幸町営業部 普通 1598455  
三井住友銀行 日比谷支店 普通 0930051  
三菱UFJ銀行 虎ノ門支店 普通 2043260  
りそな銀行 虎ノ門支店 普通 2071079  
横浜銀行 新橋支店 普通 0125917

〒104-8178  
東京都中央区銀座5丁目15番8号  
株式会社 時事通信社  
代表取締役社長 克彦  
電話 03(66-6-0000) 番代  
(適格請求書発行者) 登録番号: T7010001018703

## iJAMP 料金表

### iJAMP ご利用料金 (※いずれも月額料金・税別です)

#### 1 情報利用料

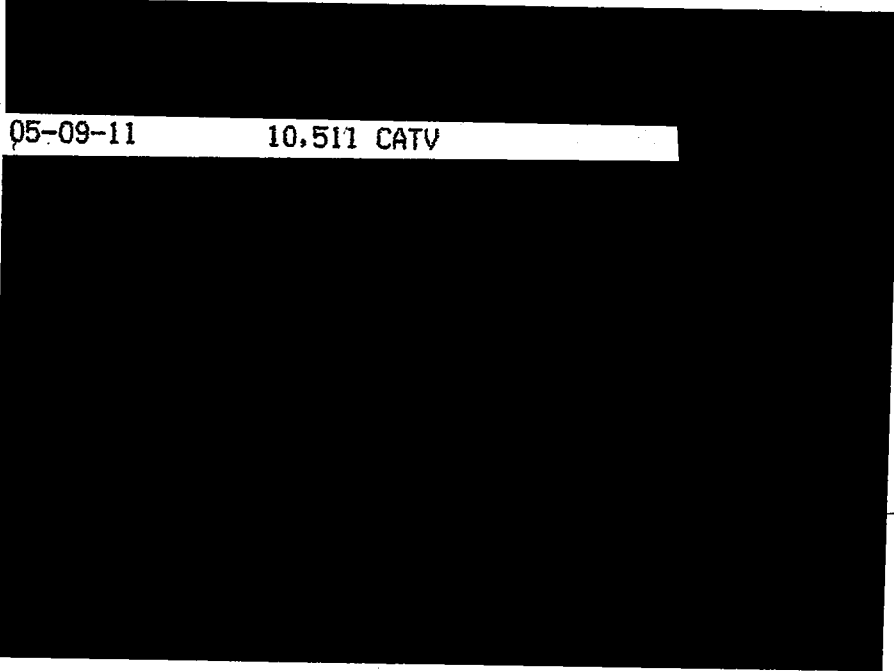
基本料金	月額 10,000 円 (2 ライセンスまで利用可能)
追加ライセンス料金	月額 5,000 円 (3 ライセンス目以降 1 ライセンスあたり)

#### 2 加入料

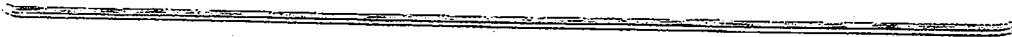
なし

- インターネットへの接続や利用パソコンの準備などはお客様に行っていただきます。
- ご契約手続き後に「iJAMP」サービス([www.jamp.jiji.com](http://www.jamp.jiji.com))のご利用に必要な ID・パスワードをお知らせいたします。
- ブラウザは Windows: Microsoft Edge 最新版 / Firefox 最新版 / Google Chrome 最新版、iPhone および iPad: Safari (最新の iOS および iPadOS)、Android: Android Chrome をご用意下さい(2023年4月現在)。また、JavaScript と Cookie を利用しておりますので、ブラウザの設定で両機能を有効に設定して下さい。

NO 22



05-09-11 10.511 CATV



# <当月ご請求金額のご案内>

日頃は格別のお引立をいただいております。ありがとうございます。

当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

\*通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

101746701

作成日: 2023年 8月 30日

お支払日	2023年09月11日
お支払合計額	10,511円

金融機関	
支店	
科目	
簿号	
名称	マエハラ ビケール

## 政務活動費対象

- ① インターネット基本料金
- ② ケーブル電話基本料
- ③ ユニバーサルサービス料
- ④ 国内通話料金
- ⑤ 発信番号表示利用料
- ⑥ 電話リレーサービス料
- ⑦ 請求明細書発行手数料

バック割充当

3,888 × 2/3 = 2,588

(8234 - 2,588) × 1/3

= 1,882


利用料	金額	明細	数量	金額
デジタルデラックス (スマイル)	05/08		1	4,620
デジタル (TV)	05/08	月分	1	990
ひかり中海200M基本料金 (インターネット)	05/08	月分	1	6,160
ケーブルテレビ電話基本料 (0859288216)	05/07	月分	1	1,463
ユニバーサルサービス料	05/07	月分	2	69
国内通話料	05/07	月分	1	22
NTTコム通話料	05/07	月分	1	440
発信番号表示利用料	05/07	月分	1	550
電話リレーサービス料	05/07	月分	1	77
Chukaiモアサポート	05/08	月分	1	-3,883
請求明細書発行手数料	05/08	月分	1	
スマイルバック割	05/08	月分	1	


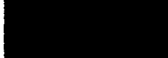
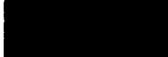
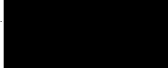
「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。



# 2023年9月11日のご利用代金明細表

2023年8月25日 発行


お名前	前原 茂 様
お支払い日	2023年9月11日 (月)
お支払い合計額	
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2019年7月1日

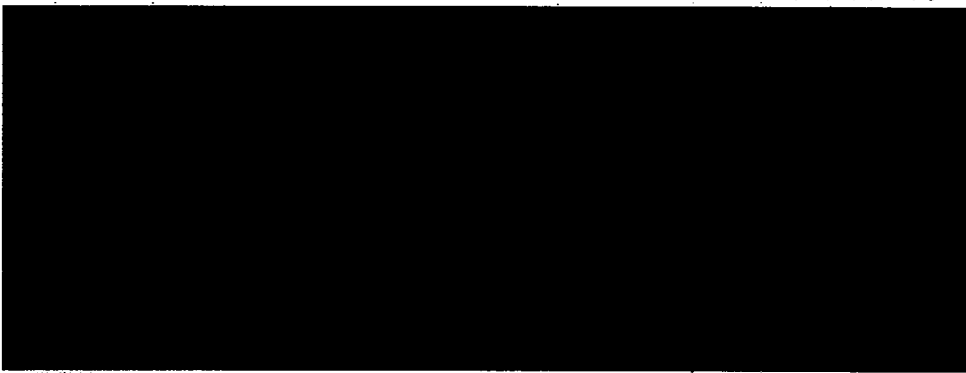
金融機関	
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

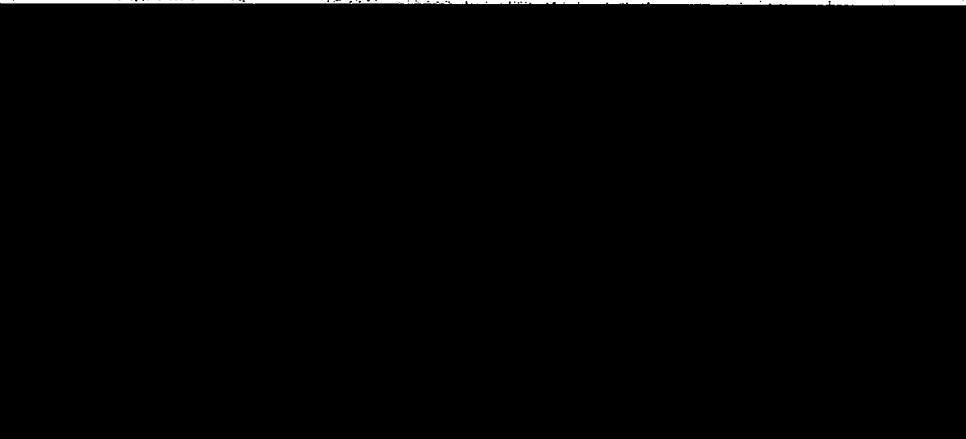
各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

1回払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
前原 茂 様	ご利用分									

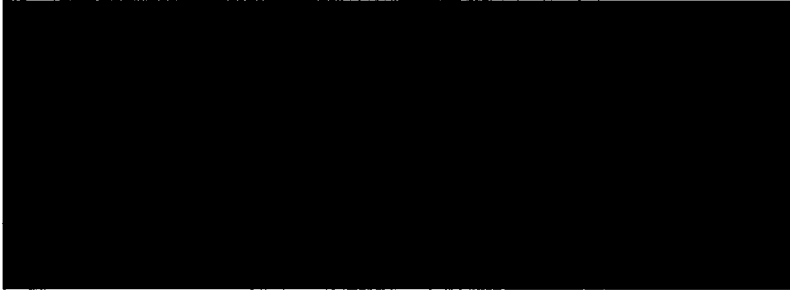


#	23/08/01	日本海新聞	2,600	1	1	2,600				
---	----------	-------	-------	---	---	-------	--	--	--	--



NO.23

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
前原 茂 様	ご利用分									
B#	23/07/31	ドコモご利用料金/iD 8月分		10,877	1	1	10,877			NO. 24
		<お支払い金額総合計>								



内訳項目・金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (8/1~8/31)	
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	ahamo	合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 13.8G	合 算
◇通話料・通債料 (計) 1,009	9	5G・SMS通債料	合 算
	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 503	500	ケータイ補償サービス (500円コース)	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金 1,335	1,335	端末等代金分割支払金	4回目のご請求です。(全24回)
		ご請求は2025年6月請求迄で、分割支払金残額は 47,805円です。	
	0	内、残価額は 22,440円です。	非対象等
◇消費税等相当額 (計) 421	421	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 5,968	5,968	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、8月末で 25年4か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ	
		8月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [ ] です。	
		(ポイント連星の対象になるご利用金額は、 [ ] です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2023年8月31日現在)	
		[ ]	

NO. 25

18

領 収 証

前原 茂 様

令和 5 年 9 月 12 日

¥ 1,100 .-

※消費税10%対象

(うち消費税10% ¥100 .-)

但し 令和5年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。

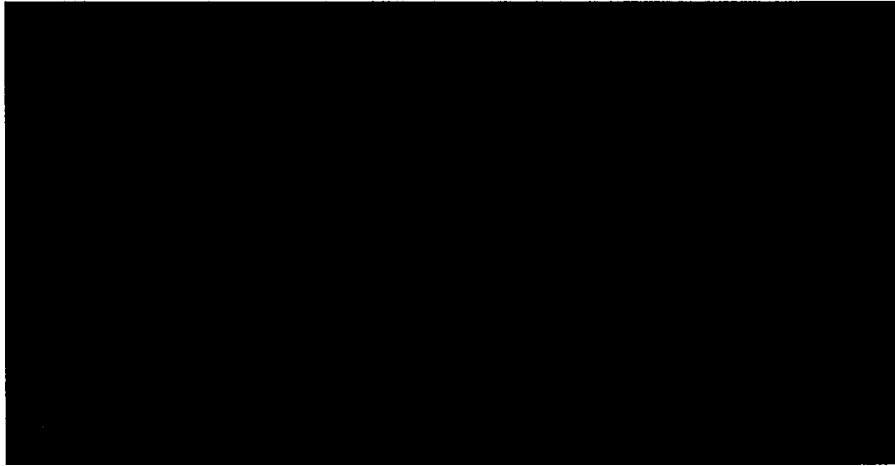
鳥取県東伯郡勝美町長瀬818-1  
勝美印刷株式会社 鳥取支店  
登録番号 00000000-1855  
支店長 田中 篤 志

TEL (0858)35-4411  
FAX (0858)48-5010



NO. 26. NO. 29

=====  
=====  
=====



05-10-10	10,464 CATV	NO. 26
05-11-10	10,472 CATV	NO. 29

=====  
=====  
=====

=====

# <当月ご請求金額のご案内>

日頃は格別のお引立ただきましてありがとうございます。  
 当月のご請求金額についてご案内申し上げます。  
 \*通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

101746701

作成日: 2023年 9月 29日

政務活動費対象

- ①インターネット基本料
- ②ケーブル電話基本料
- ③ユニバーサルサービス
- ④国内通話料金
- ⑤発信番号表示利用料
- ⑥電話リレーサービス料
- ⑦請求明細書発行手数料

パッケージ割充当

3,888 × 2/3 = 2,588

(8,187 - 2,588) × 1/3

= 1,866

お支払日	2023年10月10日
お支払合計額	10,464円

金融機関	
支店	
科目	
番号	
名称	マエハラ シケビル

日	利	用	料	金	明	細	数	置	金	額
05/09						デジタルデラックス (スマイル)	1		4,620	
05/09						デジタル (TV)	1		990	
05/09						ひかり中海200M基本料金 (インターネット)	1		6,160	
05/08						ケーブルテレビ電話基本料 (0859288216)	1		1,463	
05/08						ユニバーサルサービス料	1		2	
05/08						国内通話料金	1		44	
05/08						発信番号表示利用料	1		440	
05/08						電話リレーサービス料	1		1	
05/09						Chukaiモアサポート	1		550	
05/09						請求明細書発行手数料	1		77	
05/09						スマイルパッケージ割	1		-3,888	

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。  
 領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

# 2023年10月10日のご利用代金明細表

2023年9月25日 発行

お名前	前原 茂 様
お支払い日	2023年10月10日 (火)
お支払い合計額	
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2019年7月1日

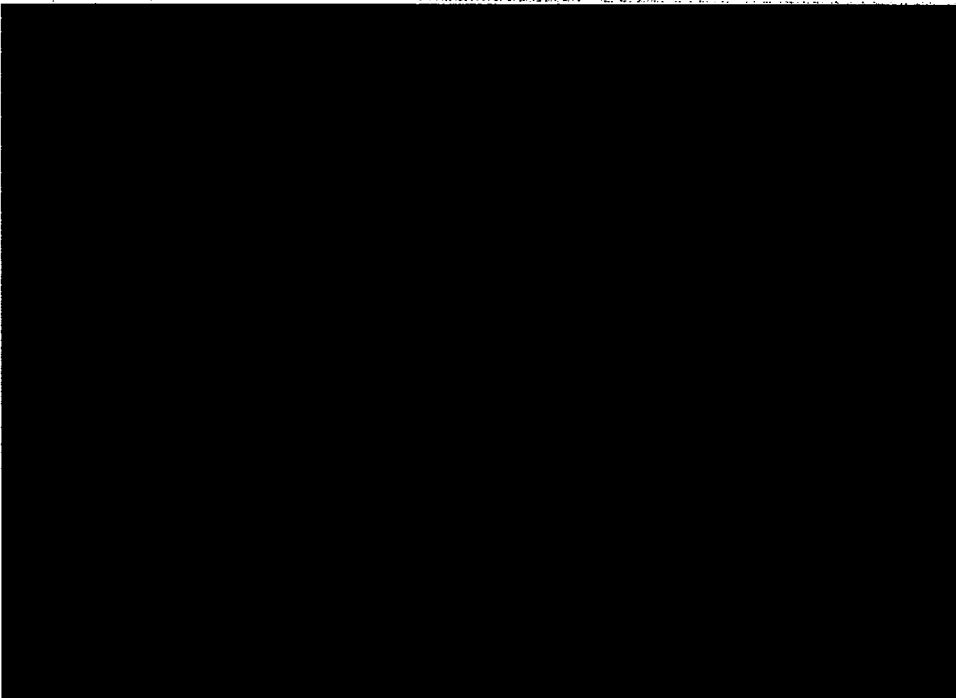
金融機関	
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)			(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日		
前原 茂 様 ご利用分											



#	23/09/01	日本海新聞	2,600	1	1	2,600					
---	----------	-------	-------	---	---	-------	--	--	--	--	--

NO.27



ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
[Redacted]										

前原 茂 様 ご利用分 [Redacted]

B#	23/08/31	ドコモご利用料金 / ID 9月分	10,814	1	1	10,814	NO.28			
<お支払い金額総合計>						[Redacted]				







# <当月ご請求金額のご案内>

日頃は格別のお引立にいただきましてありがとうございます。  
 当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

\*通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

101746701

作成日: 2023年 10月 27日

お支払日	2023年11月10日
お支払合計額	10,472円

金融機関	
支店	
科目	
番号	
名称	マイハラ シカール

政務活動費対象

- ①インターネット基本料金
- ②ケーブル電話基本料
- ③ユニバーサルサービス料
- ④国内通話料金
- ⑤発信番号表示利用料
- ⑥電話リレーサービス料
- ⑦請求明細書発行手数料

パック割充当  
 3,888 × 2/3 = 2,588

$$(8,195 - 2,588) \times \frac{1}{3} = 1,869$$

利	用	料	金	明	細	数	量	金	額
					デジタルデラックス (スマイル)	1	月分	4,620	
					デジタルデラックス (TV)	1	月分	990	
					ひかり中海200M基本料金(インターネット)	1	月分	6,160	
					ケーブルテレビ電話基本料(0859288216)	1	月分	1,463	
					ユニバーサルサービス料	2	月分	0	
					国内通話料	52	月分	0	
					発信番号表示利用料	440	月分	0	
					電話リレーサービス料	1	月分	0	
					Chukaiモアサポート	550	月分	0	
					請求明細書発行手数料	77	月分	0	
					スマイルパック割	1	月分	-3,883	

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。  
 領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

# 2023年11月10日のご利用代金明細表

2023年10月25日 発行

お名前 前原 茂 様

金融機関

お支払い日 2023年11月10日 (金)

支店

お支払い合計額

科目

口座番号

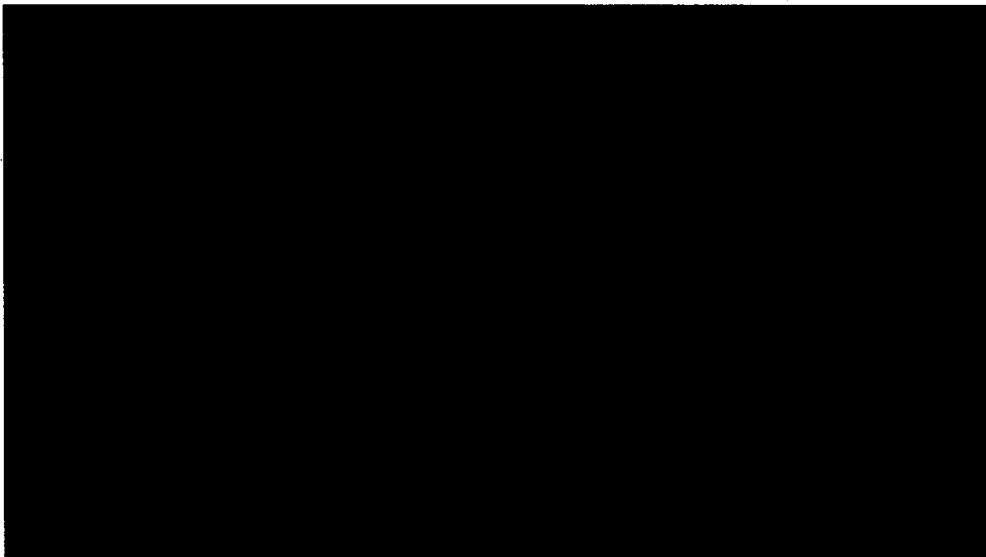
カスタマー番号  
(サービス名称/  
加入・切替日) 2019年7月1日

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

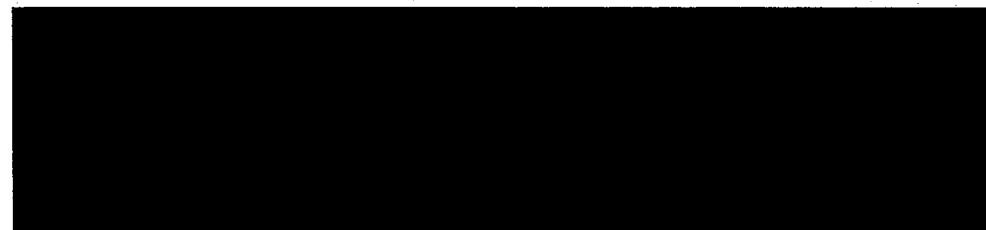
各都道府県・お申込みには会員登録が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

1回払いを除き、商品瑕疵、後継の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
前原 茂 様 ご利用分										

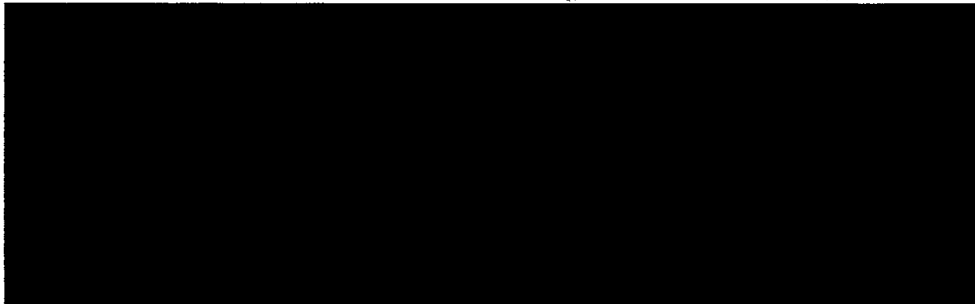


# 23/10/01 日本海新渡 2,600 1 1 2,600



NO. 30

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	



23/10/13	ANAインターネットチケットサービス	40,170	1	1	40,170					
----------	--------------------	--------	---	---	--------	--	--	--	--	--

NO. 31

前取 株式会社 ご利用分 [Redacted]

23/09/30	トヨタ自動車株式会社 10戸分	10,301	1	1	10,301					
----------	-----------------	--------	---	---	--------	--	--	--	--	--

<お支払い金額総合計>



# 領収書

WEB 937574008b-K8NNE-092341-0-1100

表示日 2023年10月13日(金)

前原 茂

様

金額 ¥40,170- (税込)  
クレジット支払い  
(消費税10%対象 ¥40,170- (税込))

航空券番号 1010374184028016 1010374184028020  
照会番号 FG7EWJ

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2023年10月13日(金)

上記、正に領収いたしました。

1/13 中国横断自動車道岡山米子線  
整備促進統決起大会 (米子区)  
都道府県会館

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.  
登録番号: T1010401099027

## 航空券明細

WEB 937574008b-K8NNE-092341-0-1100

表示日 2023年10月13日(金)

ご搭乗者名/照会番号

マエハラ シゲル様 (FG7EWJ)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2023年11月12日(日)	ANA384	米子 - 東京(羽田)	普通席	スーパーバリュー-28 G	¥22,320-	2023年10月13日(金)
2023年11月13日(月)	ANA385	東京(羽田) - 米子	普通席	スーパーバリュー-28 I	¥17,850-	2023年10月13日(金)
合計金額						¥40,170-

# 2023年12月11日のご利用代金明細表

2023年11月25日 発行

お名前 前原 茂 様

金融機関

お支払い日 2023年12月11日 (月)

支店

お支払い合計額

科目

口座番号

カスタマー番号  
(サービス名称/  
加入・切替日)

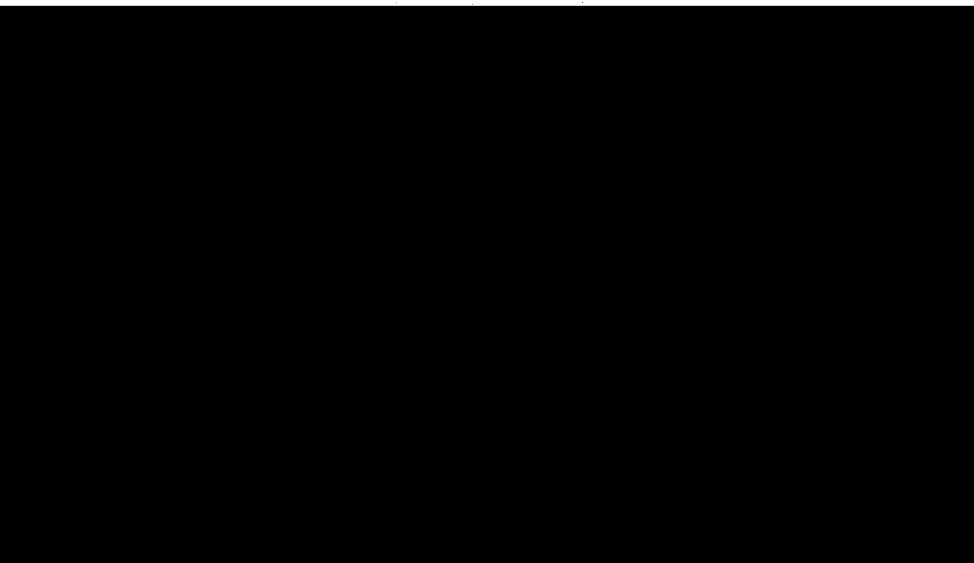
2019年7月1日

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

1回払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
前原 茂 様	ご利用分									



# 23/11/01 日本海新聞 2,600 1 1 2,600



NO. 35

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	



#	23/11/12	アパホテルブライド国会議事堂前	7,000	1	1	7,000				
---	----------	-----------------	-------	---	---	-------	--	--	--	--

NO. 32



前原 茂 様 ご利用分



#	23/10/31	ドコモご利用料金/iD 11月分	10,801	1	1	10,801				
---	----------	------------------	--------	---	---	--------	--	--	--	--

NO. 34

<お支払い金額総合計>



NO. 32

領収書 兼 利用明細書

領収金額	前原 茂 様	¥7,000
パッケージご利用代		¥7,000
小計		¥7,000
10%対象	¥7,000	内消費税 ¥636
合計		¥7,000
クレジットカード		¥7,000

部屋番号 : 1123  
宿泊期間 : 2023/11/12 - 2023/11/13

アパホテルプライド〈国会議事堂前〉  
TEL 03-5157-2811

アパホテル株式会社

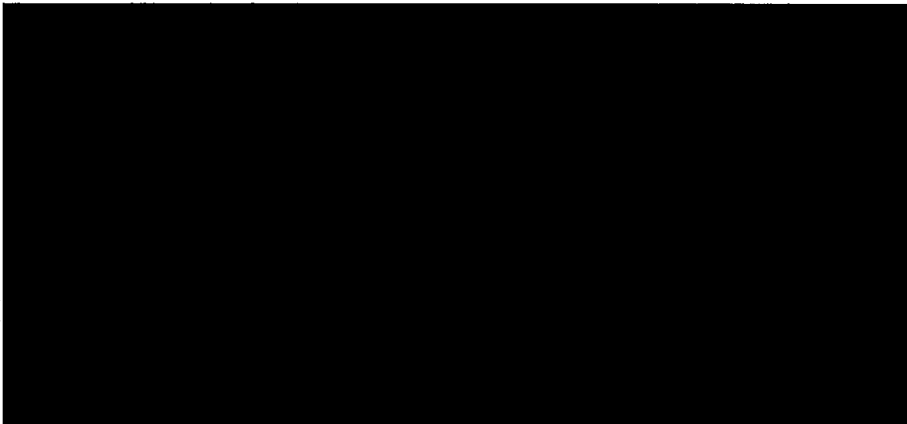
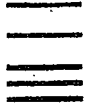
登録番号:T4010401043403  
取引番号:001002C111214208 2023/11/12 16:46  
・本領収書は再発行できません。

11/13 中国横断自動車道岡山米子線  
整備促進総決起大会 参加の為宿泊





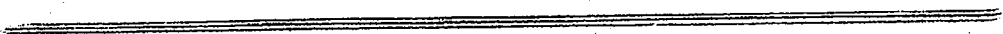
NO. 33. NO. 36



05-12-11 10,499 CATV No. 33



06-01-10 10,526 CATV No. 36



# <当月ご請求金額のご案内>

日頃は格別のお引立をいただきましてありがとうございます。

当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

\*通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

101746701

作成日: 2023年 11月 29日

お支払日	2023年12月11日
お支払合計額	10,499円

金庫印	
支店	
科目	
番号	
名称	マエハラ シケツル

利 用 料 金 明 細	数 量	金 額
デジタルデラックス (スマイル)	1	4,620
デジ録 (TV)	1	990
ひかり中海200M基本料金 (インターネット)	1	6,160
ケーブルプラス電話基本料 (0859288216)	1	1,463
エプソンサービス料	2	79
国内通話料	1	440
発信番号表示利用料	1	1
電話リレーサービス料	1	550
Chukai モアサポート	1	77
請求明細書発行手数料	1	
スマイルパック割	1	-3,883

- 政務活動費対象
- ① インターネット基本料金
  - ② ケーブル電話基本料
  - ③ エプソンサービス料
  - ④ 国内通話料金
  - ⑤ 発信番号表示利用料
  - ⑥ 電話リレーサービス料
  - ⑦ 請求明細書発行手数料

パック割充当

3,883 × 2/3 = 2,588

(8,222 - 2,588) × 1/3

= 1,878

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。  
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

# <当月ご請求金額のご案内>

日頃は格別のお引立をいただいております。誠にありがとうございます。  
 当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

\* 通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

101746701

作成日: 2023年 12月 27日

政務活動費対象

- ① インターネット基本料金
- ② ケーブル電話基本料
- ③ ユニバーサルサービス料
- ④ 国内通話料金
- ⑤ 発信番号表示利用料
- ⑥ 電話リレーサービス料
- ⑦ 請求明細書発行手数料

お支払日	2024年01月10日
お支払合計額	10,526円
金融機関	
支店	
科目	
口座	
名義	マエハラ シケル

利 用 料 金 明 細	数	金 額
デジタルボックス (スマイル)	1	4,620
デジタル (TV)	1	990
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	1	6,160
ケーブルTV電話基本料(0859288216)	1	1,463
ユニバーサルサービス料	2	0
国内通話料(KDDI宛)	17	0
国内通話料	78	0
NTTcom通話料	11	0
発信番号表示利用料	11	0
電話リレーサービス料	440	0
Chukaiモアサポート	1	0
請求明細書発行手数料	550	0
スマイルバック割	77	0
		-3,883
		8249

バック割充当  $\Delta$   
 3,883  $\times$  2/3 = 2,588

(8249 - 2588)  $\times$  1/3  
 = 1887

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。  
 領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。



ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)			備考
						現地通貨額	略称	換算レート	
						(内手数料)			
							換算日		
[Redacted]									
前原 茂 様	ご利用分	[Redacted]							
23/11/30	ドコモご利用料金 / iD 12月分	10,807	1	1	10,807				NO. 37
<お支払い金額総合計>						[Redacted]			



内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (12/1~12/31)	
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	ahamo	合算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 8.5G	合算
◇通話料・通信料 (計) 1,015	15	5G・SMS通信料	合算
	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合算
◇その他ご利用料金等 (計) 503	500	ケータイ補償サービス (500円コース)	合算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合算
	1	電話リレーサービス料/基本	合算
◇端末等代金分割支払金 1,335	1,335	端末等代金分割支払金	非対象等
		ご請求は2025年5月請求迄で、分割支払金残額は 42,465円です。	
	0	内、残価額は 22,440円です。	非対象等
◇消費税等相当額 (計) 421	421	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 5,974	5,974	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、12月末で 25年8か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ	
		12月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [ ] です。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [ ] です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEDをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2023年12月31日現在)	
		[ ]	
		[ ]	

NO. 39

No.286008

2023/11/16 16:50

TOTTORI City Hotel

# NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471

TEL (0857) 27-6211

FAX (0857) 27-6217

<http://tottori-cityhotel.jp/>

## 領収書

Receipt

T4270001000563

予約No.

ご芳名 前原 茂 様

ご利用部屋 714

ご利用人数 1人

到着 2023/11/16

出発 2023/11/17

宿泊日数 1泊

[ご利用明細 (EXPLANATION)]

宿泊代 1 ¥5,400

駐車場 1 ¥500

合計 ¥6,000

10%対象 ¥6,000

(内消費税) ¥546

クレジット ¥6,000

ご利用誠にありがとうございます。

またのご利用をお待ちしています。

HOTEL 従業員一同

鳥取県観光協会関連事業説明会のため宿泊



令和5年11月定例会関連主要事業説明会時間割表

公明党

第3委員会室

時	間	部 局
【 11月17日 】		
1 0 : 0 0	~ 1 0 : 1 0	政策戦略本部
1 0 : 1 0	~ 1 0 : 2 0	総務部
1 0 : 2 0	~ 1 0 : 3 5	輝く鳥取創造本部
1 0 : 3 5	~ 1 0 : 5 0	地域社会振興部
1 0 : 5 0	~ 1 1 : 1 0	生活環境部
1 1 : 1 0	~ 1 1 : 2 0	企業局
1 1 : 2 0	~ 1 1 : 4 0	商工労働部
1 1 : 4 0	~ 1 2 : 0 0	教育委員会
1 2 : 0 0	~ 1 3 : 0 0	休 憩
1 3 : 0 0	~ 1 3 : 3 5	福祉保健部
1 3 : 3 5	~ 1 3 : 4 5	病院局
1 3 : 4 5	~ 1 4 : 2 5	農林水産部
1 4 : 2 5	~ 1 4 : 4 0	県土整備部
1 4 : 4 0	~ 1 4 : 5 5	子ども家庭部

NO. 40

NO. 41

~~申請~~  
中国地方整備局 陳情  
银杏議員と折半 (535円)

### 領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 646号

2024年01月12日

乗車料金  
¥1070円

立替金  
円

内消費税額 97円  
消費税率 10.0%

上記の通り正に領収致しました。

登録番号: T9240001054343

株式会社観音TAXI  
広島市西区観音本町1-22-14  
TEL (082) 296-3133

前原 茂  
米子市万能町駐車場  
TEL 0859-31-2022

### 領収証

入車日時 2024年01月12日 08時53分  
出車日時 2024年01月12日 18時33分  
No.21-000846 券No.11-055698

駐車料金(一般) 700円

料金計 700円

投入現金 1,000円  
釣銭額 300円

全て消費税10%適用対象  
登録番号: T2800020003098  
米子市営駐車場管理事業特別会計

(利用区間)

JR 広島駅 ~ 広島合同庁舎

NO.42

領 收 書 前 原 茂 様  
Receipt  
領 取 年 月 日 2024-1.11 登録番号: T1120001059675  
金 額 ￥22,560 (消費税等込み) 税 10%

(クレジット扱い)  
購入商品 JR乗車券類  
(30136 6枚)  
西日本旅客鉄道株式会社  
米子駅MK2発行 40137-01

印 紙 税 申 告 納  
付 に つ き 大 定 済  
税 務 署 承 認 済

1/12 中国地方整備局 陳情

米子 ⇔ 広島

# 2024年2月13日のご利用代金明細表

2024年1月25日 発行

お名前	前原 茂 様	金融機関	[REDACTED]
お支払い日	2024年2月13日 (火)	支店	[REDACTED]
お支払い合計額	[REDACTED]	科目	[REDACTED]
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2019年7月1日	口座番号	[REDACTED]

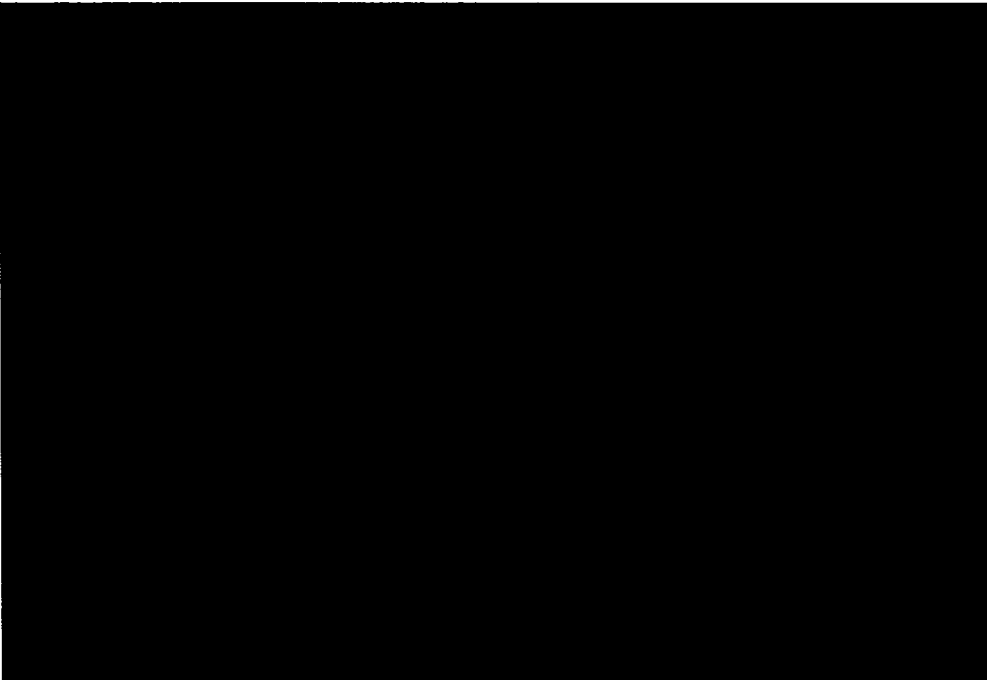
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	

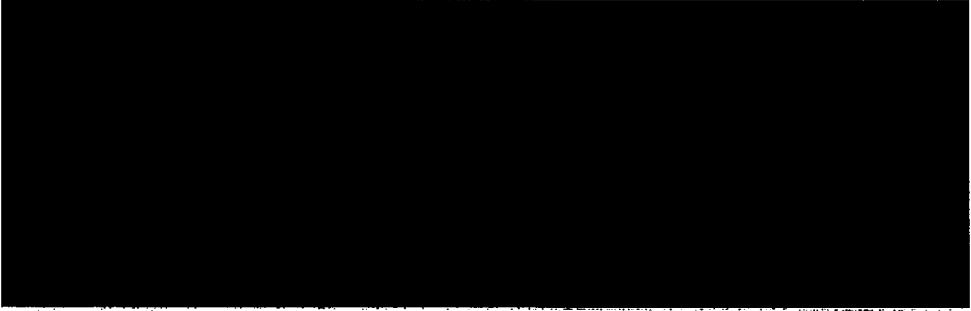



前原 茂 様 ご利用分 [REDACTED]



#	24/01/01 日本海新開	2,600	1	1	2,600					
---	----------------	-------	---	---	-------	--	--	--	--	--

NO. 45

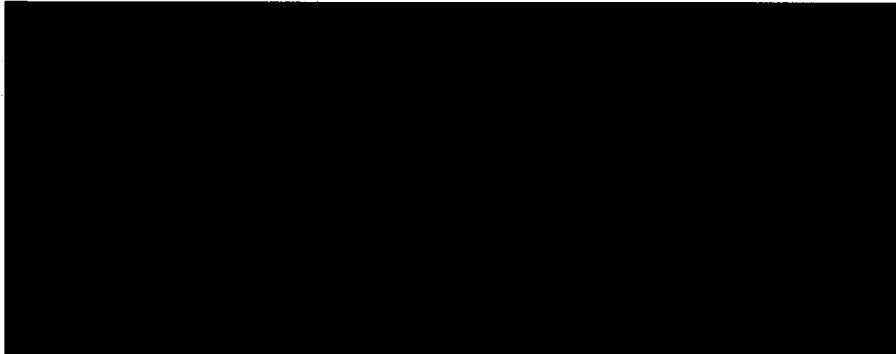


ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
										
B# 24/01/11	J R西日本	22,560	1	1	22,560					No. 42
										
前原 茂 様 ご利用分 										
B# 23/12/31	ドコモご利用料金 / iD 1月分	10,817	1	1	10,817					No. 44
<お支払い金額総合計>										

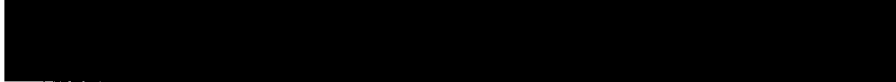


内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
		ご利用期間 (1/1~1/31)		
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	ahamo		合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	4.6G	合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,000	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)		合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 503	500	ケータイ補償サービス (500円コース)		合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本		1番号あたり2円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本		1番号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金 1,335	1,335	端末等代金分割支払金		9回目のご請求です。(全24回)
		ご請求は2025年6月請求迄で、分割支払金残額は		41,130円です。
	0	内、残価額は		22,440円です。
				非対象等
◇消費税等相当額 (計) 420	420	消費税等相当額 (合計)		合算表示の料金合計×10%
◇合計 5,958	5,958	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、1月末で		25年9か月となりました。
		○ポイントのお知らせ		
		1月ご利用分に対する獲得ポイントは、		です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、		です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。		(2024年1月31日現在)

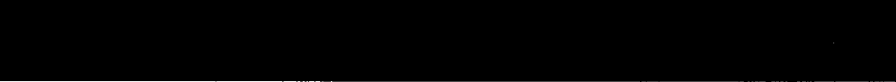
NO. 43. NO. 48



( 06-02-13 10,437 CATV NO. 43



( 06-03-11 10,446 CATV NO. 48



# <当月ご請求金額のご案内>

101746701

作成日: 2024年 1月 31日

日頃は格別のお引立をいただいております。ありがとうございます。

当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

\*通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2024年02月13日
お支払合計額	10,437円

金融機関	
支店	
科目	
番号	
名義	マエハラ シケール

## 政務活動費対象

- ① インターネット基本料金
- ② ケーブル電話基本料
- ③ ユニバーサルサービス料
- ④ 国内通話料金
- ⑤ 発信番号表示利用料
- ⑥ 電話リレーサービス料
- ⑦ 請求明細書発行手数料

パック割充当  
3,883 × 2/3 = 2,588

(8160 - 2588) × 1/3

= 1857

利用料	金額	明細	数量	金額
デジタルデラックス (スマイル)	06/01	月分	1	4,620
チジ録 (TV)	06/01	月分	1	990
ひかり中海200M基本料金(インターネット)	06/01	月分	1	6,160
ケーブルTV電話基本料(0859288216)	05/12	月分	1	1,463
ユニバーサルサービス料	05/12	月分	2	0
国内通話料	05/12	月分	17	0
発信番号表示利用料	05/12	月分	1	440
電話リレーサービス料	05/12	月分	1	0
Chukajモアサポート	06/01	月分	1	550
請求明細書発行手数料	06/01	月分	1	77
スマイルパック割	06/01	月分	1	-3,883

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。  
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。



No. 46

### ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち  
ください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧  
ください。

年	月	日	毎度ご利用いただきありがとうございます。 ございます。		
06	02	13			
取扱店番	振替	受付番号	取引	お取引内容	
	0487286			お振込	
銀行番号	支店番号	口座番号			
お取込総額		お取込残高	お取引金額		
万円	5千円	千円	¥13750		
銀行利用日	時刻	お取引後の元締め高			
002851	1025				
手数料 ¥110					
山陰合同銀行					
米子支店					
普通2325170					
カ)シンニホンカイシンフ"ンシヤセイフ" 様へ					
セイムカツト"ウヒセンヨウコウサ" マエハラ シ					
ケ"ル 様から					
通番000020					

C99-11C 310233

日本海政経懇話会 2024年会費 13750

振込手数料 110

13860 円



# 日本海政経懇話会

Nihonkai seikei konwakai

2024年 日本海政経懇話会のご案内

日本海政経懇話会は日本を代表する論客や実業家、著名人らを講師に迎え、時機をとらえたテーマを設定し、講演会を開催しております。

皆さまの経済・地域・社会活動、そして日本と地域の将来を描く一助になれば幸いです。

## 2024年の主な予定講師

※日程、講師は変更となる場合がございます。

〈3月例会〉



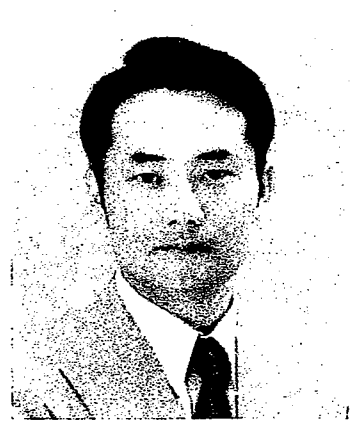
松井一郎氏  
元大阪府知事・前大阪市長

〈4月例会〉



馬淵磨理子氏  
経済アナリスト

〈6月例会〉



杉村太蔵氏  
元衆議院議員



年会費 (1月~12月)

55,000円 (消費税込み)

年間6回の例会開催のほか、会員特典もございます。詳細は裏面またはHPをご覧ください。



日本海政経懇話会  
会員サイトQR



日本海新聞

# 日本海政経懇話会2024年 会員特典

## ① 日本海新聞主催イベントへの優待及び割引制度

日本海新聞が2024年に開催するイベントの優待、または入場料を会員様限定で割引します。優待・割引制度に関してはその都度ご案内いたします。イベントにより対象外もありますので、ご了承ください。

## ② 日本海新聞旅行部が提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を会員様限定で5%割引します。同伴のご家族の方も対象に含みます。

## 定例会と特別例会への出席

各界で活躍する著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で開催する年に6回の定例会、特別例会に出席できます。会員はどの会場でも参加可能です。

例会参加特典として、講師との①食事会の開催(会場・人数限定)②名刺交換会③サイン本抽選プレゼントを予定。

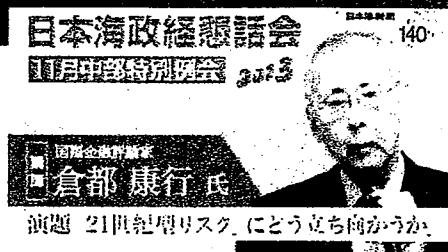
※講師や時間の都合により開催できない場合もあります。

## 会員向け専用HP

例会の開催案内や講演のアーカイブ視聴などの情報を提供します。

※講師によりアーカイブ視聴配信不可、視聴期間が限定される場合がございます。あらかじめご了承ください。

※講師によってはYouTubeでの  
アーカイブ視聴をHPにアップします



## 日本海政経懇話会規定

### 第1章 総則

第1条 本会は日本海政経懇話会と称する。

第2条 本会は中央との緊密な交流を図り、地域開発を促進する。

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1、中央の政治、経済、文化情勢を速やかに知るとともに、山陰の政治、経済、文化情勢を中央に反映させるため、例会を開催するほか、これらの情報、資料を収集する。
- 2、その他、本会の目的達成に必要な事業。

第4条 本会の事務局は倉吉市上井町1丁目156、新日本海新聞社中部本社内におく。また会の運営を円滑に行うため地区事務局をおくことができる。

第5条 本会の例会など一切の企画、運営は新日本海新聞社が行う。

### 第2章 会員

第6条 本会を組織し、維持するために会員をおく。

第7条 本会の趣旨に賛同し会員になろうとするものは、所定の申込書をもって本会に申し込むものとする。

第8条 会員の権利、義務は、会費を納付した時から発生する。

第9条 入会期間は1ヵ年(1月~12月)を単位とし、名義変更は届け出によって何時でもできる。

第10条 本会を脱会しようとする時は、脱会届出書を事務局に提出しなければならない。届け出のない会員は自動的に会員の資格を継続する。

第11条 会員が本会の運営を妨げるなど名誉を毀損する行為をした場合、事務局はその会員を除名することができる。(会費は返却しない)

### 第3章 会費

第12条 会費は年額55,000円(消費税込)とする。

第13条 会費の納入は原則として前納とし、入金後の返金はしない。

第14条 会員は原則として会費以外の経費分担をしない。

### 第4章 支部

第15条 本会に支部を組織する。支部は原則として1地区の会員100人以上を単位として組織する。

第16条 例会は原則として支部単位で開催する。

### 第5章 役員

第17条 本会の運営を円滑に行うため次の役員と職員をおく。

- 1、代表世話人 1名
- 2、事務局長 1名
- 3、地区事務局長 1地区1名

第18条 代表世話人は新日本海新聞社代表取締役社長とする。事務局長は代表世話人が任命する。

第19条 役員任期は別に定めない。

第20条 本会に名誉会長および顧問をおくことができる。

## 日本海政経懇話会事務局

### 東部支部(本社)

新日本海新聞社本社  
地域プロデュース局ビジネス支援部内  
〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地  
TEL.0857-21-2885 FAX.0857-21-2891  
E-mail: seikeikon@nnn.co.jp

但馬支社  
〒669-6701 兵庫県美方郡新温泉町芦屋155-1  
TEL.0796-82-4541 FAX.0796-82-4544  
E-mail: tajima@nnn.co.jp

### 中部支部(中部本社)

新日本海新聞社中部本社  
地域プロデュース局ビジネス支援課内  
〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地  
TEL.0858-26-8340 FAX.0858-26-8310  
E-mail: k-seikeikon@nnn.co.jp

### 西部支部(西部本社)

新日本海新聞社西部本社  
地域プロデュース局ビジネス支援課内  
〒683-8520 米子市阿三柳3060番地  
TEL.0859-34-8813 FAX.0859-34-8817  
E-mail: s-seikeikon@nnn.co.jp

NO. 47

前原 茂

□□□□□□□□□□□□□□□□  
□ 米子市万能町駐車場 □  
□ TEL 0859-31-2022 □  
□□□□□□□□□□□□□□□□

### 領 収 証

入車日時 2024年02月15日 07時45分  
出車日時 2024年02月16日 17時31分  
No.21-001369 券No.11-057771

駐車料金 (一般 ) 2000円

料金計 2,000円

投入現金 2,000円

釣銭額 0円

.....  
全て消費税10%適用対象  
登録番号: T2800020003098  
米子市営駐車場管理事業特別会計

R6. 2/15~16 北九州市及び佐賀市視察の為

# <当月ご請求金額のご案内>

日頃は格別のお引立をいただいております。ありがとうございます。

当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

\* 通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

101746701

作成日: 2024年 2月 28日

お支払日	2024年03月11日
お支払合計額	10,446円

金融機関	
支店	
科目	
番号	
名称	マエハラシケール

- 政務活動費対象
- ① インターネット基本料金
  - ② ケーブル電話基本料
  - ③ ユニバーサルサービス料
  - ④ 国内通話料金
  - ⑤ 発信番号表示利用料
  - ⑥ 電話リレーサービス料
  - ⑦ 請求明細書発行手数料

パック割充当  
3,888 × 2/3 = 2,588

(8,169 - 2,588) × 1/3

= 1,860

利 用 料 金 明 細	数 量	金 額
デジタルテレビ (スマイル)	1	4,620
デジタル (TV)	1	990
ひかり中海200M基本料金 (インターネット)	1	6,160
ケーブルテレビ電話基本料 (0859288216)	1	1,463
ユニバーサルサービス料	2	26
国内通話料	1	440
発信番号表示利用料	1	1
電話リレーサービス料	1	550
Chukai モアサポート	1	77
請求明細書発行手数料	1	-3,883
スマイルパック割		

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

# 2024年3月11日のご利用代金明細表

2024年2月25日 発行

お名前	前原 茂 様	金融機関	[REDACTED]
お支払い日	2024年3月11日 (月)	支店	[REDACTED]
お支払い合計額	[REDACTED]	科目	[REDACTED]
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2019年7月1日	口座番号	[REDACTED]

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	

前原 茂 様	ご利用分	[REDACTED]								
[REDACTED]										

B#	24/01/31	鳥取シティホテル	12,000	1	1	12,000				
----	----------	----------	--------	---	---	--------	--	--	--	--

NO.51

[REDACTED]										
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

#	24/02/01	日本海新聞	2,600	1	1	2,600				
---	----------	-------	-------	---	---	-------	--	--	--	--

NO.50

[REDACTED]										
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
[Redacted]										
B# 24/02/13	J R 西日本	19,340	1	1	19,340					
# 24/02/13	J R 西日本	1,130	1	1	1,130					) NO.52
B# 24/02/13	J R 西日本	15,920	1	1	15,920					
[Redacted]										
B# 24/02/15	ダイワロイネットホテル 博多祇園	11,500	1	1	11,500					NO.53
前原 茂 様	ご利用分	[Redacted]								
B# 24/01/31	ドコモご利用料金 / ID 2月分	10,824	1	1	10,824					NO.49
<お支払い金額総合計>					[Redacted]					







No. 51

No.293589

2024/01/31 18:00

TOTTORI City Hotel

**NKC 鳥取シティホテル**

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471

TEL (0857) 27-6211

FAX (0857) 27-6217

<http://tottori-cityhotel.jp/>

**領収書**

Receipt

T4270001000563

予約No.

ご芳名 前原 茂 様

ご利用部屋 760

ご利用人数 1人

到着 2024/01/31

出発 2024/02/02

宿泊日数 2泊

[ご利用明細 (EXPLANATION)]

宿泊代 2 ¥10,800

駐車場 2 ¥1,200

△計 ¥12,000

10%対象 ¥12,000

(内消費税) ¥1,091

クレジット ¥12,000

ご利用誠にありがとうございます。

またのご利用をお待ちしています。

HOTEL 従業員一同

1/31. 2/1 宿泊

2月定例会関連事業説明会の為

# 令和6年2月定例会関連主要事業説明会時間割表

公明党

第3委員会室

時	間	部 局
【2月1日】		
10:00	~ 10:20	政策戦略本部
10:20	~ 10:30	病院局
10:30	~ 11:15	県土整備部
11:15	~ 11:50	地域社会振興部
11:50	~ 12:05	総務部
12:05	~ 13:00	休 憩
13:00	~ 13:10	企業局
13:10	~ 13:40	教育委員会
13:40	~ 14:25	農林水産部
14:25	~ 14:50	生活環境部

# 令和6年2月定例会関連主要事業説明会時間割表

公明党

第3委員会室

時	間	部 局
【2月2日】		
10:00	～ 10:40	子ども家庭部
10:40	～ 10:50	警察本部
10:50	～ 11:05	危機管理部
11:05	～ 11:55	輝く鳥取創造本部
11:55	～ 13:00	休 憩
13:00	～ 13:30	福祉保健部
13:30	～ 14:15	商工労働部

NO.52

~~NO.52~~

領収書  
 Receipt  
 領収年月日 2024-2.13 登録番号: T1120001059675  
 金額 ¥15,920 (消費税等込み) 税10%

[クレジット扱い]  
 購入商品 JR乗車券類  
 (00154 3枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 米子駅MK1発行 30155-01

印紙税申告納  
 付につき大淀  
 税務署承認済

NO.53

部屋番号 1101

領収書

No. 224021595 精-01 24/02/15 17:33  
 [フィクション]  
 ご利用期間 2024/02/15~2024/02/16  
 ご利用日 2024/02/15

前原茂 様

領収金額 11,500円

上記金額をクレジットにて領収致しました

ご利用明細

◇室料 11,500円  
 10%対象 11,300円  
 うち消費税 1,027円  
 合計 11,500円

◇仕入税額控除対象  
 ■消費税課税対象外  
 ◎その他

ダイワロイネットホテル博多祇園  
 TEL. 092-281-3600

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社  
 東京都千代田区飯田橋2-18-2  
 登録番号: T9010501013251

印紙税申告納  
 付につき大淀  
 税務署承認済

領収書  
 Receipt  
 領収年月日 2024-2.13 登録番号: T1120001059675  
 金額 ¥1,130 (消費税等込み) 税10%

[クレジット扱い]  
 購入商品 JR乗車券類  
 (20086 1枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 米子駅MK3発行 30087-01

印紙税申告納  
 付につき大淀  
 税務署承認済

領収書  
 Receipt  
 領収年月日 2024-2.13 登録番号: T1120001059675  
 金額 ¥19,340 (消費税等込み) 税10%

[クレジット扱い]  
 購入商品 JR乗車券類  
 (50089 3枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 米子駅MK3発行 60090-01

印紙税申告納  
 付につき大淀  
 税務署承認済

2/15~16 北九州市.佐賀市

視察のため

クレジットカードご利用明細

カード会社: [REDACTED]  
 ご利用日: 2024/02/15  
 会員番号: [REDACTED]  
 有効期限: [REDACTED]  
 お支払方法: 一括払  
 承認番号: 0293664  
 伝票番号: 4135

AID: [REDACTED]  
 カード会員名: MAEHARA/SHIGERU

ご利用金額 11,500円

ダイワロイネットホテル博多祇園  
 TEL. 092-281-3600

# 視察行程表

日	年月日	行程	視察先	宿泊先
1	2024/2/15(木)	8:20発 やくも8号 10:48 のぞみ11号 12:13着 米子駅発=====岡山駅=====小倉駅	(株)リサイクルテック	ダイワロイネットホテル 博多祇園 092-281-3600
2	2024/2/16(金)	8:40発 9:53 博多駅発=====久保田駅 12:56 つばめ316号 13:15 のぞみ32号 15:05やくも17号 17:16着 新鳥栖駅=====博多駅=====岡山駅=====米子駅	佐賀市下水浄化センター	
	視察テーマ	1.太陽光パネルのリサイクル事業について 2.下水道汚泥を利用したい肥製造について		

# 2024年4月10日のご利用代金明細表

2024年3月25日 発行

お名前 前原 茂 様

金融機関

お支払い日 2024年4月10日 (水)

支店

お支払い合計額

科目

口座番号

カスタマー番号  
(サービス名称/  
加入・切替日) 2019年7月1日

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます場合があります。

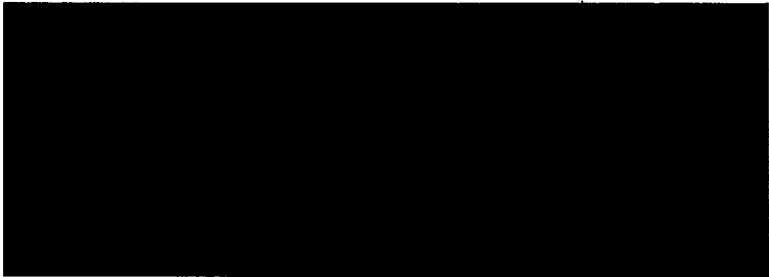
ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
前原 茂 様	ご利用分									

# 24/03/01 日本海新聞

2,600 1 1 2,600

NO. 58

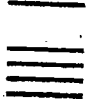
ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
[Redacted]										
前原 茂 様	ご利用分	[Redacted]								
B#	24/02/29	ドコモご利用料金 / ID 3月分	10,858	1	1	10,858	<b>NO. 57</b>			
<お支払い金額総合計>						[Redacted]				



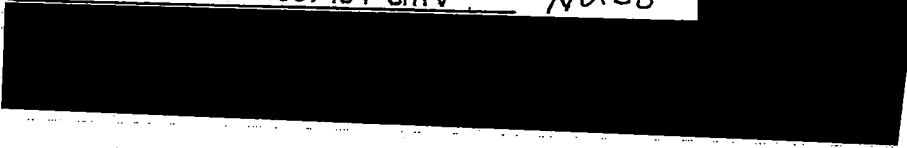


内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (3/1~3/31)	
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	ahamo	合 算
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 6.3G	合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,000	1,000	かけ放題オプション定額料 (1000円)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 502	500	ケータイ補償サービス (500円コース)	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります	合 算
◇端末等代金分割支払金 1,335	1,335	端末等代金分割支払金 11回目のご請求です。(全24回)	非対象等
		ご請求は2025年5月請求迄で、分割支払金残額は 38,460円です。	
	0	内、残価額は 22,440円です。	非対象等
◇消費税等相当額 (計) 420	420	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
( 合計 5,957	5,957	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、3月まで 25年11か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ	
		3月ご利用分に対する獲得ポイントは、 [ ] です。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 [ ] です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2024年3月31日現在)	
		[ ]	

NO. 56



06-04-10 10,454 CATV NO. 56



# <当月ご請求金額のご案内>

日頃は格別のお引立をいただいております。誠にありがとうございます。当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

\* 通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

101746701

作成日: 2024年 3月 29日

政務活動費対象

- ① インターネット基本料金
- ② ケーブル電話基本料
- ③ ユニバーサルサービス料
- ④ 国内通話料金
- ⑤ 発信番号表示利用料
- ⑥ 電話リレーサービス料
- ⑦ 請求明細書発行手数料

パケット割充当  
3,883 × 2/3 = 2,588

(8,177 - 2,588) × 1/3

= 1,863

お支払日	2024年04月10日
お支払合計額	10,454円

支店名	マエハラ シゲル
科目	
番号	

お支払日	月分	数量	金額
06/03	月分	1	4,620
06/03	月分	1	990
06/03	月分	1	6,160
06/02	月分	1	1,463
06/02	月分	1	2
06/02	月分	1	35
06/02	月分	1	440
06/03	月分	1	550
06/03	月分	1	77
06/03	月分	1	-3,883

デジタルデラックス (スマイル)  
 デジ録 (TV)  
 ひかり中海 200M基本料金 (インターネット)  
 ケーブル電話基本料 (0859288216)  
 ユニバーサルサービス料  
 国内通話料  
 発信番号表示利用料  
 Chukaiモアサポート  
 請求明細書発行手数料  
 スマイルパケット割

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。



【様式(使用車両が複数の場合)】

令和5年度 燃料費計上額整理簿 (NO. 1)

議員名

前原 茂

領収書等番号:

NO. 54

[燃料費総支出額]

月日	支出額
5月8日	3,141 円
5月12日	2,673 円
5月15日	2,900 円
5月19日	3,700 円
6月3日	3,180 円
6月7日	1,705 円
6月11日	2,790 円
6月21日	3,315 円
6月25日	2,841 円
7月9日	3,797 円
7月13日	3,822 円
7月28日	3,988 円
8月3日	4,462 円
8月17日	3,622 円
8月21日	3,514 円

月日	支出額
8月30日	4,092 円
9月2日	3,887 円
9月6日	3,130 円
9月11日	3,645 円
9月15日	3,456 円
9月21日	3,828 円
10月1日	3,199 円
10月5日	3,208 円
10月12日	3,612 円
10月19日	3,156 円
10月31日	2,469 円
11月7日	3,211 円
11月15日	3,604 円
11月29日	4,005 円
小計	97,952 円

[自家用自動車の総走行距離]

	使用車両①	使用車両②	使用車両③
前年度末の累計走行キロ数 (オドメーター表示数値) (B)	km	km	km
当年度末の累計走行キロ数 (オドメーター表示数値) (C)	km	km	km
車両ごとの当年度走行距離 (C)-(B)	0 km	0 km	0 km
当年度の総走行距離 (D)			0 km

※1 累計走行キロ数は、四捨五入の上、整数で記入すること。

※2 年度途中に使用車両を変更した場合、故障等により代車を使用した場合は、「使用車両②・③」の欄を用いること。

※3 改選期及び任期中で辞職等する場合は、自動車使用の開始または終了時点の累計走行キロ数を記入して総走行距離を算定すること。

[総走行距離から控除すべき走行距離]

車賃旅費支給分にかかる自家用自動車の総走行距離 (E)	km
その他控除すべき走行距離 (F)	km
総走行距離から控除すべき走行距離 (G) [(E)+(F)]	km

※4 自動車使用記録簿を一時的に併用した場合の政務活動に要した走行距離は、F欄に記入すること。

(A) [ 円 ] × $\frac{(D) [ \text{km} ] - (G) [ \text{km} ]}{(D) [ \text{km} ]}$
× 按分率 [ / ] = [ ] 円
(上限 1/2)

【様式(使用車両が複数の場合)】

## 令和5年度 燃料費計上額整理簿 (NO. 2)

議員名 前原 茂

領収書等番号： NO. 54

[燃料費総支出額]

月日	支出額
12月7日	4,450 円
12月12日	3,614 円
12月20日	3,683 円
1月4日	3,520 円
1月11日	3,500 円
1月16日	3,896 円
1月31日	2,583 円
2月3日	4,801 円
2月14日	6,106 円
2月26日	5,472 円
3月7日	5,597 円
3月16日	4,902 円
3月28日	5,046 円
	円
	円

月日	支出額
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
小計	57,170 円
合計(A)	155,122 円

[自家用自動車の総走行距離]

	使用車両①	使用車両②	使用車両③
前年度末の累計走行キロ数 (オドメーター表示数値) (B)	28,855 km	14 km	km
当年度末の累計走行キロ数 (オドメーター表示数値) (C)	45,394 km	3,506 km	km
車両ごとの当年度走行距離 (C)-(B)	16,539 km	3,492 km	0 km
	当年度の総走行距離 (D)		20,031 km

- ※1 累計走行キロ数は、四捨五入の上、整数で記入すること。
- ※2 年度途中に使用車両を変更した場合、故障等により代車を使用した場合は、「使用車両②・③」の欄を用いること。
- ※3 改選期及び任期中で辞職等する場合は、自動車使用の開始または終了時点の累計走行キロ数を記入して総走行距離を算定すること。

[総走行距離から控除すべき走行距離]

車賃旅費支給分にかかる自家用自動車の総走行距離 (E)	7,354 km
その他控除すべき走行距離 (F)	km
総走行距離から控除すべき走行距離 (G) [(E)+(F)]	7,354 km

※4 自動車使用記録簿を一時的に併用した場合の政務活動に要した走行距離は、F欄に記入すること。

(A) [ 155,122 円 ] × $\frac{(D) [ 20,031 \text{ km} ] - (G) [ 7,354 \text{ km} ]}{(D) [ 20,031 \text{ km} ]}$
× 按分率 [ 1 / 2 ] = [ 49,085 ] 円
(上限 1 / 2)

政務活動費 領収書等貼付用紙...  
 <使用実態を明確に区分できない場合の燃料費 領収書貼付用紙>

余白

領収書等番号: 540



LINE会員様限定!! スロット残念賞  
 1枚でBOXティッシュ1箱プレゼント  
 燃料スロット毎月21日~月末開催中!  
 ※プレゼントは当日給油分のみ有効。  
 LINE公式ID @818fgyzw

売上  
 2023年05月08日 13:27

上前原 氏様

0000  
 レギュラー P-5 内税 10%  
 19.51L, J @162.00 ¥3161  
 次回値引クーポン -1.00 -¥20  
 (小計) ¥3141  
 00020.00

合計 ¥3,141  
 (内消費税等 ¥286)

前回プリカ残高  
 今回プリカ残高  
 ランク

前回ポイント残高  
 加算ポイント  
 今回ポイント残高

(112901) 2023/05/08 (112901)  
 ガソリン☆タウン  
 イシバシホールディングス㈱  
 米子市霞津33-1  
 TEL0859-25-1436

レポートNo. 0013-02



LINE会員様限定!! スロット残念賞  
 1枚でBOXティッシュ1箱プレゼント  
 燃料スロット毎月21日~月末開催中!  
 ※プレゼントは当日給油分のみ有効。  
 LINE公式ID @818fgyzw

売上  
 2023年05月12日 08:10

上前原 氏様

0000  
 レギュラー P-5 内税 10%  
 16.60L, J @162.00 ¥2690  
 次回値引クーポン -1.00 -¥17  
 (小計) ¥2673  
 00020.00

合計 ¥2,673  
 (内消費税等 ¥243)

前回プリカ残高  
 今回プリカ残高  
 ランク

前回ポイント残高  
 加算ポイント  
 今回ポイント残高

(112901) 2023/05/12 (112901)  
 ガソリン☆タウン  
 イシバシホールディングス㈱  
 米子市霞津33-1  
 TEL0859-25-1436

レポートNo. 0013-02



LINE会員様限定!! スロット残念賞  
 1枚でBOXティッシュ1箱プレゼント  
 燃料スロット毎月21日~月末開催中!  
 ※プレゼントは当日給油分のみ有効。  
 LINE公式ID @818fgyzw

売上  
 2023年05月15日 09:12

上前原 氏様

0000  
 レギュラー P-5 内税 10%  
 18.01L, J @162.00 ¥2918  
 次回値引クーポン -1.00 -¥18  
 (小計) ¥2900  
 00020.00

合計 ¥2,900  
 (内消費税等 ¥264)

前回プリカ残高  
 今回プリカ残高  
 ランク

前回ポイント残高  
 加算ポイント  
 今回ポイント残高

(112901) 2023/05/15 (112901)  
 ガソリン☆タウン  
 イシバシホールディングス㈱  
 米子市霞津33-1  
 TEL0859-25-1436

レポートNo. 0035-02

余白

領収書等番号: 54②

# ENEOS

納品書(領収書)

2023年05月19日 14:36

売上

加付 前原 茂 様

トク

提携カード

車両番号

実車番

2000-00

レギュラーガソリン P-06

21.64L

\*

171円

¥3,700

合計

(消費税10%対象)

内消費税等

クレジット支払

¥3,700

¥3,700

¥336)

有効期限: XX/XX NC

ICS

支払方法:一括払い

承認番号: 0003978

有限会社牧田商店

羽合SS

鳥取県 東伯郡

湯梨浜

久留150-1

TEL:0858-35-2431

SS-031230

サイトNo 6828-01

テレNo1261-1264

ファクス17-52611

00

2023/05/19

# GASOLINE TOWN

LINE会員様限定!!スロット残念賞  
 1枚でBOXティッシュ1箱プレゼント  
 燃料スロット毎月21日~月末開催中!  
 ※プレゼントは当日給油分のみ有効。  
 LINE公式ID @818fgyzw

売上

2023年06月03日 09:48

上 前原 茂 様

0000

レギュラー

P-5 内税 10%

19.63L

@163.00

¥3200

次回値引クーポン

-1.00

-¥20

(小計)

00020.00

¥3180

合計

(内消費税等

¥3,180

¥289)

前回プリカ残高

今回プリカ残高

ランク

前回ポイント残高

加算ポイント

今回ポイント残高

(112901)

2023/06/03 (112901)

ガソリン☆タウン

イシバシホールディングス㈱

米子市霞津33-1

TEL0859-25-1436

サイトNo. 0054-02

# GASOLINE TOWN

LINE会員様限定!!スロット残念賞  
 1枚でBOXティッシュ1箱プレゼント  
 燃料スロット毎月21日~月末開催中!  
 ※プレゼントは当日給油分のみ有効。  
 LINE公式ID @818fgyzw

売上

2023年06月07日 09:44

上 前原 茂 様

0000

レギュラー

P-5 内税 10%

10.46L

@164.00

¥1715

次回値引クーポン

-1.00

-¥10

(小計)

00020.00

¥1705

合計

(内消費税等

¥1,705

¥155)

前回プリカ残高

今回プリカ残高

ランク

前回ポイント残高

加算ポイント

今回ポイント残高

(112901)

2023/06/07 (112901)

ガソリン☆タウン

イシバシホールディングス㈱

米子市霞津33-1

TEL0859-25-1436

サイトNo. 0068-02



余白

領収書等番号 54③

前原 茂



領収書 印紙

apollo station 326392

セルフ境港  
 TEL 0859-47-2551  
 株式会社 松本油店  
 TEL 0859-37-1737

ENEOS

納品書(領収書)

2023年06月21日 16:45

売上  
 トウ  
 前原 茂 様  
 提携カード  
 車両番号 実車番 2496  
 0026-00  
 レギュラー P-13  
 19.50L \*  
 170円 ¥3,315


合計 ¥3,315  
 (消費税10%対象 ¥3,315  
 内消費税等 ¥301)  
 クレジット支払

有効期限: XX/XX NC ICS  
 支払方法: 一括払い  
 承認番号: 0003604

株式会社 光商会 幸町SS  
 鳥取県 鳥取市幸町12-4  
 TEL:0857-26-2140 SS-820005  
 レットNo 5352-01  
 テルNo4572-4575  
 外通番17-45154  
 044 2023/06/21

売上 2023年 6月11日 08:17  
 ウェ 前原 茂 様  
 キャッシュアプリカ  
 出光ゼアス P-1(内)  
 16.91L 0165.0 2790円  
 01200.00  
 (内、QR油種値引 -83.0 -50円)  
 合計 2,790円  
 (内、消費税等(10.00%) 254円)  
 (内、P支払可能金額 2,790円)

プリカ有効期限:  
 プリカ前回残:  
 プリカ利用金額:  
 プリカ今回残:



領収書

apollo station 326392

セルフ境港  
 TEL 0859-47-2551  
 株式会社 松本油店  
 TEL 0859-37-1737

売上 2023年 6月25日 11:26  
 ウェ 前原 茂 様  
 キャッシュアプリカ

出光ゼアス P-13(内)  
 17.01L 0167.0 2841円  
 01200.00  
 (内、QR油種値引 -83.0 -50円)

合計 2,841円  
 (内、消費税等(10.00%) 258円)  
 (内、P支払可能金額 2,841円)

プリカ有効期限:  
 プリカ前回残:  
 プリカ利用金額:  
 プリカ今回残:













政務活動費 領収書等貼付用紙  
<使用実態を明確に区分できない場合の燃料費 領収書貼付用紙>

余白

領収書等番号: 54 (10)



LINE会員様限定!! スロット残念賞  
1枚でBOXティッシュ1箱プレゼント  
燃料スロット毎月21日~月末開催中!  
※プレゼントは当日給油分のみ有効。  
LINE公式ID @818fgyzw

売上  
2023年11月15日 10:34

クレジットカード会員様 前原 茂



apollostation

永瀬石油株式会社  
CLS鳥取厨町SS  
鳥取県鳥取市  
厨町147-2  
TEL:0857-30-3040 SS:90401-12838  
登録番号: T2270031003452

クレジットカード売上票

2023年11月29日 14:31 伝票No. 2542  
取引通番 7883

前原 茂

MAEHARA/SHIGERU 様

レギュラー P-5 内税 10%  
21.20L @171.00 ¥3625  
次回値引クーポン -1.00 -¥21  
(小計) ¥3604  
00020.00

合計 ¥3,604  
(標準税率10.00%対象 ¥3,604  
内消費税等 ¥328)

承認No 0000786553  
支払方法 1回  
有効期限 XX年XX月  
端末識別番号: 0819610131001  
端末処理通番: 06010 ATC: 0062  
IC/MS識別子: IC

カードシーケンス番号: 02  
\*\*\*\*\*  
※ オートリોક ※  
※ お取り扱いOKです。 ※  
\*\*\*\*\*

処理通番06010 2023/11/15 (112901)  
ガソリン☆タウン  
イシバシホールディングス㈱  
登録番号: T6270001004637  
米子市藤津33-1

レシートNo. 0096-02

TEL0859-25-1436

一般提携  
J120-00 0659  
レギュラーガソリン P16 ¥4005  
数量 23.02L  
単価 @174

合計 ¥4,005  
(内税分消費税 ¥364)  
(内税10%対象額 ¥4005)  
(内税10%消費税 ¥364)

承認No. 0000773453  
支払方法 一括  
クレジットご利用額 ¥4,005  
有効期限 XX年XX月 企業コード  
端末識別番号 7733410111731

ARCO ATC0065 02

利用可能ポイント  
獲得予定ポイント  
取引ICD 90401128380620231129143156

2:0300000-0:0000000

06

領収書D

処理日付: 2023/11/29 0659-0661  
100取引  
獲得ポイントは購入後、通常3日以内に反映されます。



納品書(領収書)

2023年12月07日 11:52

売上  
前原 茂 様

トク  
提携カード  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P-07  
25.60L \*

178円 ¥4,450  
合計 ¥4,450  
(消費税10%対象 ¥4,450  
内消費税等 ¥405)  
クレジット支払

有効期限: XX/XX NC 105  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0004152

ポイント処理通番: 02002497

基本P  
特別P  
今回計

利用ポイント  
ポイント残高  
本日付与されるポイントは2~3日  
目以降に反映される場合があります  
有効期限切等の理由で、  
が加算されないことがあります  
詳細は にご確認下さい

山崎石油有限公司 北条SS  
鳥取県 東伯郡 北条町  
北尾 2  
TEL: 0858-36-2100 SS-820022  
登録番号: T270002010330  
レシートNo 3916-02 データNo6297-6301  
外通番17-98253

2023/12/07

領収書F











領収証 2023年5月分  
前原 茂 様 ~ 2024年3月分

毎度ご愛読ありがとうございます。(11ヶ月分)

左記のとおり  
領収いたしました。

ご購読紙	部数	金額
日本海新聞	(11ヶ月) ×2,600	28,600
消費税等		
合計金額		28,600



月 日 領収

ご購読についてのご意見、ご要望は下記販売店へご一報下さい。

有限会社ワタナベ 日本海新聞崎津専売所  
米子市大崎325-1 ☎・FAX.28-6391

【様式】

政務活動一覽

旅行期間	活動日時	活動先			政務活動の内容	関連領収書番号
		住所	活動先の名 称	対応部局等		
R5/7/20	R5/7/20 13:15～ 16:00	北九州市	福岡県リサイ クル総合研究 事業化センタ ー(株)新菱 PVR工場	小村副センター 長・(株)新菱 守谷企画本部長 ほか	太陽光パネルのリサ イクルに関する調査	NO.10 NO.11 NO.12
R5/8/25～ 26	R5/8/25 16:00～ 18:25 8/26 9:40～14:00	山口県長 門市	長門市役所 山口県漁協湊 魚市場	長門市経済観光 部 吉岡次長 田村市議	日本やきとり文化振 興協議会が行う「や きとり JAPAN」フェス ティバルの内容と誘 致について調査	NO.20
R5/11/12 ～13	R5/11/13 10:30～ 11:30	東京都千 代田区	都道府県会館 1階	鳥取県中国横断 自動車道岡山米 子線整備促進期 成同盟会	中国横断自動車道岡 山米子線整備促進総 決起大会	NO.31 No.32
R5/11/16 ～17	R5/11/17 10:00～ 15:00	鳥取市	県庁	各部局対応	予算事業説明	NO.39
R6.1/12	R6/1/12 13:30～ 14:30	広島市	広島合同庁舎 2号館	国交省中国地方 整備局 中崎局 長・門間道路部長 ・藤田道路調査官	鳥取県内高速交通網 整備の要望活動	NO.40 NO.41 NO.42
R6/2/15～ 16	R6/2/15 13 :00～16:00 2/16 10:20 ～12:00	北九州市 佐賀市	新菱太陽光パ ネルリサイク ル工場 佐賀市下水浄 化センター	(株)新菱 佐賀市上下水局 秋吉主査・飯笹技 師	太陽光パネルリサイ クルに関する調査及 び汚泥を利用した肥 料製造	NO.47 NO.52 NO.53
R6/1/31～ 2/2	R6/2/1 10: 00～14:55 2/2 10:00 ～14:15	鳥取市	県庁	各部局対応	R6年度当初予算説明	NO.51

- ・ 交通費（JR等運賃、タクシー代、駐車場代）、宿泊費、会議等への参加費及び会議の開催経費（会場代、講師謝金等）に政務活動費を充当する場合に記載すること。
- ・ 移動日等も含め政務活動が複数日に渡る場合は、移動日等を含めた「旅行期間」と実際の政務活動を行った「活動日時」を記載すること。なお、旅行期間が1日である場合は、旅行期間欄は空欄とし、活動日時欄の時間は記載不要とする。
- ・ 県外及び国外での政務活動については、別途「活動報告（県外・国外）」を提出すること。

## 活動報告（県外・国外）

議員名： 前原 茂

活動事項	太陽光パネルリサイクルの取組について
活動年月日	令和5年7月20日（木）
場所	福岡県リサイクル総合研究事業化センター・新菱太陽光パネルリサイクル工業
活動の相手方	小村知子副センター長・新菱 守谷大輔本部長
活動の目的	先進事例である福岡県における廃太陽光パネルリサイクル事業について内容聴取を行い、今後の鳥取県での取組について提言につなげる。
活動の内容	太陽光パネルのリサイクルの取組について、リサイクル総合研究事業化センター 小村副センター長より説明を受けた。その後、 <del>新菱</del> 新菱のリサイクル工場を見学した。最新の太陽光パネルリサイクル工場であり、設備も最新となっている。まだ、廃パネルが少ないため、本稼働に至っていない。年間9万枚の処理能力を有する。
活動の結果等	今後、全国的に問題となる廃太陽光パネルのリサイクルについて、先進地である福岡県の取組について学ぶことができた。 とくに、太陽光パネルに含まれているガラスについて、無毒化できる技術を確立していて、建築の際利用されるガラスウールに利用できることがわかった。今後の議会質問等に参考にさせていただきたい。
関連領収書番号	NO.10. NO.11. NO.12

# 行政視察行程表

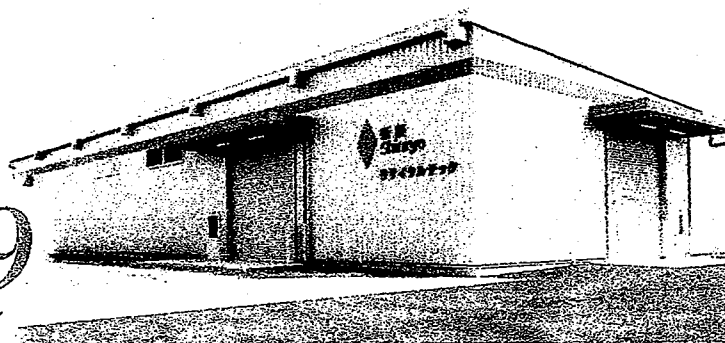
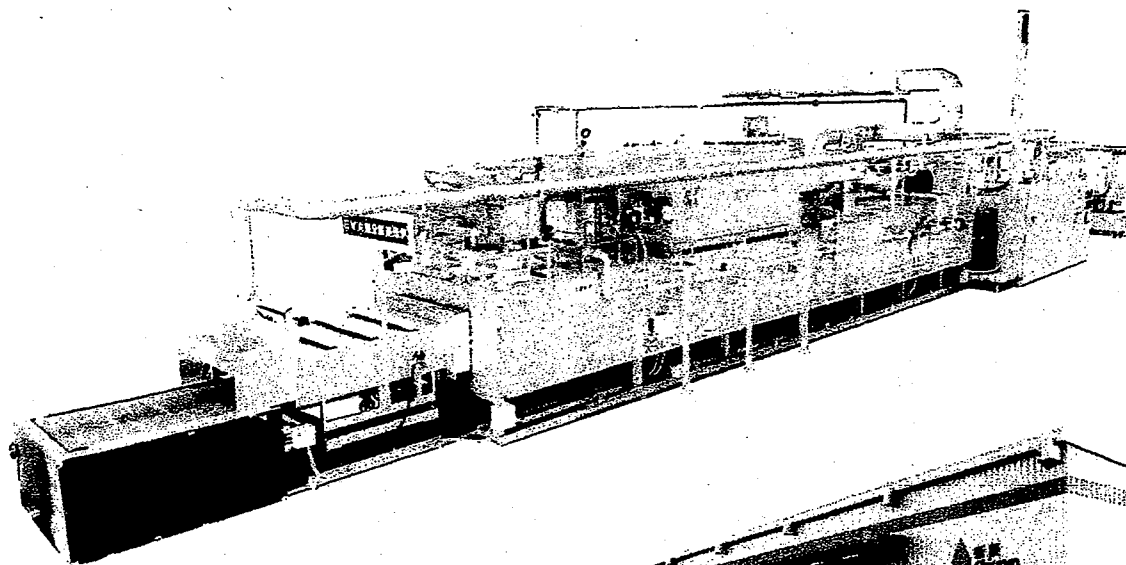
令和5年7月20日(木)

日付	行程	備考
7月20日 (木)	<p>8:22 24 10:35:10:48 12:13 12:48 12:45 13:15 13:40 15:00 16:00</p> <p>米子駅——岡山駅——小倉駅——折尾駅——三三三 福岡県リサイクル総合研究事業化センター リサイクルテック  <small>やくも8号 のぞみ11号 22番ホーム 鹿児島本線各駅(9駅) 5番ホーム タクシー 県立図書館</small></p> <p>17:28 17:52 19:46 21:31</p> <p>折尾駅——小倉駅——岡山駅——鳥取駅  <small>にちりんソニック11号 のぞみ56号 スーパーいなば11号 5番ホーム 3番ホーム</small></p>	<p>テーマ: 太陽光パネルリサイクル                      ルについて</p>

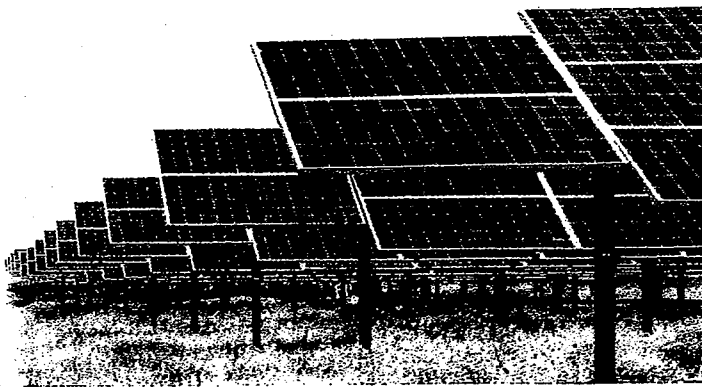
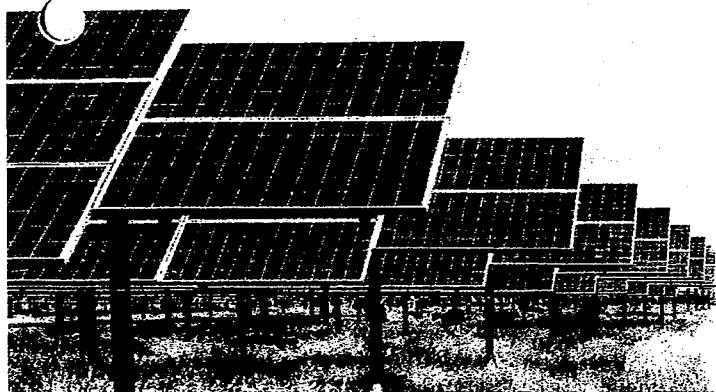


# PVパネルリサイクル事業

PhotoVoltaics panel Recycle(PVR)



99%以上の資源回収



新菱 Shinryo

株式会社 リサイクルテック

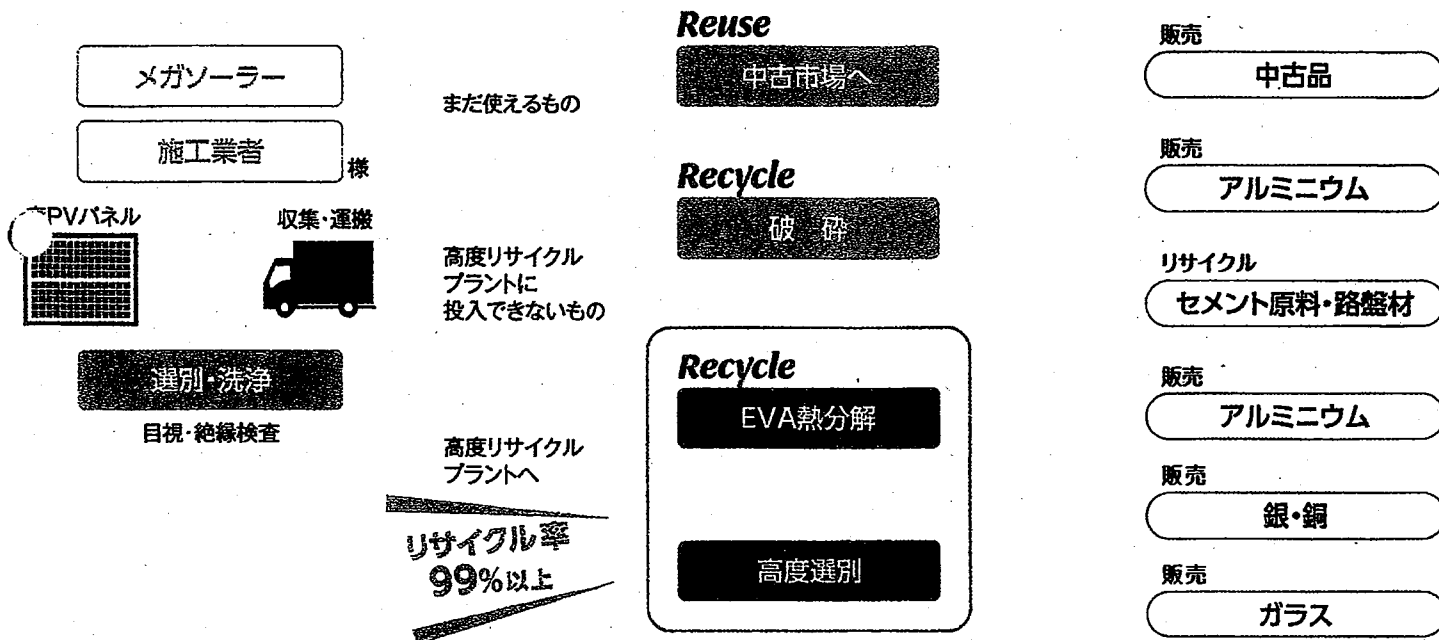
# PV(太陽光)パネルの廃棄・処理は

処理専門業者

# リサイクルテックにおまかせください!

リサイクルテックは循環型社会の実現に貢献すべく、廃パネルのリサイクルとリユースを専門に行います。

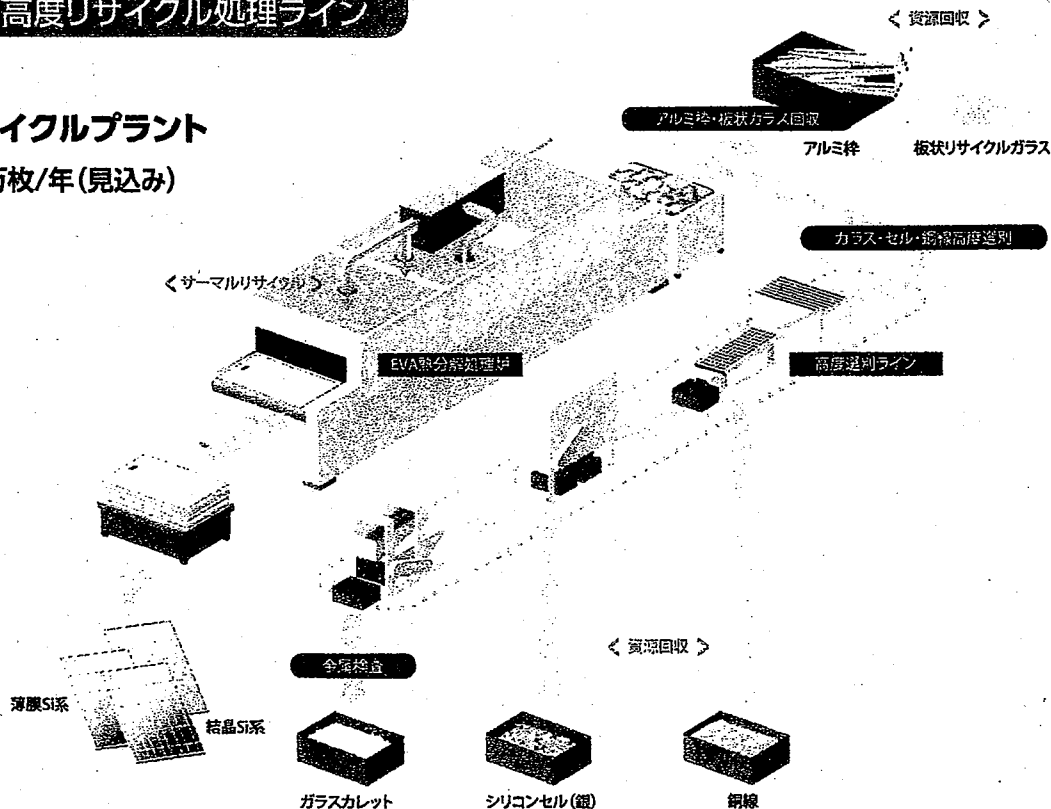
※太陽光パネルは処分するときには産業廃棄物に分類されます。廃掃法に則った処理を行わなければ罰せられます。



## 独自技術の高度リサイクル処理ライン

### PVパネル 高度リサイクルプラント

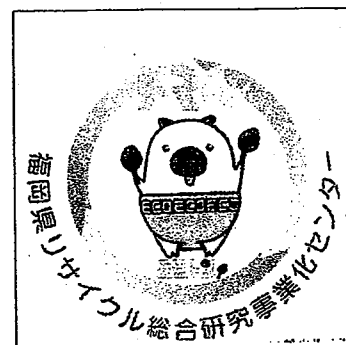
処理能力: 9万枚/年(見込み)



# 福岡県における廃棄太陽光パネル リサイクル推進の取組について

令和 5年7月20日

公益財団法人  
福岡県リサイクル総合研究事業化センター

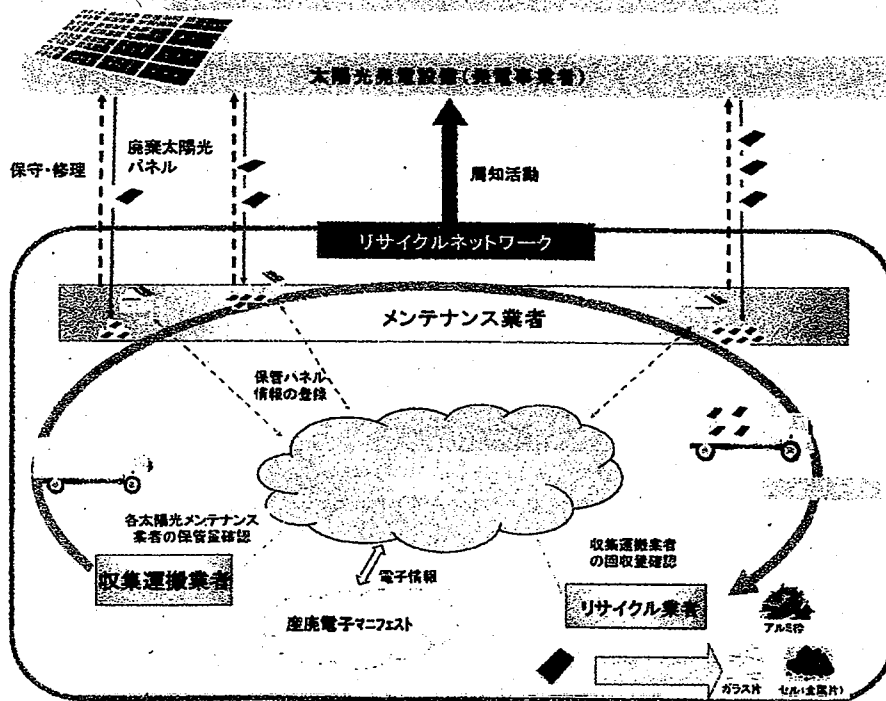


福岡県公式マスコットキャラクター  
「エコトン」

## 今日の話題

- ⇒
1. はじめに
  2. PV保守・リサイクル協議会について
  3. 協議会活動支援システム  
～PVデジタルプラットフォーム(PVPF)～
  4. スマート回収支援システム
    - 1) スマート回収支援システム機能概要
    - 2) 廃棄太陽光パネルスマート回収システム概要
  5. 今後の目標
  6. 太陽光パネルのリユースの取組
  7. 最後に

## 4. スマート回収支援システム



11

### 1) スマート回収支援システム機能概要

#### ○基本機能

- 1) 管理者のシステム把握機能
- ★ 2) メンテナンス業者の廃棄パネル情報入力機能
- 3) 収集運搬業者の保管パネル把握・回収日決定機能
- 4) リサイクル業者の廃棄パネル量把握・処理日入力機能

#### ○サブ機能

- ★ 5) 収集運搬最適ルート自動検索機能
- 6) 収集運搬車両追跡機能
- 7) 不定期で発生する大量廃棄情報登録機能
- 8) データ編集・履歴機能
- 9) セキュリティ対策
- ★ 10) 電子マニフェストサーバーへの接続機能(EDI接続)

12



公益財団法人  
福岡県リサイクル総合研究事業化センター

専務理事  
副センター長  
兼総務企画課長

小村 知子

〒808-0135 北九州市若松区ひびきの2番1号 産学連携センタービル4階

TEL (093)695-3065 FAX (093)695-3066

E-mail

URL <https://www.recycle-ken.or.jp>

公益財団法人  
福岡県リサイクル総合研究事業化センター  
プロジェクト推進班長・企画主幹

福岡県環境部循環型社会推進課  
参事補佐

田尻 興保

福岡県リサイクル総合研究事業化センターでは  
フードバンク活動の普及促進に取り組んでいます！



〒808-0135  
北九州市若松区ひびきの2-1 4F  
TEL: 093-695-3069  
FAX: 093-695-3066  
E-mail:



新菱  
Shinryo

サーキュラーエコノミー事業部門  
企画管理本部長

守谷 大輔

株式会社新菱  
本社: 〒806-0021  
北九州市八幡西区黒崎三丁目9番22号  
RISO黒崎駅前ビル  
TEL: 093-643-2780  
FAX: 093-643-2061  
<https://www.shinryo-gr.com>

A MITSUBISHI CHEMICAL GROUP company



新菱  
Shinryo

サーキュラーエコノミー事業部門  
企画管理本部 本部長付

玉井 哲也

株式会社新菱  
本社: 〒806-0021  
北九州市八幡西区黒崎三丁目9番22号 RISO黒崎駅前ビル  
TEL: 093-643-2780 FAX: 093-643-2061  
常駐 (株)リサイクルテック PVR工場: 〒808-0002  
北九州市若松区向洋町10番31号  
TEL: 093-752-6060 FAX: 093-752-6061  
Mobile:  
<https://www.shinryo-gr.com>

A MITSUBISHI CHEMICAL GROUP company

## 活動報告 (県外・国外)

議員名

前原 茂:

活動事項	「やきとり JAPAN フェスティバル 2023in 長門」視察研修
活動年月日	令和5年8月25日(木)～26(土)
場所	山口県長門市役所・山口県漁協湊魚市場
活動の相手方	田村大治郎長門市議 長門市経済観光部 吉村次長
活動の目的	山口県長門市で開かれる「やきとり JAPAN フェスティバル」を視察し、鳥取県に誘致が可能性を倉吉市商工会メンバーと検討するため現地を視察を行った。
活動の内容	長門市湊市場にて、日本全国から集結した焼き鳥の名店17店舗が終結。2日間にわたり、5万人の集客予定。店舗の配置、店舗の人員数、売上、経費などをはじめ、駐車場の準備などを実行委員を通じて確認した。
活動の結果等	<p>(一社)日本やきとり文化振興協議会の会員からなる全国の有名焼き鳥店が年に一度集結し、各地のやきとりをPRするイベント「やきとり JAPAN フェスティバル」を開催している。</p> <p>鳥取県倉吉市商工会が倉吉市で開催の可能性を探るため、商工会のメンバーと長門市の会場を視察した。</p> <p>会場の広さについては、漁港を利用して500人程度がテーブルを囲めるスペースを確保。</p> <p>会場でのビールをはじめ飲料の収益は実行委員会の収益となる。広告代理店は使わず、実行組合がすべて企画・運営・広告を行うことで経費を抑えている。</p> <p>経費は700万程度で収まるとのこと。</p> <p>1件当たりの出店量は3万円。</p> <p>1店舗当たりの売り上げ平均は、100万円～200万円である。</p> <p>倉吉市でのイベントは、集客が問題となる。2日間で5万人程度を集客できるかが問題となる。</p> <p>いずれせよ倉吉市の全面的な協力なくしてイベントの誘致は難しいと言える。</p>
関連領収書番号	No.20

令和5年8月

関係各位

倉吉異業種交流プラザ  
会長 田村 関美「やきとり JAPAN フェスティバル 2023 in 長門」視察研修について  
(ご連絡)

平素より、当会の事業につきましては格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
さて、先に参加申込をいただいております、標記視察研修につきまして日程が近づいてまいりましたので、日程等について改めてご連絡申し上げますので、ご査収の程よろしくお願い申し上げます。

## 記

- 日程 令和5年8月25日(金)～26日(土) (※集合7時50分)
- 場所 山口県漁協 湊市場魚市場周辺 (山口県長門市東深川1000-157)
- 参加者 15名
- 参加費 30,000円 (当会負担いたします)  
※片道乗車の方は20,000円の集金とさせていただきます。
- 旅程 変更になる場合があります (貸し切りバス利用)

※8/25(土)は長門市議会議員の田村大治郎様より会場準備の様子などご案内いただく予定です。

【8/25(金)】

倉吉商工会議所	→	神郷PA	→	宮島SA	→	美東SA	→	金子みすゞ記念館	→
8:00発		9:40/9:55		11:40/12:00		13:25/13:40		14:30/15:10	
		視察		田村議員より説明		田村議員より会場案内			
山口県漁協 湊市場魚市場	→	長門市役所	→	フェスティバル会場	→				
15:20/15:50		16:00/17:20		17:30/18:00					
研究所にて出発者集合		夕食							
フェスティバル会場	→	焼とりや ちくぜん総本店	→	萩ロイヤルインテリジェントホテル					
18:00/18:25		18:30/20:30		21:20着 (1名1室 朝食付)					

【8/26(土)】(※朝食は7:00から)

ホテル	→	山口県漁協 湊市場魚市場周辺	→	鹿野SA	→
9:00		9:40/14:00		15:30/15:45	
		休憩		休憩	
本郷PA	→	大佐SA	→	倉吉商工会議所	
17:05/17:20		18:35/18:50		20:10着	

【問合せ先】倉吉商工会議所 TEL 22-2191/FAX 22-2193 担当: [REDACTED]

よろこびがつなく世界へ



一般社団法人

日本やきとり文化振興協会

全国のやきとりが味わえる  
海辺のフードフェスティバル

# やきとり JAPAN フェスティバル

2023 in 長門


入場  
無料

10月26日(土) - 27日(日)

北は北海道、南は沖縄から、  
全国のやきとりの名店が集結！

会場 山口県漁協湊魚市場  
(山口県長門市東深川 1000-157)

2023年10月26日(土) 10:00-16:00 [27日] 10:00-16:00

北海道 やきとりの一平本店	北海道 飛鳥専門さんねこ	北海道 鶏・豚串焼きとり輪	東京都 やき鳥歩ム 自由が丘	長野県 やきとり番長	広島県 鳥小屋
鳥取県 焼Rとジギスカン北の大地	香川県 鳥屋玄良	香川県 29BAL高松	愛媛県 今治焼鳥まる屋	福岡県 焼とり鉄砲	福岡県 炭火串焼オレたちの絆
宮崎県 みやざき地鶏専門 店ぐんけい	沖縄県 やきとり 白鳥	沖縄県 全島本店	山口県 串成	山口県長門市 長門やきとり横丁 総協賛会	詳細はこちら 長門市観光サイト「ななび」  <a href="https://nanavi.jp/events/yakitorijapanfes_nagato/">https://nanavi.jp/events/yakitorijapanfes_nagato/</a>

やきトリップ

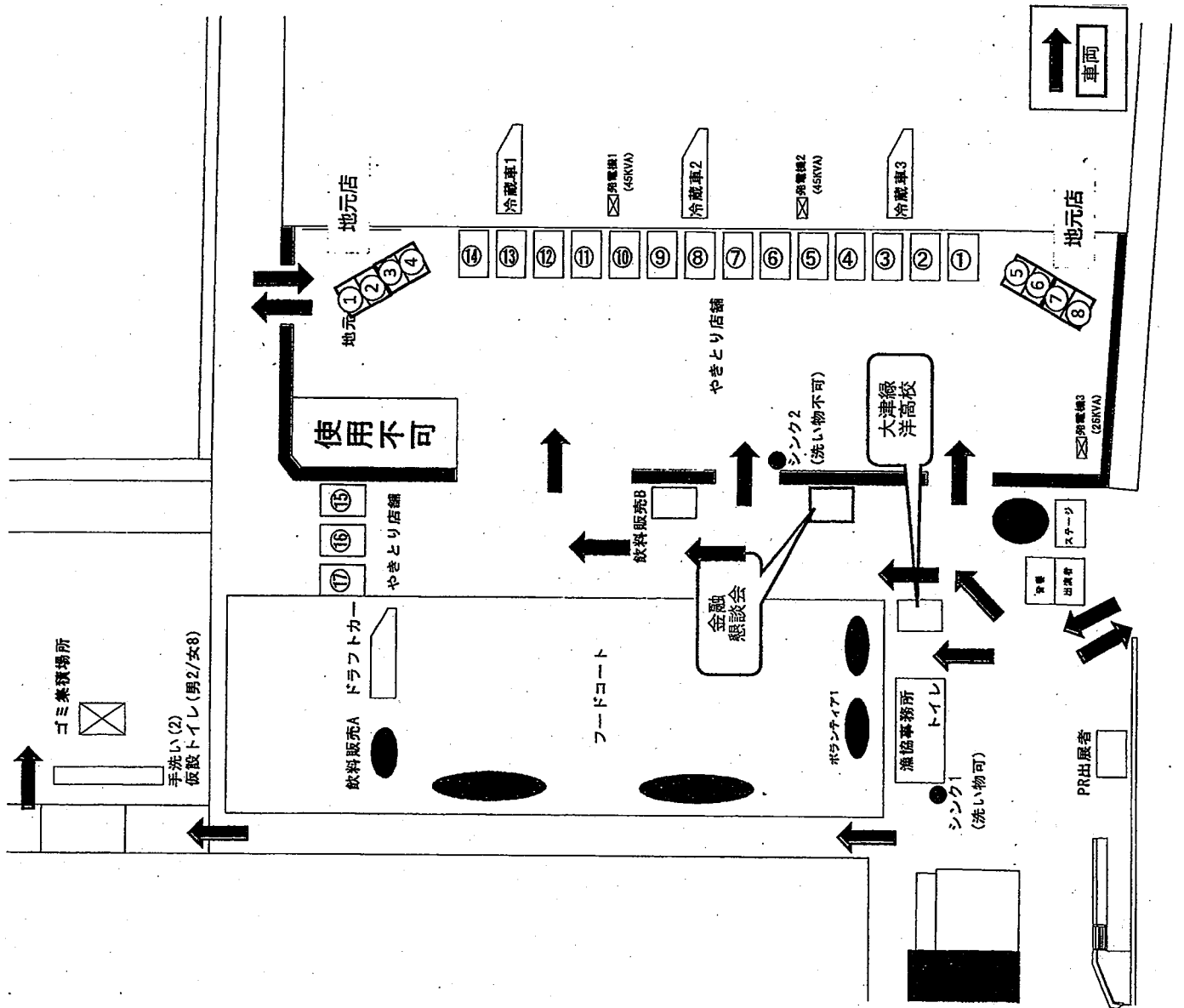
ウェルカムやきとり「やきトリップ」  
キャンペーン  
2023.7.21(金)~8.31(水)



しものせき海響グルメフェス 2023  
2023.10.21(土)・22(日) あるいは一とふ頭観光緑地







※店舗は番号のテントに配置

- 地元店
- 1 長州黒かしわ振興協議会 炭
  - 2 餃子の福原 (物産協会) フライパン・プロパンガス
  - 3 仙崎蒲鉾組合 フライヤー・プロパンガス
  - 4 チームNGT コンロ・プロパンガス
  - 5 きらく フライヤー・プロパンガス
  - 6 花膳・くいだうらく 火器なし、販売のみ
  - 7 nonta 火器なし、販売のみ
  - 8 青海島岩カキ販売企業組合 鉄板・プロパンガス
- やきとり店
- 1 焼とり 鉄砲 炭
  - 2 全色本店 炭
  - 3 29BAL高松 炭
  - 4 今治焼鳥まる屋 鉄板・プロパンガス
  - 5 やきとり番長 プロパンガス
  - 6 鳥小屋 炭
  - 7 宮崎地頭鶏専門店ぐんけい 炭
  - 8 やき鳥歩ム 炭
  - 9 炭火串焼 オレたちの絆 炭
  - 10 鳥屋玄奥 プロパンガス
  - 11 やきとりの一平本店 炭
  - 12 琉球地鶏バルやきとり白鳥 炭
  - 13 焼鳥とジンギスカン北の大地 炭
  - 14 鶏・豚串焼きとり輔 炭
  - 15 長門やきとり横丁連絡協議会 炭
  - 16 串蔵 炭
  - 17 焼鳥専門 ぎんねこ 炭

## 活動報告(県外・国外)

議員名： 前原 茂

活動事項	中国横断自動車道岡山米子線整備促進総決起大会
活動年月日	令和5年11月12日(日) 移動日、宿泊 同上 13日(月) 10:30~11:30
場 所	都道府県会館1階 101大会議室
活動の相手方	国土交通省 岸川道路局次長、西日本高速道路㈱ 後藤常務
活動の目的	米子自動車道の4車線化と米子・境港までの高規格道路建設の要望
活動の内容	「岡山米子線を全線4車線化し、境港までつなげよう！」 令和5年11月13日に中国横断自動車道岡山米子線整備促進総決起大会を都道府県会館で開催。大会では、「米子・境港間を結ぶ高規格幹線道路の早期実現」、「岡山米子線の全線4車線化の早期実現」および「高規格道路ネットワークの構築に係る予算確保について」を求める決議を採択し、平井知事から岸川道路局次長へ、伊木会長から西日本高速道路㈱後藤常務執行役員へ要望書を。
活動の結果	石破・赤澤・青木・舞立・藤井・湯原氏など鳥取県選出の国会議員や平井知事や伊木米子市長、伊達境港市長をはじめ鳥取県西部地域の首長が参加しての大規模な決起大会となった。 今後各方面の人脈より中国横断道路の早期整備、とくに境港米子間の高規格道路建設に力を入れて要望活動を活発化していくことを確認した。
関連領収書番号	NO. 31 NO. 32

# 中国横断自動車道岡山米子線 (蒜山 IC～境港間)整備促進総決起大会

日時 令和5年11月13日(月) 午前10時30分～午前11時30分

場所 都道府県会館1階 101大会議室 東京都千代田区平河町2-6-3

## 次第

- 1 開 会 挨拶
- 2 来 賓 祝 辞
- 3 祝 電 披 露
- 4 意 見 発 表
- 5 決 議
- 6 ガンバロー三唱
- 7 閉 会 挨拶

## 主催

鳥取県  
中国横断自動車道岡山米子線(蒜山 IC～境港間)整備促進期成同盟会

## 共催

中国横断自動車道岡山米子線整備促進鳥取県議会議員連盟

中国横断自動車道岡山米子線全線4車線化促進市議会連盟

鳥取県西部地域振興協議会

中海・宍道湖・大山圏域市長会

境港管理組合議会

米子・境港間を結ぶ高規格道路建設推進議員連盟

中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議

中海因  
647人

中国横断自動車道岡山米子線(蒜山IC～境港間)整備促進総決起大会 (出席者名簿)

【共催】

所属役署名		氏名
中国横断自動車道岡山米子線整備促進鳥取県議会議員連盟		
会長		齊木 正一
顧問		内田 博長
副会長		安田 由毅
幹事長		浜田 一哉
幹事		野坂 道明
幹事		前原 茂
会員		川部 洋
会員		鹿島 功
会計監事		河上 定弘
境港管理組合議会		
議長		浜田 一哉
議員		齊木 正一
議員		安田 由毅
中国横断自動車道岡山米子線全線4車線化促進市議会連盟		
会長(真庭市議会)	議長	小田 康文
副会長(米子市議会)	議長	稲田 清
会員(境港市議会)	議長	荒井 秀行
鳥取県西部地域振興協議会		
会長(米子市)	市長	伊木 隆司
副会長(境港市)	市長	伊達 憲太郎
副会長(南部町)	町長	陶山 清孝
会員(大山町)	町長	竹口 大紀
会員(伯耆町)	町長	森安 保
会員(日吉津村)	村長	中田 達彦
会員(日南町)	町長	中村 英明
会員(日野町)	町長	埜田 淳一
会員(江府町)	町長	白石 祐治
中海・宍道湖・大山圏域市長会		
会長(米子市)	市長	伊木 隆司
副会長(松江市)	都市整備部長	井上 雅雄
監事(境港市)	市長	伊達 憲太郎
監事(安来市)	市長	田中 武夫
米子・境港間を結ぶ高規格道路建設推進議員連盟		
会長	米子市議会議員	渡辺 穰爾
副会長	境港市議会議員	荒井 秀行
中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議		
会長	米子市長	伊木 隆司
副会長	米子商工会議所会頭	坂口 平兵衛

中国横断自動車道岡山米子線(蒜山IC～境港間)整備促進総決起大会 (出席者名簿)

【来賓】

所属役署名	氏名
国会議員	
衆議院議員	石破 茂(代理 瀬淵秘書)
衆議院議員	赤澤 亮正
衆議院議員	湯原 俊二
参議院議員	青木 一彦
参議院議員	舞立 昇治
参議院議員	藤井 一博
国土交通省	
道路局長	丹羽 克彦(代理 岸川道路局次長)
道路局企画課道路経済調査室長	四童子 隆
中国地方整備局道路部長	門間 俊幸
西日本高速道路株式会社	
常務執行役員	後藤 貞二
執行役員中国支社長	赤松 邦康
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	
理事長代理	甲川 壽浩

【建設業団体】

一般社団法人鳥取県西部建設業協会	
副会長	松澤 弘一
事務局長	斉田 光門
一般社団法人鳥取県測量設計業協会	
副会長	大西 幸人

## 活動報告（県外・国外）

議員名： 前原 茂

活動事項	鳥取県高速道路網整備促進に関する要望活動
活動年月日	令和6年1月12日（金） 13:30～14:30
場 所	広島合同庁舎2号棟 中国地域整備局
活動の相手方	国土交通省中国地方整備局 中崎剛局長・門間俊幸道路部長・藤田修道路調査官
活動の目的	境港から米子自動車道への高規格道路の早期事業化及び山陰近畿自動車道の早期事業化の要望
活動の内容	国土交通省中国地域整備局への鳥取県内高速道路網の整備要望を行った。当日は日下正喜参議院議員の同行。
活動の結果	片山知事時代に凍結してしまった境港米子間の高速道路整備事業。かなりのハードルの高さを感じた。 島根県を含めた「中海圏8の字次ルート構想」状況や島根原発の避難道路の関係などを確認し、今後の適切な要望活動へアドバイスをいただいた。
関連領収書番号	NO. 40 NO. 41 NO. 42

令和6年1月12日

## 要 望 書

中国地方整備局

局長

中崎 剛 様

公明党鳥取県議会議員団

団 長 銀杏 泰利

幹事長 前原 茂

政調会長 前田 伸一

以下の点について要望致します。

### ○鳥取県内高速交通網整備について

- ・境港から米子自動車道への高規格道路の早期事業化
- ・山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間：南北線）の早期事業化

以上

新年御挨拶

国土交通省 中国地方整備局

局長 中崎 剛

NAKAZAKI Takeshi


〒730-8530  
広島市中区上八丁堀6番30号  
Tel :082-221-9231(内線 2111)

E-mail: 

国土交通省 中国地方整備局

道路部長 <sup>もんま</sup> 門間 俊幸

博士(工学)、技術士(建設部門・総合技術監理部門)

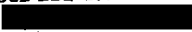
〒730-8530  
広島市中区上八丁堀6番30号  
Tel :082-221-9231(内線 4111)  
E-mail: 

国土交通省 中国地方整備局  
道路部

道路調査官 藤 田 修

FUJITA Osamu

技術士(建設部門)

〒730-8530  
広島市中区上八丁堀6番30号  
Tel :082-221-9231(代表)  
Fax :082-221-4396  
E-mail: 





## 活動報告 (県外・国外)

議員名： 前原 茂

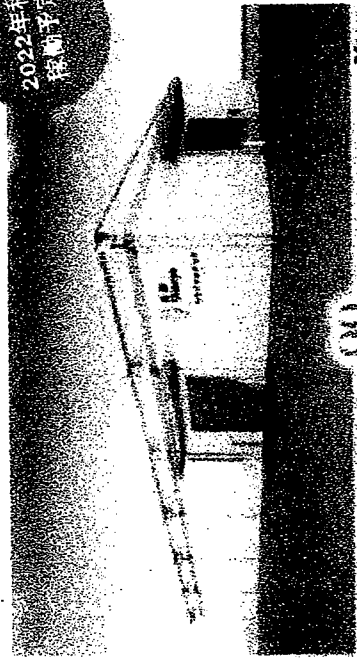
活動事項	PV リサイクルシステム及び下水道を利用した堆肥製造について
活動年月日	令和6年2月15日(木) 13:00~16:00 同上 16日(金) 10:20~12:00
場所	北九州市新菱PVR工業・佐賀市下水浄化センター
活動の相手方	小村知子副センター長・新菱 守谷大輔本部長
活動の目的	今後大量に発生する太陽光パネルの廃棄について、リサイクルの可能性を調査。また、高騰する農業用肥料の代用としての下水汚泥由来の堆肥についての可能性を調査する。
活動の内容	前年に視察を行った新菱PVR工場だが、今回大量の廃棄PVが入荷したとの連絡を受け、工場のリサイクル工程を視察。有機物質のアンチモンの発生を抑制するため、高温燃焼を行い、その余熱で二次燃焼を行う。ガラスについても建築用断熱材に利用できる技術が確立している。また、パネルガラスを別のガラス製品に加工する技術も開発中とのこと。佐賀市は、平成26年7月に「佐賀市バイオマス産業都市構想」を策定し、環境の保全と経済的な発展が両立するまち「バイオマス産業都市さが」の実現を目指し取り組んでいる。地域に存在するバイオマスを原料に堆肥を製造。安価な料金で地域農業に貢献している。
活動の結果等	<p>憐新菱の好意により2度目の視察となった。貴重な工場の稼働状況を見ることができた。規模的には、これから10年後に向けた施設であるため、実験的なプラントであることは否めないが、技術的には、日本で最先端の技術であり、このような施設が日本全国に20か所以上できないと国内の太陽光パネルのリサイクルは間に合わない状態が予測される。</p> <p>地球環境を考えたSDGsの精神に則った産業の発展が求められている現在。今後、大量の産業廃棄物となるおそれのある太陽光パネルのリサイクルに鳥取県も取り組んでいかなければならない。</p> <p>佐賀市の下水浄化センターでは、農業分野の資材高騰に対して、下水汚泥を利用した堆肥づくりや肥料製造が各地で始まっている。</p> <p>また、メタンガスを利用した発電も貴重なエネルギーとなる。下水汚泥の有効活用も鳥取県は検討するよう求めたい</p>
関連領収書番号	NO.47 NO.52 NO.53

# 視察行程表

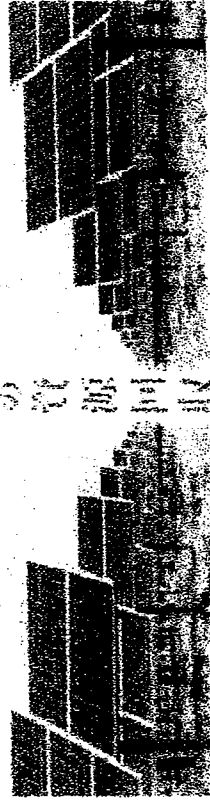
日	年月日	行程	視察先	宿泊先
1	2024/2/15(木)	8:20発 やくも8号 10:48 のぞみ11号 12:13着 米子駅発=====岡山駅=====小倉駅	(株)リサイクルテック	ダイワロイネットホテル 博多祇園 092-281-3600
2	2024/2/16(金)	8:40発 9:53 博多駅発=====久保田駅 12:56 つばめ316号 13:15 のぞみ32号 15:05やくも17号 17:16着 新鳥栖駅=====博多駅=====岡山駅=====米子駅	佐賀市下水浄化センター	
	視察テーマ	1.太陽光パネルのリサイクル事業について 2.下水道汚泥を利用したい肥製造について		

# 株式会社新菱「太陽光パネルリサイクル」

2022年秋  
稼働予定



99%の資源回収率



(株)新菱



サーキュラー  
エコノミー 事業

フライングミカド  
事業

化学品委託合成

エレクトロニクス  
事業

CE(サーキュラーエコノミー)3R推進事業

事業内容

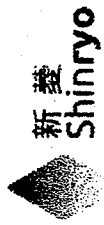
- 1、太陽光パネルリサイクル
- 2、カーボンファイバーリサイクル
- 3、フライングミカドリサイクル
- 4、酸リサイクル
- 5、OAリサイクル(機リサイクルテック\*)

半導体製造装置パーツ精密洗浄  
各種表面処理・再生・加工

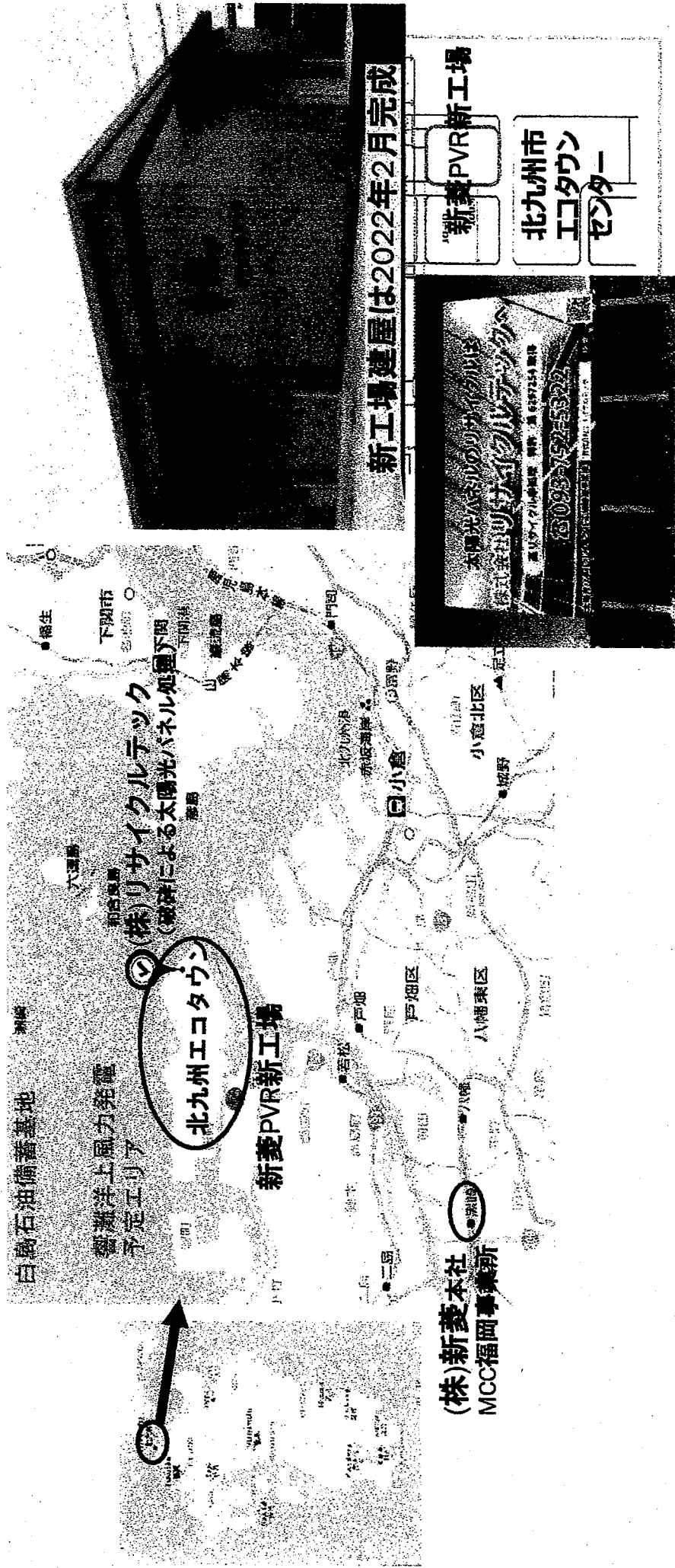
会社名	株式会社 新菱 (しんりょう)
本社	福岡県北九州市八幡西区黒崎3丁目9番22号
代表者	江藤 俊郎 (代表取締役社長)
設立	1964年 (昭和39年) 10月1日
資本金	5億円
株主	三菱ケミカル(株)100%
売上高	202億円 (2020年度実績、単体)
社員数	1200人

\* (株)リサイクルテックは、(株)新菱のグループ会社でOA機器リサイクル、太陽光パネルの産業廃棄物処理を行っております。

# 工場立地 太陽光パネルリサイクル (PVR) 工場

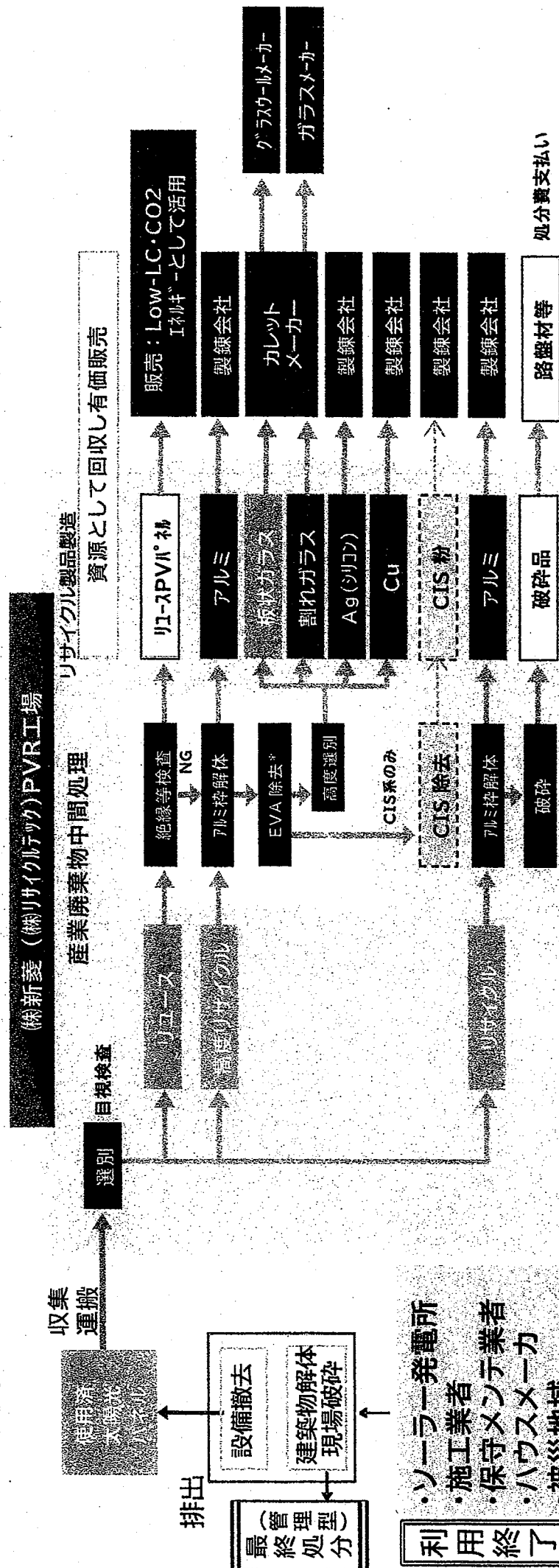


- 環境省エコタウン事業 北九州エコタウン 総合環境コンビナート響灘リサイクル団地に近接。
- 北九州市エコタウンセンターの北隣に立地。九州、中国エリアをカバーします。



# 新菱の使用済太陽光パネルリユース/リサイクル・フロー

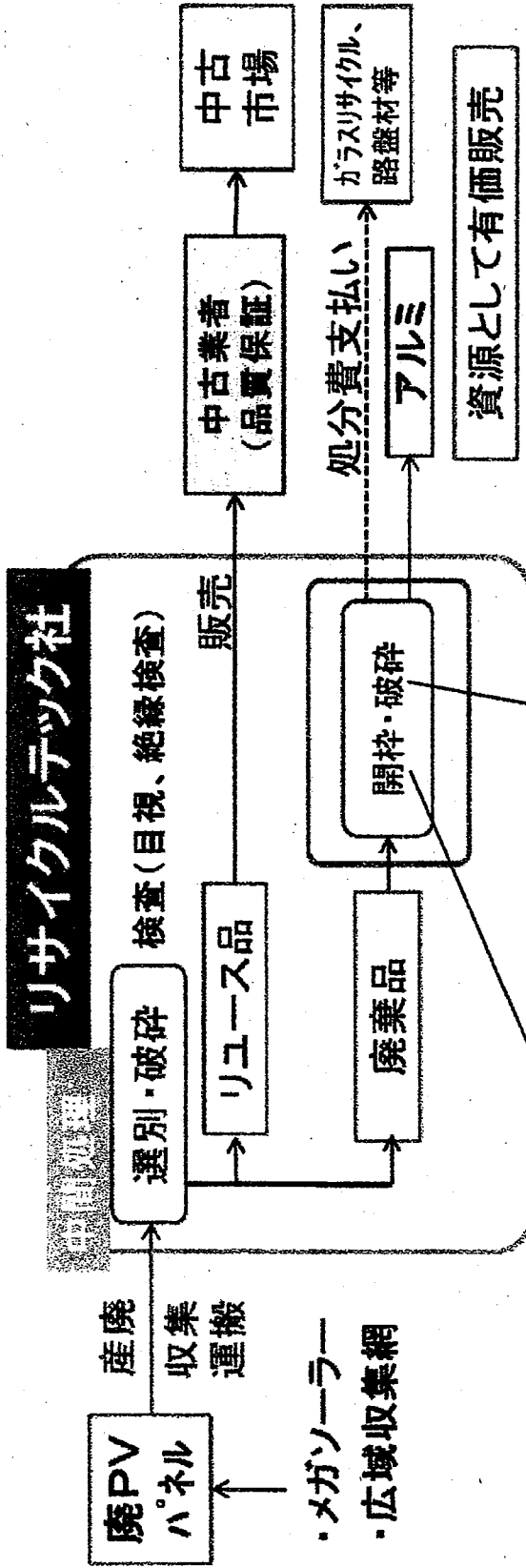
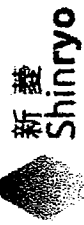
- 資源循環のためには、①発生抑制、②再利用、③再生利用、④熱回収、⑤埋立処分を優先順に検討している。
- 効率的なりサイクルシステム構築にあたっては上流から下流までの一体的な取組みが重要。



●産業廃棄物処理として受注し、リサイクル(資源回収)を行う。  
 リサイクル処理コスト > 資源有価販売費

# (株)リサイクルテック 廃棄太陽光パネル 破碎方式によるリサイクル (現状)

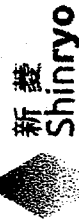
(株)リサイクルテックは、(株)新菱のグループ会社でOA機器リサイクル、太陽光パネルの産業廃棄物処理 (リサイクル) を行っている。



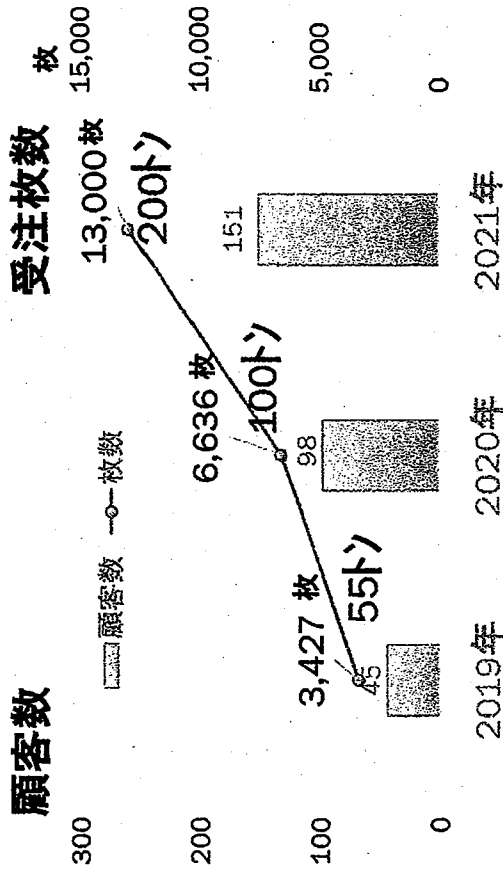
- ・メガソーラー
- ・広域収集網



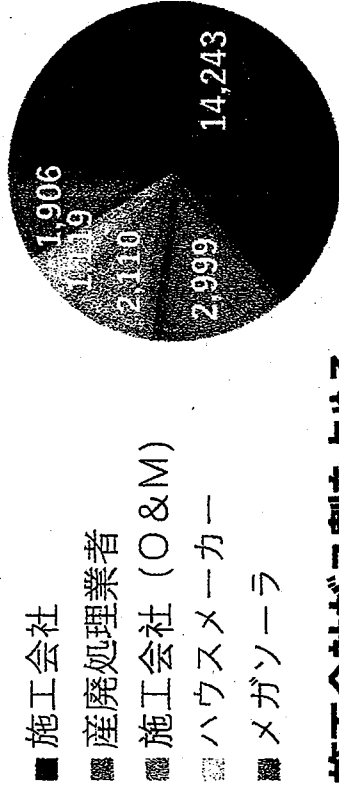
# (株)リサイクルテック 廃棄太陽光パネル産業廃棄物受注実績



～処理方法：アルミ枠解体＋破碎方式でリサイクル～



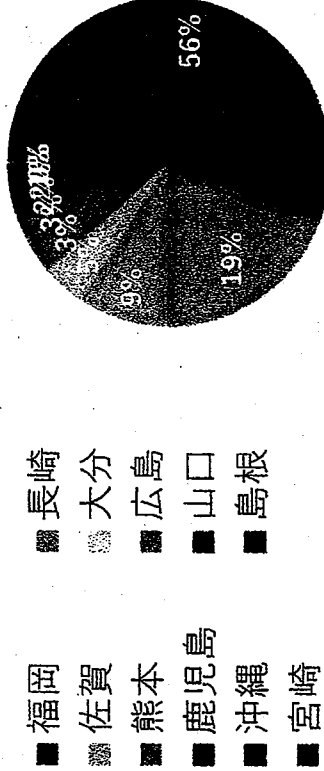
2019年～2021年集計（業界別受注枚数）



- 施工会社が7割を占める。
- メガソーラーからの直接依頼は少ない

\*工場は、北九州エコタウン内

2019～2021年集計（発生地域）



- 福岡、長崎、佐賀で8割を占める。
- 南九州、山口、広島は問合せも少ない

➤ 現状の処理方法は、破碎であり最終処分まで埋立しないだけで、他社との差別化はまだ大きくないと考えている。

➤ (株)リサイクルテックが、採用されるのは「信用」が第一という印象。

➤ 2021年度で他県からの受入は全体の12%（1.6千枚）。

➤ そのうち80%（1.3千枚）は一部上場企業関連の大手企業。

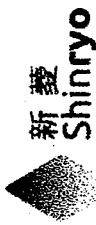
➤ 高い運賃を支払っても新菱にという大手企業は、環境意識が高いのはもちろんだが、「信用」を大事にしていると推測している。

➤ 問い合わせの90%以上がHP, ネット検索。

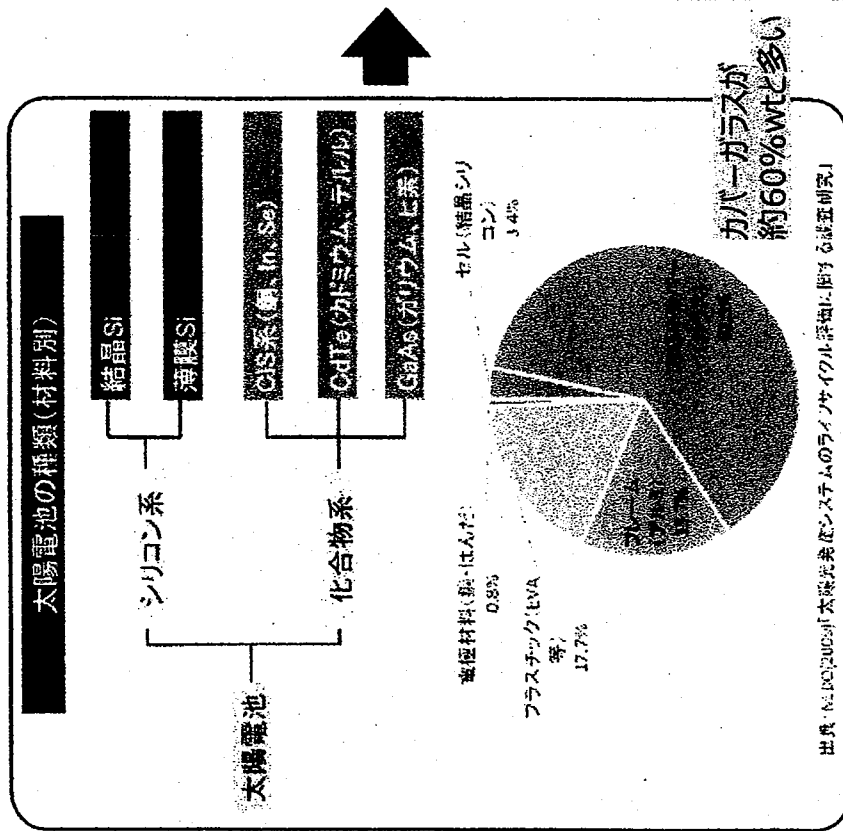
➤ 排出元が処理先を知らないで推測、周知、知名度アップが必須。



# 新菱 太陽光パネル・リサイクル技術開発の課題・背景と経緯



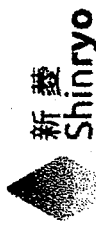
- 現状の廃棄太陽光パネル処理は、ほとんどが埋め立て処理とされている。
  - 太陽光パネルは材料別に異なる構造を持っている。
- ⇒ 環境循環型社会に対応できる低コスト汎用リサイクル処理手法の構築が必要。



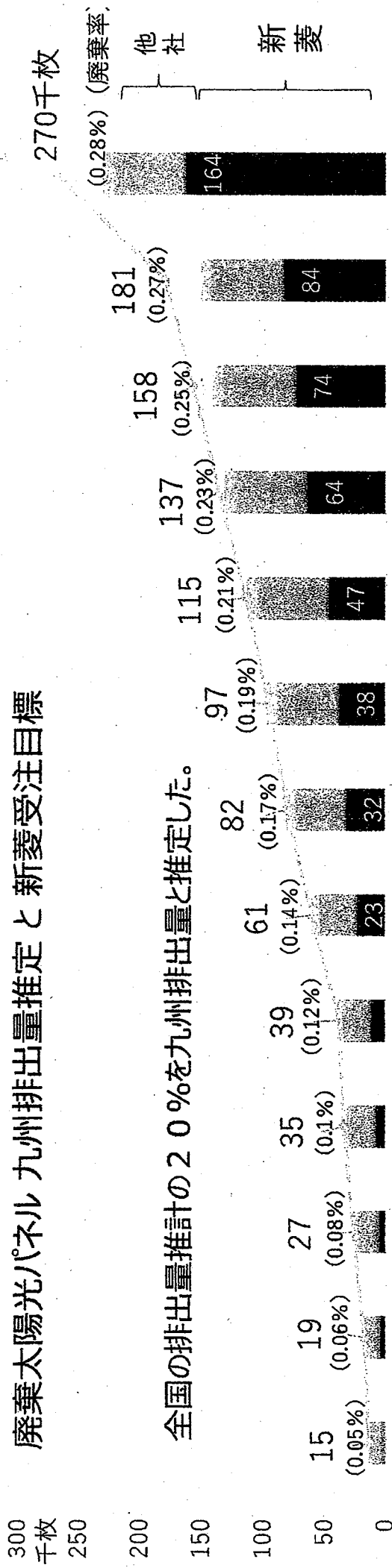
- ① 大量廃棄時代の到来
- ② 社会的システムとしての要請
- ③ 低コスト ⇒ 事業採算性
- ④ 品質安定性 ⇒ 事業継続性
- ⑤ 汎用性 ⇒ 各種PV対応 (結晶Si, 薄膜Si, CIS系)
- ⑥ 高リサイクル率 ⇒ 環境循環性
- 廃棄太陽光パネル  
低コスト・汎用リサイクル  
処理手法の構築が必要

- <開発経緯>
- ・2010～17年度  
**NEDO事業**  
リサイクル技術開発  
(EVA樹脂熱分解方式)
  - ・2017/2020～21年度  
**環境省実証事業**  
共用炉/高度選別技術  
開発 (早稲田大学と共同)
  - ・2021～22年度  
**環境省実証事業**  
高度リサイクルプラントを  
建設中。

# 廃棄太陽光パネル リサイクルの課題



廃棄太陽光パネル 九州排出量推定と新菱受注目標



2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029

■ 新菱 〰 埋立 〰 総廃棄枚数

2022年末

新工場稼働予定

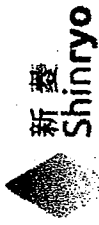
フル稼働の1ライン  
受注見込み 増設計画

- 足元はまだまだ発生量が少ない。メンテナンス（故障パネルの交換）、災害品が主。
- 2029年頃までは低稼働見込みで処理費を高く設定している。
- 高度リサイクル／資源循環をPRしているが、埋立処理よりコスト高で苦戦している。
- 高度リサイクルへ設備補助等、国の支援が望まれる。
- フル稼働時に埋立処理費と競争力がある設備能力のプラントを計画し建設中。

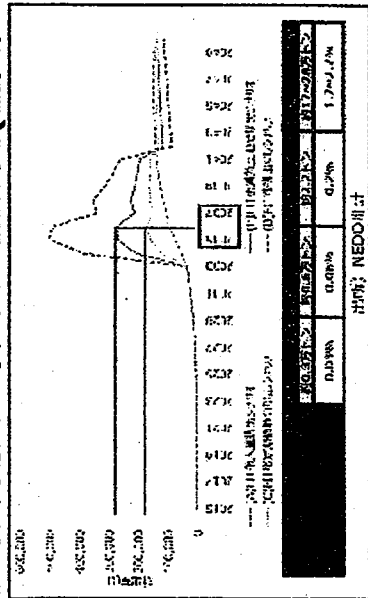
量が集まれば埋立処理と比べても料金は大きく乖離しない見通し  
高度リサイクル処理へ誘導する主体間の情報連携が重要。

# 全国展開構想

## 新菱 太陽光パネル・リサイクル事業



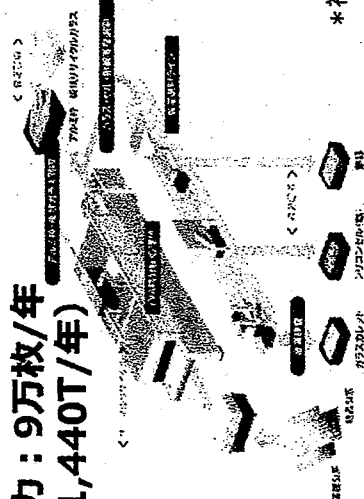
### 廃棄太陽光パネル発生量動向(全国)



・2036年以降は、約20万t発生

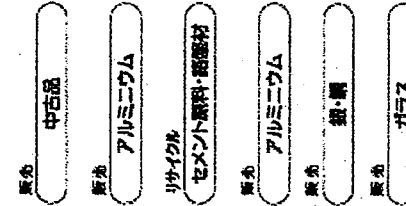
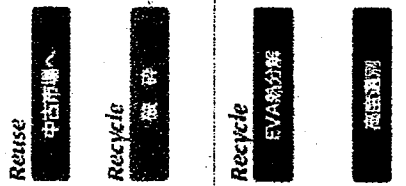
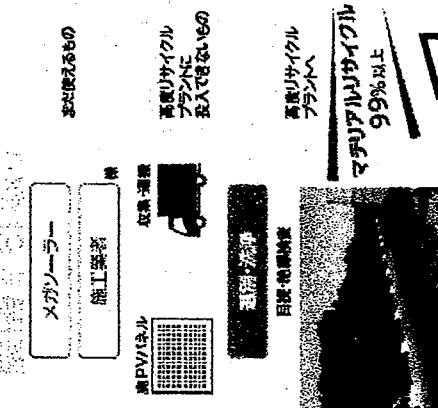
### 太陽光パネルリサイクルシステムの構築 (北九州モデル) 新菱の高度リサイクル技術 (福岡総研\*)

能力：9万枚/年  
(1,440T/年)

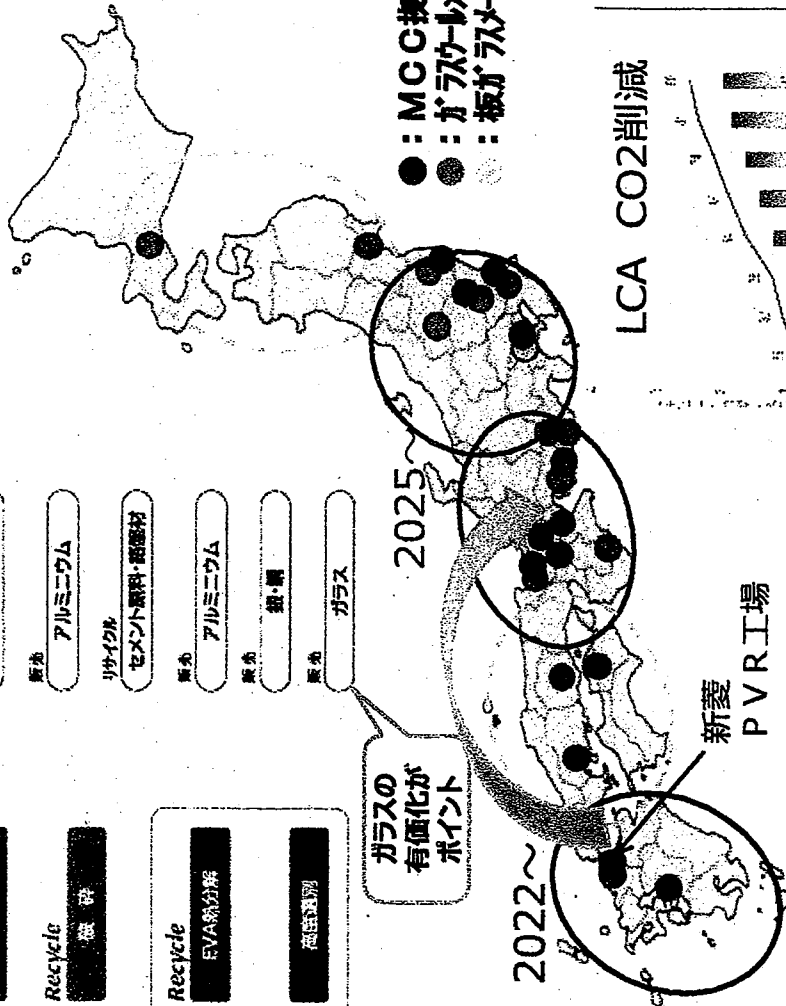


\* 福岡総研：福岡県リサイクル総合工業化研究センター

### 太陽光リサイクル(リユース)ビジネスモデル(新菱モデル)

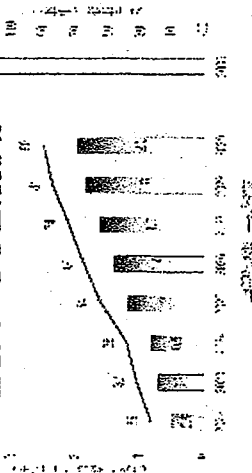


MCCの拠点を活かし  
全国展開へ

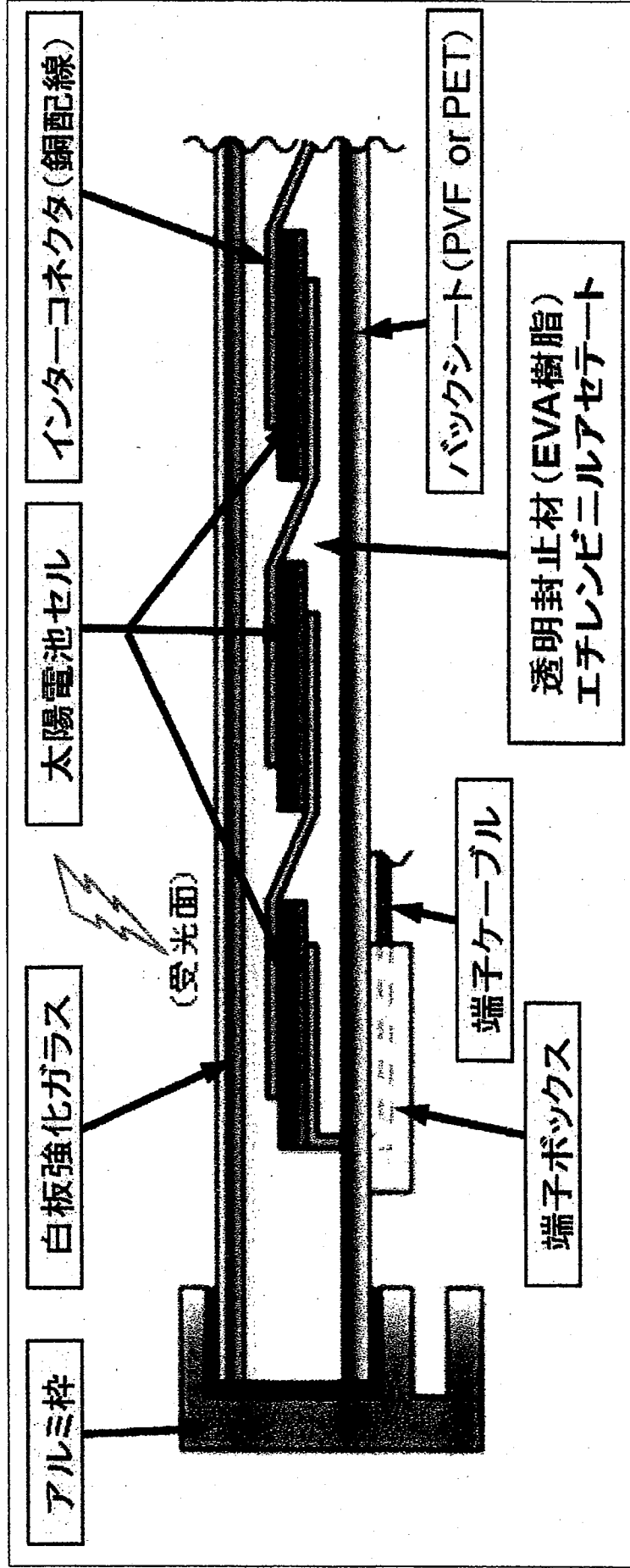


2022~  
2025  
ガラスの有価化ポイント

### LCA CO2削減



# 太陽光パネル・リサイクル処理：パネル構造（Si結晶系）



## 新菱方式 太陽光パネル・リサイクルの特徴

### 新菱方式（熱分解処理方法十高度選別方法）

#### 特 長

##### 汎用性

各種太陽光パネルに対応可能（結晶Si、薄膜Si、CIS系）  
ガラス破損太陽光パネルにも対応

##### 高リサイクル率 （99%以上）

マテリアルリサイクルは約82%（ガラス、アルミ、セル、配線は99%以上）  
サーマルリサイクルを含めると99%以上の高リサイクル率

##### CO<sub>2</sub>削減効果大

パネル1枚当たりの重量比率の高いカバーガラスを、グラスウール（板ガラスも検討中）にリサイクルできる為CO<sub>2</sub>削減効果が大きい。  
新菱方式で1MWのメガソーラーを処理すると約200tのCO<sub>2</sub>を削減  
板ガラスにリサイクルした場合は更に削減効果大

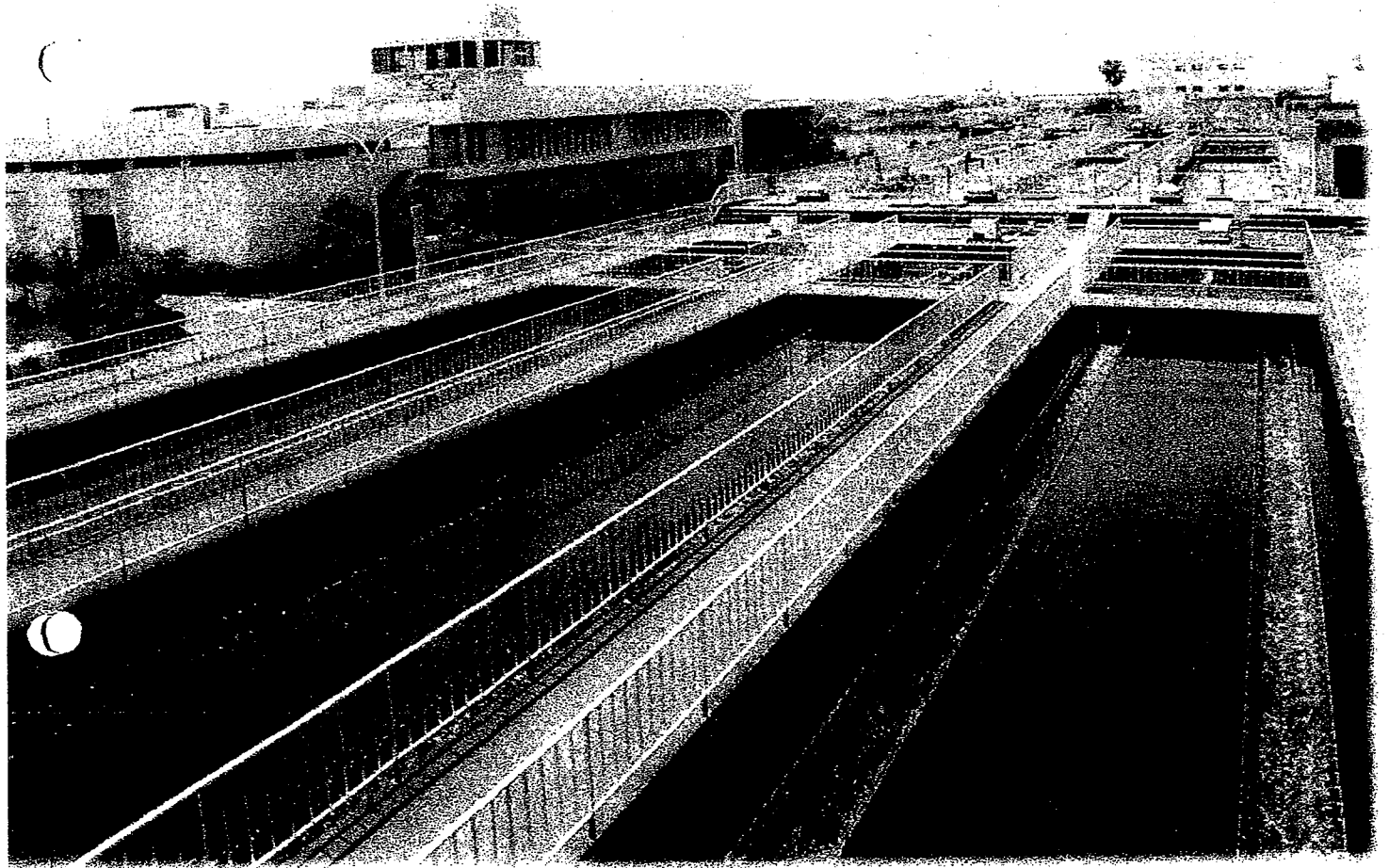
##### 省エネルギー性 （熱回収システム）

EVA樹脂熱分解ガスをつターバーナーで燃焼、熱分解炉の加熱源としてサーマルリサイクルするので、エネルギー効率に優れている（80~90%を賄う）

# 資料9. 新菱 太陽光パネル・リサイクル技術開発経緯

	開発	結果
2010~14	<p><b>NEDO事業</b> 太陽エネルギー技術研究開発/太陽光発電システム次世代高性能技術の開発 「広域対象のPVシステム汎用リサイクル処理手法に関する研究開発」</p>	<p>①コスト低減 ⑤廃棄物対応</p>
2015~17	<p><b>NEDO事業</b> 太陽光発電リサイクル技術開発プロジェクト/低コスト分解処理技術実証 「PVシステム低コスト汎用リサイクル処理手法に関する研究開発」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カバーガラス、シリコンセル、バックシート等を接着固定しているエチレンビニルアセテート(EVA)樹脂を熱分解除去するリサイクル技術を開発。</li> <li>・カバーガラスが割れて無い状態で金属/ガラスとを効率よく分別し、ガラスを高純度リサイクルガラスとして回収可能にした。</li> <li>・CIS系PVパネル1万枚を実証プラントで処理し信頼性/安全性を検証した板ガラスメーカーで少量評価実施。</li> <li>・太陽光パネル/カーボンファイバー・リサイクル共用炉を開発</li> </ul>
2017	<p><b>環境省事業</b> 環境省平成29年度 低炭素製品普及に向けた3R体制構築支援事業 「炭素繊維及び太陽電池リサイクルの設備共用による早期事業化」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・割れたP VパネルのEVA樹脂熱分解除去技術を開発構成材が細かく割れ混合した残渣状となり、従来の選別方法では対応できない各成分の選別回収が課題</li> </ul>
2020~21	<p><b>環境省事業</b> 令和2年度 脱炭素型金属リサイクルシステムの早期社会実装に向けた実証事業 「太陽光パネルの高度選別技術開発とリサイクル・システム構築による早期事業化」</p>	<p>⇒カバーガラスが割れた太陽光パネルを加熱処理後の各成分（ガラス・銅線・セル）を早稲田大学大和田教授と高度選別する技術開発し、素材毎に用途確立、資源循環に目途を付けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光パネルカバーガラスは、アンチモンが約2,000ppmと高濃度含有のため、一般向けには使用困難であったが、用途開発を進めガラスウール用に目途を付けた。</li> <li>・更に板ガラス用途検討ができる品位まで向上した。</li> </ul>
社会実装 2022~23		

# 佐賀市下水浄化センター





海苔養殖場

養殖の好土  
つなみ池の自然水

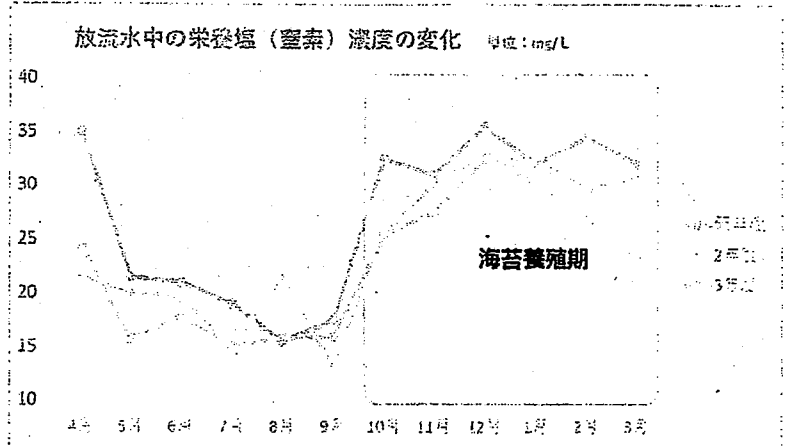
平成19年から季別運転を開始。季節ごとに水処理中の栄養塩（窒素）の濃度を調整する季別運転で海苔養殖業に好影響と評判。海苔養殖業者との勉強会も定期開催。



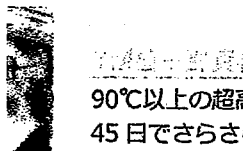
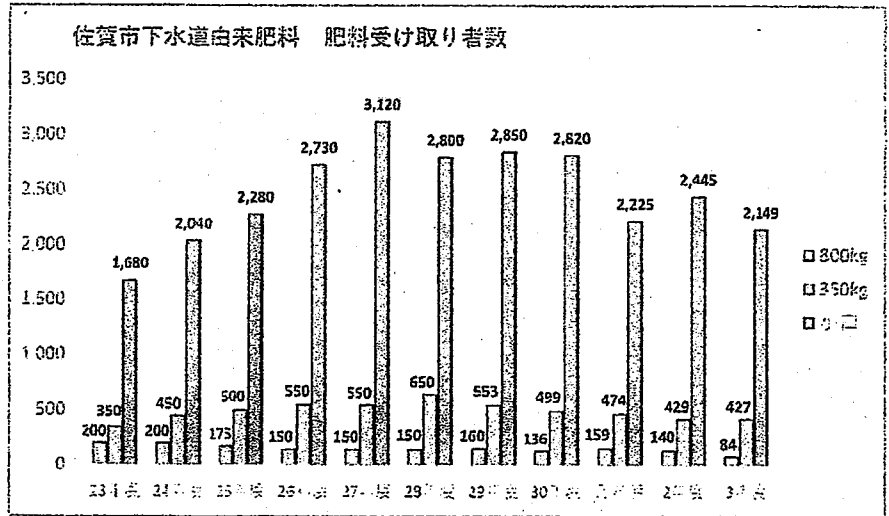
LPGガス発電設備

電力自給率約40%  
発電機の廃熱を回収し、施設内で利用。

季節運転



下水道由来肥料



堆肥発酵設備

90℃以上の超高温発酵を繰り返し、45日でさらさらとした土のような肥料となる。



肥料販売所

肥料は各自持参した袋に詰めて計量（肥料10kg：20円）  
場所：佐賀市下水浄化センター内

「土の肥料」と呼ばれるようになった

平成21年から汚泥の肥料化開始。1年間の無料配布後、平成23年販売から毎年完売。利用者の意見を取り入れ、品質向上が実現。

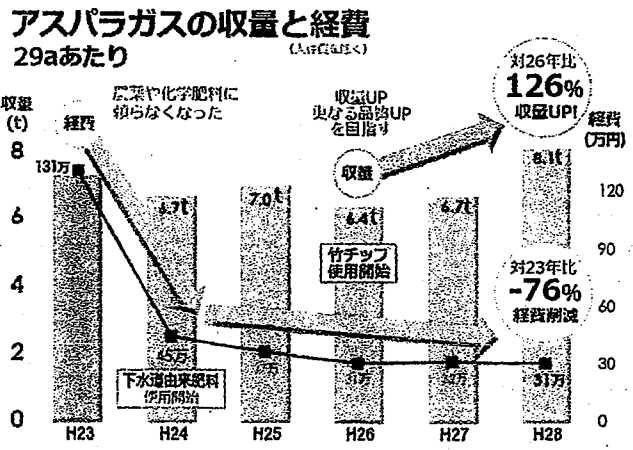
海苔養殖などに活用

おいしいものが売れる！  
おしゃぶりの収穫に  
使っています。



つながり、笑顔が広がった。  
てびく美味しくなり、さらに経費の大幅削減ができた。

佐賀市の下水道由来肥料を利用 出典：下水道由来肥料の活用マニュアル



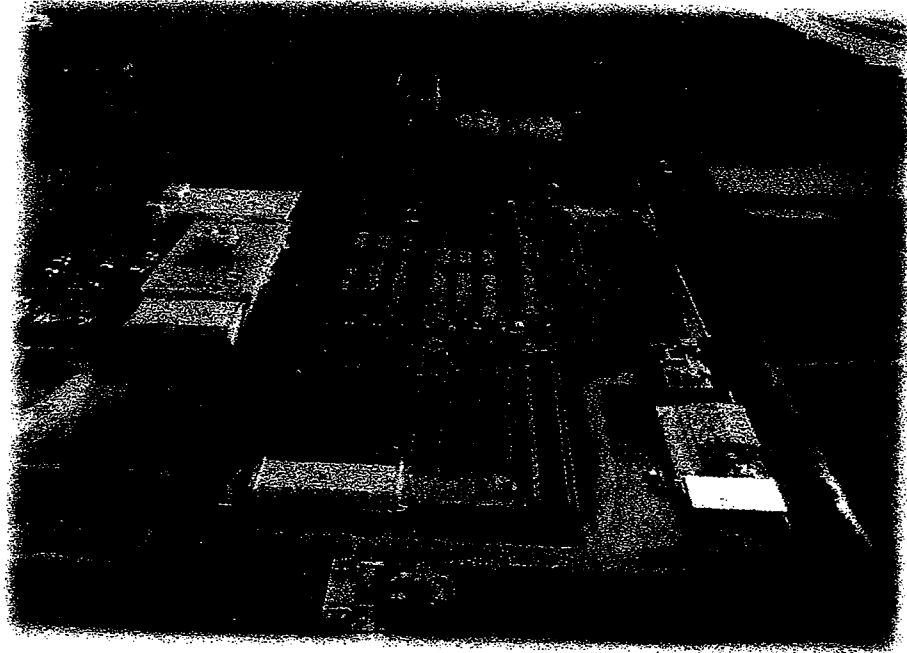


# 佐賀市下水

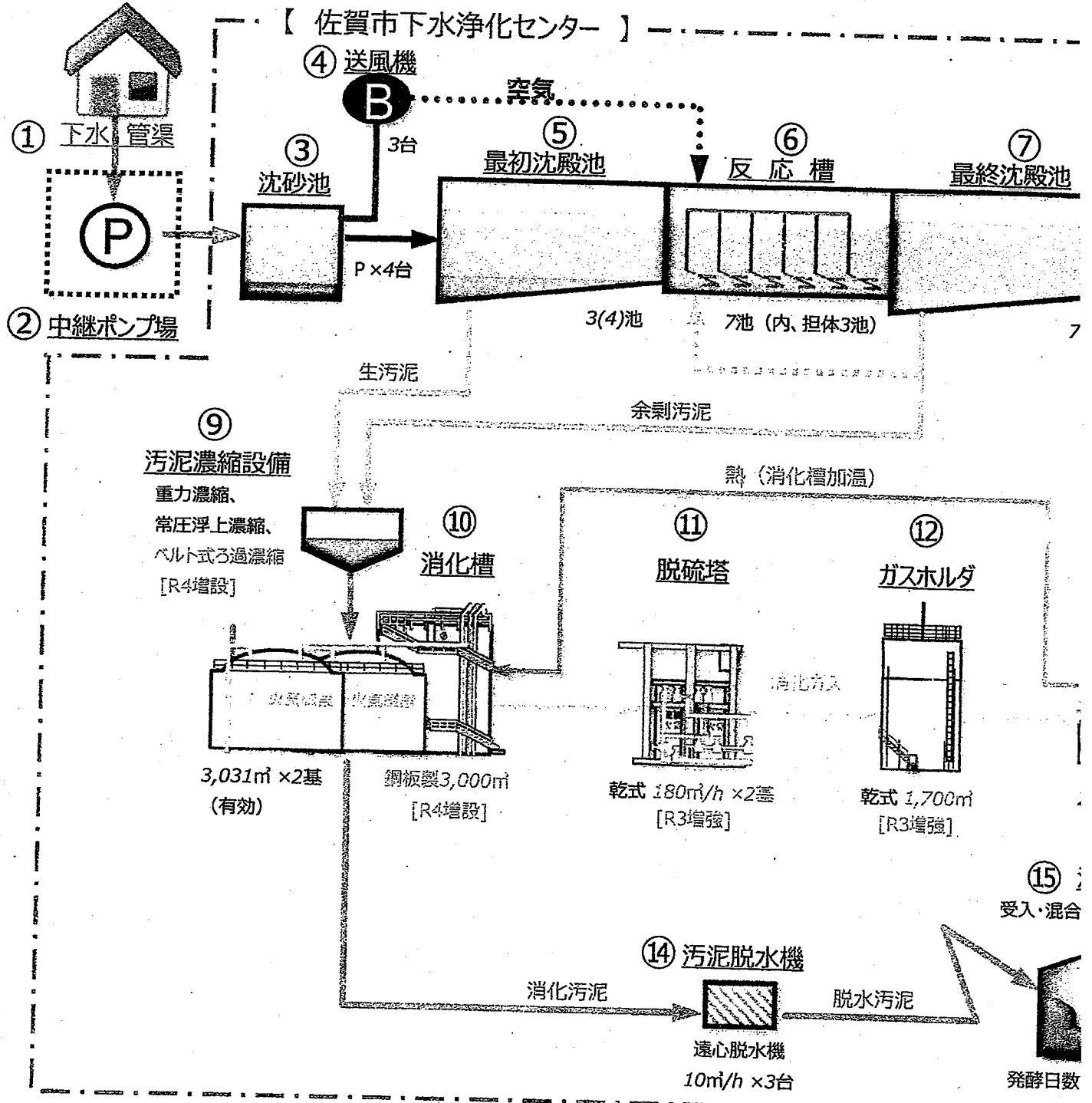
工事着工年月日：昭和49年  
 供用開始年月日：昭和53年  
 事業費：61億6,000万円  
 所在地：佐賀市西与  
 敷地面積：90,220㎡

項目	全体計
計画区域面積	4,555.0
計画処理人口	171,700
日最大汚水量	66,470
処理方式	標準活性
排除方式	

参照)令和元年



## 【佐賀市下水浄化センター】



2日  
26日  
万円  
字高太郎2667番地

事業計画	
a	4,529.2 ha
b	187,400 人
c	72,240 m <sup>3</sup> /日
・担体投入活性汚泥法	
流式	

日 佐賀市公共下水道事業計画

## 佐賀市の下水道について...

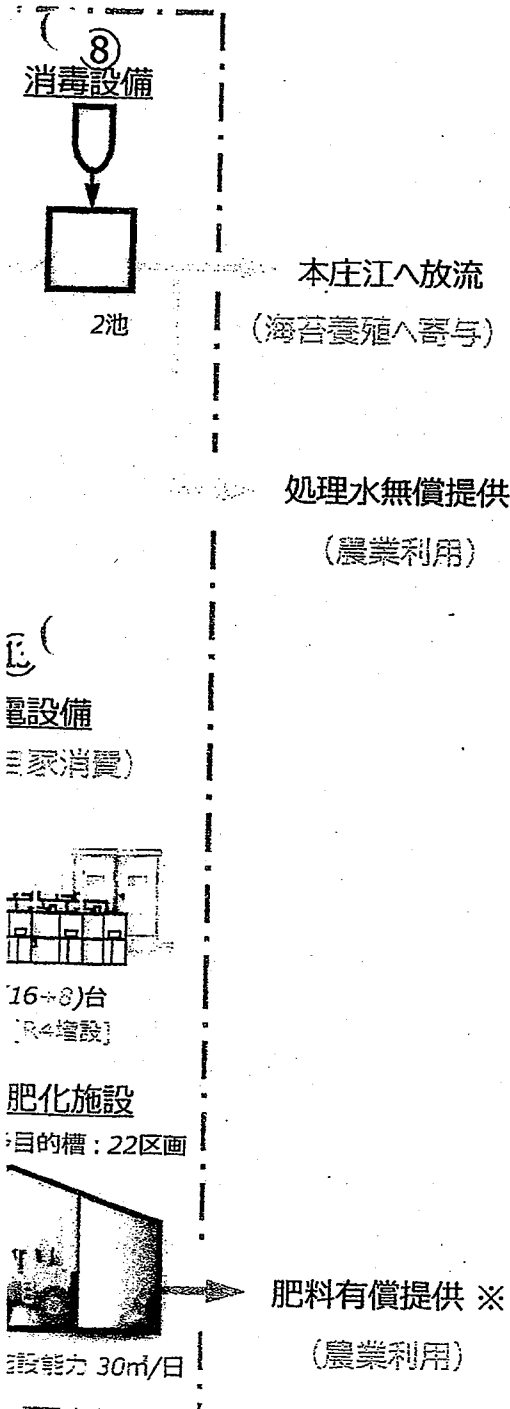
佐賀市の公共下水道事業は、旧佐賀市において昭和46年度に事業認可取得し、鋭意推進しながら、事業の経済性、効率性の観点から、隣接する旧大和町、旧諸富町、旧川副町の公共下水道を平成12年度、平成14年度、平成19年度に受け入れて現在に至っています。

佐賀市下水浄化センターには、市街地に網目のように布設された下水管渠によって下水が集められ、微生物の力で浄化し、きれいな水と汚泥に分別処理します。

水は、本庄江から有明海へ、汚泥は肥料へと姿を変え、自然界へ循環させる地球環境に優しい処理を行っています。

## 施設・設備の説明...

- ① **下水管渠**  
下水を送る配管。地面の深い位置に埋設しています。
- ② **中継ポンプ場**  
自然流下で流れる下水の着水点は、どんどん深くなるため、途中にポンプを設け、下水を浄化センターに向けて揚水・圧送します。
- ③ **沈砂池**  
下水中の土砂やゴミを取り除きます。
- ④ **送風機**  
沈砂池の空気を吸い込み、反応槽へ供給します。
- ⑤ **最初沈殿池**  
微細な浮遊物の大部分を沈殿させ、上澄水を反応槽へ送ります。沈殿した汚泥は、汚泥濃縮設備へ送ります。
- ⑥ **反応槽**  
活性汚泥（好気性微生物）を加え、空気を混入し、下水中の有機物を微生物に食べてもらいます。
- ⑦ **最終沈殿池**  
有機物を取り込んだ活性汚泥は、海綿状となり池の底に沈みます。沈んだ活性汚泥は、反応槽に返し、余ったものは汚泥濃縮設備へ送ります。
- ⑧ **消毒設備**  
浄化された上澄水を消毒し、処理水として放流します。
- ⑨ **汚泥濃縮設備**  
汚泥の水分を減らし、濃度を高めます。
- ⑩ **消化槽**  
濃縮汚泥を約40℃に温め、有機物を分解します。その際、消化ガス（メタンガス等）が発生します。
- ⑪ **脱硫塔**  
消化ガス中の有害な硫化水素を取り除きます。
- ⑫ **ガスホルダ**  
消化ガスを貯留するタンクです。
- ⑬ **発電設備**  
消化ガス発電のほか、排熱を消化槽の加温に利用しています。
- ⑭ **汚泥脱水機**  
消化槽から出た汚泥の水分を絞る機械です。
- ⑮ **汚泥堆肥化施設**  
脱水汚泥に菌種を混ぜて肥料にする施設です。



令和4年度 実績 …

流入下水量 (日平均)	55,638 m <sup>3</sup>
消化ガス発生量 (日平均)	6,442 m <sup>3</sup>
対象汚泥投入量 (日平均)	253 m <sup>3</sup>
消化ガス発電量 (年間)	3,020,033 kWh
電力自給率 約	40%
肥料出荷量 (年間)	1,606 t



Access

JR佐賀駅 より … 車で約20分 (約9km)

九州佐賀国際空港 より … 車で約15分 (約10km)

● 施設所在地

佐賀市下水浄化センター  
 〒840-0036  
 佐賀県佐賀市西与賀町大字高太郎2667番地  
 TEL: 0952-22-0181  
 FAX: 0952-28-4562

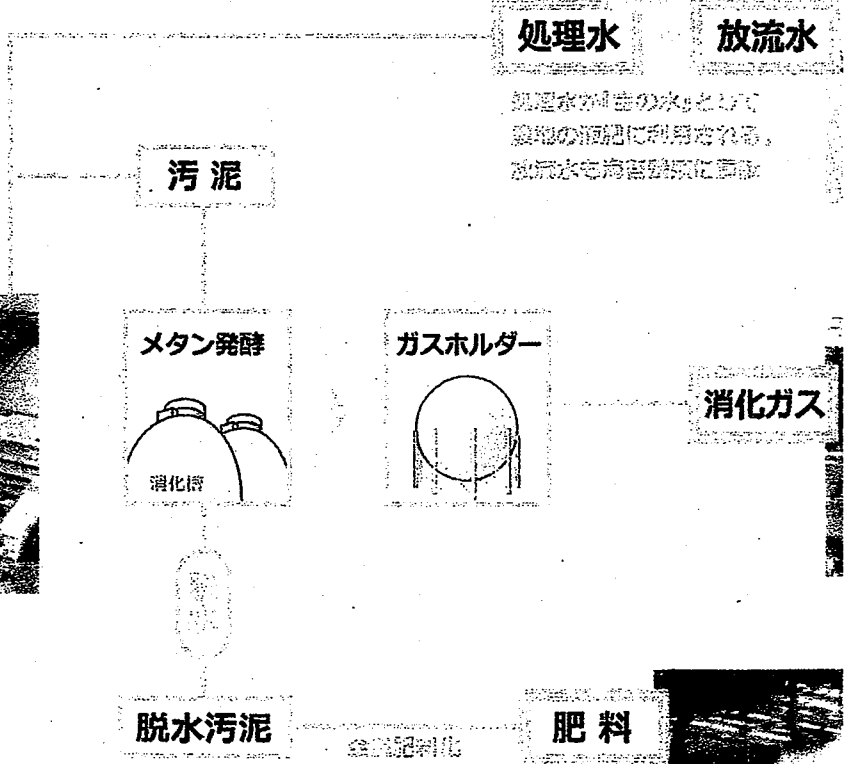
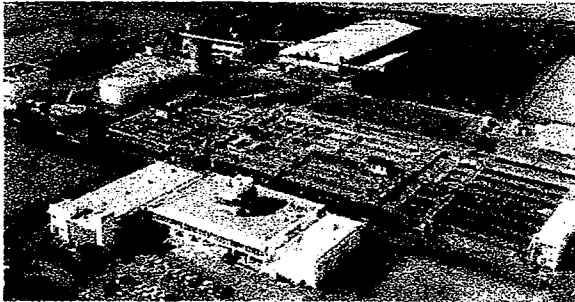
● お問い合わせ

佐賀市上下水道局 下水プロジェクト推進部  
 ・下水道施設課  
 TEL: 0952-22-0181

## 佐賀市下水浄化センターの取組み

### 佐賀市下水浄化センター

運転開始：昭和53年11月26日  
 流入水量：約57,000m<sup>3</sup>/日（日平均）R3実績



処理水

放流水

処理水が「まの水」として  
 農地の灌漑に利用される。  
 放流水も海を循環し再生

汚泥

メタン発酵

ガスホルダー

消化ガス



脱水汚泥

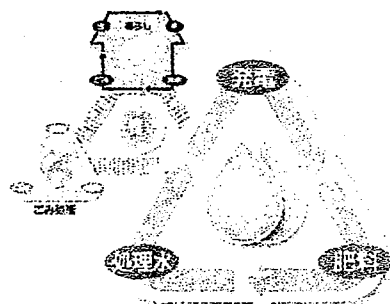
肥料



汚泥堆肥化



肥料名：かんとりー



水処理

### 食と下水道の連携「BISTRO下水道」

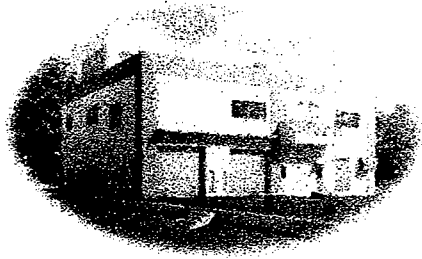


人と人がつながった  
 BISTRO下水道で  
 笑顔もひろがった

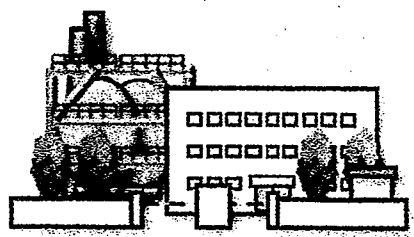
佐賀市の下水道由来肥料を「宝の肥料」と笑顔で話す農業者たち。 農  
 定期開催の農業勉強会で学ぶ「下水道由来肥料の使い方」や「免疫力ア

地域バイオマスの取り込み  
 令和5年度開始

し尿等前処理施設  
 場所：佐賀市衛生センター内



味の素株式会社 九州事業所



下水浄化センターに地域のバイオマス（食品工場や衛生センター等の資源）を集約処理し、消化ガス発電による再生エネルギーで電力自給率の向上を図り、低炭素化社会の構築に寄与。

佐賀市下水浄化センター — 新たな取組み



サーキュラーエコノミー事業部門  
企画管理本部 調整室  
PVR 営業グループ

株式会社新菱

本社:〒806-0021  
北九州市八幡西区黒崎三丁目9番22号 RISO黒崎駅前ビル  
TEL:093-643-2780 FAX:093-643-2061  
常駐 (株)リサイクルテック PVR工場:〒808-0002  
北九州市若松区向洋町10番31号  
TEL:093-752-6060 FAX:093-752-6061  
Mobile:090-9799-9766  
<https://www.shinryo-gr.com>

A MITSUBISHI CHEMICAL GROUP company



ラムサール条約湿地  
東よか干潟

佐賀市上下水道局  
下水プロジェクト推進部 下水道施設課  
グリーンイノベーション推進室

Akiyoshi Yoshiyuki  
主査 秋吉 義幸

〒840-0036 佐賀市西与賀町高太郎 2667 番地  
TEL 0952-22-0181 FAX 0952-28-4562  
E-mail [REDACTED]



佐賀市上下水道局

下水プロジェクト推進部  
下水道施設課グリーンイノベーション推進室

技師 飯笹 涼五  
Iizasa Ryogo

〒840-0036 佐賀市西与賀町大字高太郎 2667 番地  
TEL: 0952-22-0181 Fax: 0952-28-4562  
E-Mail: [REDACTED]